

平成 2 5 年

## 第 3 回柳川市議会定例会会議録

開会：平成 2 5 年 6 月 1 1 日

閉会：平成 2 5 年 6 月 2 7 日

柳川市議会

### 第 3 回 柳 川 市 議 会 （ 定 例 会 ） 日 程 表

月 日	曜	会 議	会 議 の 次 第
6 月 11 日	火	本 会 議	開会・提案理由説明
6 月 12 日	水	考 案 日	
6 月 13 日	木	本 会 議	議案質疑
6 月 14 日	金	考 案 日	
6 月 15 日	土	休 会	
6 月 16 日	日	休 会	
6 月 17 日	月	本 会 議	一 般 質 問
6 月 18 日	火	本 会 議	一 般 質 問
6 月 19 日	水	休 会	
6 月 20 日	木	委 員 会	
6 月 21 日	金	委 員 会	
6 月 22 日	土	休 会	
6 月 23 日	日	休 会	
6 月 24 日	月	委 員 会	予算審査特別委員会
6 月 25 日	火	事 務 整 理 日	
6 月 26 日	水	事 務 整 理 日	
6 月 27 日	木	本 会 議	採決・閉会

### 第3回柳川市議会（定例会）付議案件並びに結果

#### 議 案

議 案	案 件	議 決 日	結 果
議 案 第 3 1 号	専決処分の承認について（専決第1号 柳川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	25. 6 .13	承 認
議 案 第 3 2 号	専決処分の承認について（専決第2号 柳川市税条例の一部を改正する条例）	25. 6 .13	承 認
議 案 第 3 3 号	平成25年度柳川市一般会計補正予算（第1号）について	25. 6 .27	原案可決
議 案 第 3 4 号	平成25年度柳川市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	25. 6 .27	原案可決
議 案 第 3 5 号	平成25年度柳川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	25. 6 .27	原案可決
議 案 第 3 6 号	平成25年度柳川市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について	25. 6 .27	原案可決
議 案 第 3 7 号	平成25年度柳川市水道事業会計補正予算（第1号）について	25. 6 .27	原案可決
議 案 第 3 8 号	柳川市職員等の給与の臨時特例に関する条例の制定について	25. 6 .27	原案可決
議 案 第 3 9 号	柳川市子ども・子育て会議条例の制定について	25. 6 .27	原案可決
議 案 第 4 0 号	柳川市体育施設条例及び柳川市学童農園条例の一部を改正する条例の制定について	25. 6 .27	原案可決
議 案 第 4 1 号	柳川市公園条例の一部を改正する条例の制定について	25. 6 .27	原案可決
議 案 第 4 2 号	財産の取得について	25. 6 .13	原案可決
議 案 第 4 3 号	平成24年度柳川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	25. 6 .27	原案可決

議案 第44号	工事請負契約の締結について	25.6.27	原案可決
議案 第45号	柳川市公平委員会委員の選任について	25.6.27	同意
議案 第46号	柳川市教育委員会委員の任命について	25.6.27	同意
議案 第47号	柳川市教育委員会委員の任命について	25.6.27	同意

### 選挙

	案 件	議 決 日	結 果
選挙 第1号	議長の選挙について	25.6.11	当 選
選挙 第2号	有明広域葬斎施設組合議会議員の選挙について	25.6.11	当 選
選挙 第3号	柳川市選挙管理委員の選挙について	25.6.27	当 選
選挙 第4号	柳川市選挙管理補充員の選挙について	25.6.27	当 選
選挙 第5号	有明広域葬斎施設組合議会議員の選挙について	25.6.27	当 選
選挙 第6号	福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙について	25.6.27	当 選

### 報告

	案 件	議 決 日	結 果
報告 第2号	専決処分の報告について（専決第3号 和解及び損害賠償額の決定）	25.6.11	報 告
選挙 第3号	繰越明許費繰越計算書について	25.6.11	報 告

選 第 4 号	事故繰越し繰越計算書について	25.6.11	報 告
選 第 5 号	柳川市土地開発公社の経営状況について	25.6.11	報 告

請 願

	案 件	議 決 日	結 果
請 第 12 号	「より豊かな保育・教育制度の拡充と子育て支援制度を求める意見書」提出を求める請願書	25.6.27	継 続 審 査

そ の 他

議長不信任動議について	25.6.11	可 決
議長の辞職について	25.6.11	許 可
常任委員会委員の選任について	25.6.11	選 任

# 柳川市議会第3回定例会会議録

平成25年6月11日柳川市議会議場に第3回市議会定例会が招集されたところ、出席議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

## 1.出席議員

1番	三小田	一美	2番	荒巻	英樹
3番	熊井	三千代	4番	白谷	義隆
5番	梅崎	昭彦	6番	近藤	末治
7番	立花	純	8番	河村	好浩
9番	荒木	憲	10番	高田	千壽輝
11番	諸藤	哲男	12番	太田	武文
13番	吉田	勝也	14番	山田	奉文
15番	矢ヶ部	広巳	16番	緒方	寿光
17番	古賀	澄雄	18番	藤丸	正勝
19番	田中	雅美	20番	島添	勝
21番	樽見	哲也	22番	伊藤	法博
23番	梅崎	和弘	24番	浦	博宣

## 2.欠席議員

なし

### 3 . 地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	金	子	健	次
副	市長	石	橋	義	浩
教	育	北	川		滿
總	務	大	坪	正	明
會	計	武	藤	正	純
市	民	石	橋	眞	剛
保	健	高	田	淳	治
建	設	野	田		彰
産	業	古	賀	廣	介
經	濟	高	崎	祐	二
部	長	古	賀	輝	昭
兼	大	平	田	敬	介
和	庁	白	谷	通	孝
庁	舎	椀	島	謙	治
舎	長	島	添	守	男
消	防	樽	見	孝	則
人	事	高	巢	雄	三
秘	書	稻	又	義	輝
課	長	松	藤	敏	彦
總	務	石	橋	正	次
課	長	中	村	敬	二
企	画	成	清	博	茂
課	長	安	藤	和	彦
財	政				
課	長				
税	務				
課	長				
健	康				
づ	く				
り	課				
課	長				
福	祉				
課	長				
学	校				
教	育				
課	長				
生	涯				
学	習				
課	長				
建	設				
課	長				
農	政				
課	長				
水	路				
課	長				

### 4 . 本議会に出席した事務局職員

議	會	事	務	局	長	江	崎	尚	美
議	會	事	務	局	次	長	兼	議	事
係	長					龜	崎	公	徳
議	會	事	務	局	庶	務	係	長	
						池	末	勇	人

### 5 . 議事日程

- 日程（1） 議会運営委員長報告について
- 日程（2） 議長不信任動議について
- 追加日程（3） 議長の辞職について

追加日程（４） 選挙第１号 議長の選挙について

追加日程（５） 議席の一部変更について

諸般の報告について

（１） 例月出納検査の結果について（平成25年１月分、２月分、３月分）

（２） 全国市議会議長会永年勤続表彰議員の表彰状伝達について

（３） 市長の所信表明について

日程（６） 会議録署名議員の指名について

日程（７） 常任委員会委員の選任について

日程（８） 議案第31号 専決処分の承認について（専決第１号 柳川市国民健康保険  
税条例の一部を改正する条例）

議案第32号 専決処分の承認について（専決第２号 柳川市税条例の一部  
を改正する条例）

日程（９） 議案第33号 平成25年度柳川市一般会計補正予算（第１号）について

議案第34号 平成25年度柳川市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）  
について

議案第35号 平成25年度柳川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１  
号）について

議案第36号 平成25年度柳川市下水道事業特別会計補正予算（第１号）に  
ついて

議案第37号 平成25年度柳川市水道事業会計補正予算（第１号）について

日程（10） 議案第38号 柳川市職員等の給与の臨時特例に関する条例の制定について

議案第39号 柳川市子ども・子育て会議条例の制定について

議案第40号 柳川市体育施設条例及び柳川市学童農園条例の一部を改正す  
る条例の制定について

議案第41号 柳川市公園条例の一部を改正する条例の制定について

日程（11） 議案第42号 財産の取得について

議案第43号 平成24年度柳川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分につ  
いて

日程（12） 選挙第２号 有明広域葬斎施設組合議会議員の選挙について

日程（13） 報告について

１ 報告第２号 専決処分の報告について（専決第３号 和解及び損害賠償額の  
決定）

２ 報告第３号 繰越明許費繰越計算書について

３ 報告第４号 事故繰越し繰越計算書について



4 報告第5号 柳川市土地開発公社の経営状況について

日程(14) 請願について

- 1 請願第12号 「より豊かな保育・教育制度の拡充と子育て支援制度を求める意見書」提出を求める請願書

午前10時 開会

議長(古賀澄雄君)

皆さんおはようございます。本日の出席議員全員、定足数であります。よって、ただいまから平成25年第3回柳川市議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

4月の補欠選挙で当選されました立花純議員の議席の指定を行います。

立花純議員の議席は、会議規則第3条の規定により7番に指定いたします。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(古賀澄雄君)

御異議なしと認め、立花純議員の議席は7番と決定いたしました。(「議長」と呼ぶ者あり)河村議員、何でしょうか。

8番(河村好浩君)

緊急動議です。

議長(古賀澄雄君)

内容は。

8番(河村好浩君)

古賀澄雄議長に対する不信任動議を提案いたします。(「賛成」と呼ぶ者あり)

議長(古賀澄雄君)

本動議の成立には所定の人数が必要でございますので、賛成の方の起立を求めたいと思います。

〔賛成者起立〕

議長(古賀澄雄君)

本動議は所定の賛成者がありますので、成立いたしました。

本動議の取り扱いについて議会運営委員会で協議をしていただくために、暫時休憩いたします。

午前10時2分 休憩

午前10時15分 再開

副議長（三小田一美君）

それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

議長が退席をされていますので、副議長の私が職務を代行させていただきます。

#### 日程第1 議会運営委員長報告について

副議長（三小田一美君）

日程1．議会運営委員長報告について。

休憩中に、先ほど提出をされました動議の取り扱いについて議会運営委員会で協議をいただいておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長（荒木 憲君）（登壇）

皆さんおはようございます。議長不信任動議の取り扱い等について議会運営委員会で協議いたしました。その報告を申し上げます。

初めに、会期については本日11日から27日までの17日間といたしております。

日程については、配付しております日程を変更し、日程1を議会運営委員長報告について、日程2を議長不信任動議について、その後の日程については、その都度、議員各位に諮って決定をする。

以上のとおり議会運営委員会におきまして決定を見ておりますので、御報告申し上げ、終わります。

副議長（三小田一美君）

会期並びに日程につきましては、ただいまの議会運営委員長の報告どおり決定したいと思います。御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（三小田一美君）

御異議なしと認め、会期並びに日程につきましては、ただいまの議会運営委員長報告どおり決定をいたしました。

#### 日程第2 議長不信任動議について

副議長（三小田一美君）

日程2．古賀澄雄議長不信任動議についてを議題といたします。

議長不信任動議提出者の説明を求めます。

8番（河村好浩君）（登壇）

皆様おはようございます。ただいま副議長の命を受けましたので、議長不信任動議の提案理由の説明をさせていただきます。

地方自治体の二元代表制のもとで、住民から直接選挙で選ばれた議員と執行機関である市長とは、独立・対等の関係に立ち、相互に緊張関係を保ちながら、協力して市政運営に当たる責任を有しています。とりわけ議会には、行政の基本政策を議決決定する機能と、執行機

関を監視・評価する機能が託されており、多様な市民の意見を市政に反映させるために、慎重かつ真摯な審議機関として、議員同士が信義と尊敬の念を持って議会運営の実を上げていくことが求められています。

地方自治法103条には、議決機関である市議会を主宰する議長が置かれており、同法104条には、議長の議事整理権と議会の代表権が規定され、「議会の議長は、議場の秩序を保持し、議事を整理し、議会の事務を統理」として定められています。しかし、古賀澄雄議長は、一部議員の議長に対する暴言や根拠のない誹謗中傷等々の行動によって、柳川市議会の尊厳が著しく損なわれ、議会運営が異常な事態に陥っているにもかかわらず、何ら注意喚起や積極的な指導を行わないばかりか、数十回に及ぶ全員協議会の開催請求や問題解決に向けて、再三にわたり要望してきましたが、それには全く意を払わず、その職責を果たしていません。

議会は、住民の福祉の増進や安全で平和な生活の確保のために、公平かつ真剣な議論の府でなくてはならず、特に議長には、主導的に議会内部の誤りを正して正常な状態に戻し、市民の負託に応えていく重大な責任が課せられています。議長に求められている公正指導の原則にのっとり、冷静で中立・公平な議会運営の実行能力に欠けており、議長の任に値しない人物であると断ぜざるを得ません。

このように、議長の権威をおとしめた古賀澄雄君の責任は重大であり、市民にとって著しい不利益をもたらしていることは皆が認めるところです。古賀澄雄君がこれ以上議長の席にとどまることは、看過できない悲しむべき事態であります。

以上のことを踏まえ、不本意ではありますが、議会の正常化を求めるために古賀澄雄君の議長不信任動議を提案するものであります。

以上、終わります。

副議長（三小田一美君）

ただいまの説明について、質疑通告考案時間のため、暫時休憩をいたします。

午前10時21分 休憩

午前10時23分 再開

副議長（三小田一美君）

それでは、休憩前に引き続きまして再開をいたします。

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

これにて質疑を終了いたします。

それでは、これより討論に入ります。

討論は、会議規則第52条の規定により反対討論から行います。初めに、反対討論をされる方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（三小田一美君）

次に、賛成討論をされる方はありますか。

23番（梅崎和弘君）（登壇）

23番、梅崎和弘です。議長不信任決議案について賛成討論を行います。

まず最初に、憲法で保障されております全ての国民に対して言論の自由、表現の自由、思想信条の自由を守ることは最も大事であることを、まず申し上げます。

今回の議長不信任が出されましたきっかけになったのは、ある議員が同じ市の議員に対しての一方的な記事のピラではないかということが発端だったのではないかと考えております。このことにつきましては、何回も全員協議会で話し合いが行われました。私もその都度、意見を述べてまいりました。

その解決策としましては、申し合わせ事項を決めたらどうかということも出ましたけれども、全員の同意が得られない状態だったと思います。議長に対しては、早期解決を行うようにという提案が何回も出されておりましたけれども、このことについて十分な対応がなされなかったということだと思います。

以上、賛成討論とさせていただきます。

副議長（三小田一美君）

ほかに討論をされる方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（三小田一美君）

これにて討論を終結いたします。

それでは、古賀澄雄議長不信任動議について採決をいたします。

本件について賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

副議長（三小田一美君）

賛成多数であります。よって、本件は可決されました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時27分 休憩

午前10時49分 再開

副議長（三小田一美君）

休憩前に引き続きまして会議を開きます。

ただいま古賀澄雄議長から議長辞職願が提出されましたので、お諮りをいたします。

議長の辞職について日程を追加し、追加日程3として直ちに議題とすることに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（三小田一美君）

御異議なしと認め、議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程3として直ちに議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第3 議長の辞職について

副議長（三小田一美君）

追加日程3．議長の辞職についてを議題といたします。

古賀澄雄議長は退席されていることを、この際、確認しておきます。

辞職願を朗読させます。

議会事務局長（江崎尚美君）

朗読します。

平成25年6月11日

柳川市議会副議長 三小田一美 様

柳川市議会議長 古賀澄雄

辞職願

議長不信任決議案が提出されたため、議長を辞職したいので、規定により許可されるようお願いいたします。

以上で朗読を終わります。

副議長（三小田一美君）

議長の辞職は、会議規則第139条の第2項の規定により、討論を用いないで許可を決定することになっておりますので、直ちに採決いたします。

お諮りをいたします。古賀澄雄議長の辞職願を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（三小田一美君）

御異議なしと認め、古賀澄雄議長の辞職を許可することに決定をいたしました。

ただいま議長が欠員となりました。

お諮りします。議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程4として直ちに選挙を行いたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（三小田一美君）

御異議なしと認め、議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程4として直ちに選挙を行うことに決定をいたしました。

ここで議長選挙の準備のため、暫時休憩をいたします。

午前10時51分 休憩

午後 1 時 再開

副議長（三小田一美君）

それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

追加日程第 4 選挙第 1 号

副議長（三小田一美君）

追加日程 4 . 選挙第 1 号 議長の選挙について。

これより選挙第 1 号 議長の選挙を行います。

お諮りいたします。本選挙の方法は、投票と指名推選のいずれの方法にするか、御意見ございませんでしょうか。（「投票をお願いします」と呼ぶ者あり）

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

副議長（三小田一美君）

ただいまの出席議員 24 名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

副議長（三小田一美君）

投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（三小田一美君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます

〔投票箱点検〕

副議長（三小田一美君）

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。被選挙人の氏名をはっきりと記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

点呼を命じます。

議会事務局長（江崎尚美君）

〔氏名点呼・投票〕

副議長（三小田一美君）

投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（三小田一美君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

副議長（三小田一美君）

開票を行います。

会議規則第30条の規定により、立会人に16番緒方議員及び7番立花議員を指名いたします。

両議員の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

副議長（三小田一美君）

選挙の結果を報告いたします。

投票総数24票、これは先ほどの出席議員数に符合いたします。

そのうち、

有効投票 20票

無効投票 4票

有効投票中

浦 議員 12票

梅崎議員 1票

島添議員 5票

熊井議員 2票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。したがいまして、浦議員が議長に当選をされました。

よって、会議規則第31条第2項の規定により、本席から浦議員が議長に当選されましたことを告知いたします。

暫時休憩いたします。

午後1時18分 休憩

午後1時19分 再開

副議長（三小田一美君）

休憩前に引き続きまして再開いたします。

新議長に当選の御挨拶をお願いしたいので、よろしく願いいたします。

議長（浦 博宣君）

まさに青天のへきれきでございます。先ほど議長職の選挙時におきまして、皆様方から御推挙をいただきました。まことにありがとうございます。

月並みの言葉ではございますが、しかしながら大切なことでございます。執行部と議会が両輪となって、柳川市政の発展のため、市民の福祉の増進のため、粉骨砕身頑張っていきたいと思っております。しかしながら、議会24名対市長1名、24人一丸となって執行部と渡り合うということが必要です。

我々議会人として立候補をいたした折には、恐らく市民の目線に立って物事を考え行動すると市民の皆様方に公約として御挨拶をされたと思っております。ここにおきまして、この気持ちを原点として、我々24人の議員が輪をもって公正・中立に行かなければならないと思っております。しかしながら、皆様方の御指導、御鞭撻が何よりも必要であります。浅学非才なこの私でございますが、皆様方からお支えをいただき、柳川市政の発展のために、市民のために命をかけて頑張る所存でございます。

どうか最後までよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございます。（拍手）

副議長（三小田一美君）

新議長が決定いたしましたので、これにて議長を交代します。議員各位の御協力まことにありがとうございました。

〔副議長、新議長と交代〕

議長（浦 博宣君）

議長選挙に伴い、議席の一部変更についてを日程に追加し、追加日程5として直ちに行いたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（浦 博宣君）

御異議なしと認め、議席の一部変更についてを日程に追加し、追加日程5として直ちに議席の一部変更を行うことに決定いたしました。

追加日程第5 議席の一部変更について

議長（浦 博宣君）

追加日程5．議席の一部変更について。

議長選挙に伴い、会議規則第3条の規定により議席の一部を変更いたします。

私、浦博宣の議席を24番に、古賀澄雄議員の議席を17番にそれぞれ変更いたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（浦 博宣君）

御異議なしと認め、ただいま申し上げたとおりの議席番号と決定をいたしました。

今後の日程協議を行うため、暫時休憩いたします。

午後1時24分 休憩

午後1時39分 再開



議長（浦 博宣君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

今後の日程について議会運営委員会で協議されていますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長（荒木 憲君）（登壇）

皆さんこんにちは。今後の日程について議会運営委員会を開催し、協議いたしました。その報告を申し上げます。

まず、会期の内容について申し上げますと、本日開会、提案理由の説明。12日は考案日。13日を議案質疑。14日は考案日。15日、16日は休日で休会。17日、18日、19日を一般質問。20日、21日を委員会。22日、23日は休日で休会。24日を予算審査特別委員会。25日、26日は事務整理日。27日を採決、閉会といたしております。

次に、本日の今後の日程について申し上げます。

日程6に入る前に諸般の報告を行い、日程6が会議録署名議員の指名についてでございます。

日程7が、常任委員会委員の選任についてであります。

次に、日程8・議案第31号から日程11・議案第43号までの13議案の一括上程であります。

日程12が、有明広域葬斎施設組合議会議員の選挙についてであります。

日程13が、報告についてであります。なお、本報告に対する質疑は、本日の本会議終了後の全員協議会でお願いすることにいたしております。

日程14が、請願についてであります。本定例会に請願1件が提出されております。請願第12号は、教育民生委員会に審査を付託といたしております。

次に、2日目の日程について申し上げます。

日程1が、議案質疑についてであります。

初めに、議案第31号及び議案第32号の2議案を一括議題とし、質疑終了後、2議案とも即決。

次に、議案第33号から議案第37号までの5議案を一括議題とし、質疑終了後、議案第33号は予算審査特別委員会を設置の上、これに審査を付託、議案第34号及び議案第35号の2議案は教育民生委員会に審査を付託、議案第36号及び議案第37号の2議案は建設委員会に審査を付託といたしております。

次に、議案第38号から議案第41号までの4議案を一括議題とし、質疑終了後、議案第38号は総務委員会に審査を付託、議案第39号及び議案第40号の2議案は教育民生委員会に審査を付託、議案第41号は建設委員会に審査を付託といたしております。

次に、議案第42号及び議案第43号の2議案を一括議題とし、質疑終了後、議案第42号は即決、議案第43号は建設委員会に審査を付託といたしております。

以上のとおり議会運営委員会におきまして決定を見ておりますので、御報告申し上げ、終わります。

議長（浦 博宣君）

お諮りいたします。今後の日程については、ただいまの議会運営委員長報告どおり決定したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（浦 博宣君）

御異議なしと認め、今後の日程につきましては議会運営委員長報告どおり決定いたしました。諸般の報告について。

日程6に入ります前に諸般の報告を行います。

最初に、例月出納検査の結果について、監査委員よりお手元に配付のとおり提出されていきますので、御報告をいたします。

次に、去る5月22日、東京日比谷公会堂において開催されました第89回全国市議会議長会定期総会において、山田奉文議員、吉田勝也議員、太田武文議員が10年の勤続議員表彰を受けられていますので、ただいまから全国市議会議長会会長にかわりまして表彰状の伝達を行います。

#### 表 彰 状

柳 川 市

山 田 奉 文 殿

あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第89回定期総会にあたり本会表彰規程により表彰いたします。

平成25年5月22日

全国市議会議長会

会 長 佐 藤 祐 文

〔拍手〕

#### 表 彰 状

柳 川 市

吉 田 勝 也 殿

あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第89回定期総会にあたり本会表彰規程により表彰いたします

平成25年5月22日

全国市議会議長会  
会 長 佐 藤 祐 文

〔拍手〕

表 彰 状

柳 川 市  
太 田 武 文 殿

あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第89回定期総会にあたり本会表彰規程により表彰いたします

平成25年 5 月22日

全国市議会議長会  
会 長 佐 藤 祐 文

〔拍手〕

議長（浦 博宣君）

次に、4月の市長選挙において当選されました金子市長から所信表明の申し出がっておりますので、市長の発言を許します。

市長（金子健次君）（登壇）

皆様こんにちは。

本日ここに、平成25年第3回柳川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公私とも大変御多用のところ御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本定例会は、私の2期目の市長就任後初めての定例会でございますので、皆様方に対するお礼と今後の市政運営に対する私の所信の一端を述べさせていただき、議員の皆様並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願いするものでございます。

このたびの市長選挙におきまして、多くの市民の皆様の御支援をいただき、柳川市長として引き続き市政のかじ取りを務めさせていただくことになりました。私に寄せられました御支援に心より感謝を申し上げますとともに、責任の重大さを痛感しているところでございます。

1期4年を全力で務めましたが、まだまだ多くの課題が山積しております。これからも市民の皆様の御期待に応えることができるよう、柳川の捨て石になる覚悟で全力で取り組んでまいります。皆様の御支援のほどよろしくお願いを申し上げます。

さて、昨年12月に発足いたしました第2次安倍内閣は、長引くデフレと円高からの脱却のため緊急経済対策を打ち出し、13兆円の補正予算と平成25年度予算を成立させ、経済再生に

向け本格的に動き出しました。安倍首相の経済政策の「アベノミクス」は、強い経済を取り戻していくため、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略という「3本の矢」を展開していこうというものであります。

1本目と2本目の矢の効果で円安、株高が進み、日本経済は次第に回復傾向に向かうことが期待されています。しかし一方では、物価や金利の上昇など副作用も懸念されており、本市のような地方都市の経済状況は依然として先行き不透明な状況にあります。

3本目の矢の成長戦略として、再生医療の実用化や待機児童の解消による女性の活躍などを目指す第1弾、農産品などの輸出拡大に加え農業取得の倍増などを目指す第2弾、規制緩和により民間投資を喚起しようとする第3弾と相次いで発表されていますが、絵に描いた餅にならないよう実効ある政策を望むとともに、今後の景気回復に期待するものであります。

本市は合併から8年を過ぎ、2年後には合併10年の節目の年を迎えます。合併の優遇措置である普通交付税の合併算定がえは2年後から段階的に縮小されるとともに、合併特例債の活用期限も7年後に迫ってきました。私は、これからの4年間は、将来の柳川を形づくる上で大変重要な時期であると考えております。

このたびの選挙の中で私は6つの政策を掲げ、次世代の柳川を開いていくことを市民の皆様にお約束しました。その実現を目指して、これからの4年間全力で取り組んでまいります。

まず1点は、「災害のないまち柳川へ」であります。

昨年7月14日の九州北部豪雨災害の教訓を今後の防災・減災対策に生かすため、災害の記録を冊子にまとめ、2,000冊を作成し、関係者に配布いたしました。

また、浸水した水位の表示板を、堤防が決壊した中山と六合地区を中心に10カ所設置するなど、災害の記憶を風化させることなく、行政と市民が一体となって災害に強い安全・安心なまちづくりを進めていく決意であります。

昨年の災害の教訓として、まず、連絡体制や避難所での対応が不十分だったことが挙げられます。これに対応するため防災計画やマニュアルを見直すとともに、防災行政無線を整備し、屋外スピーカーを37カ所に設置いたしました。しかし、これだけでは不十分なため、今後、行政区長や民生委員、消防団幹部などの自宅に戸別受信機を設置するとともに、緊急速報メールや電話連絡網などにより、確実な情報伝達に努めていきたいと考えております。

さらに、お年寄りや障害者など避難に援助が必要な災害弱者の支援をしていただく自主防災組織の育成も進め、実際の災害に対応できるよう、避難訓練を日ごろから実施してまいります。

去る5月26日には、中島漁港付近の矢部川堤防河川敷で防災訓練を実施しました。より実践的な訓練となるよう、堤防での水防工法訓練や防災行政無線を使った中島地区住民の避難訓練、炊き出し配送訓練などを行い、災害に備えました。

河川堤防の強化等については、国、県にも強くお願いして、決壊した中山と六合の堤防は

既に完全復旧しています。

6月8日には、矢部川・沖端川河川激甚災害対策特別緊急事業、いわゆる激特事業の着工式が行われました。この事業は5年間で195億円をかけて、堤防の強化やしゅんせつ、浸水対策、橋梁のかけかえ、堰の改修などの災害対策工事を実施するものであります。本市としても、建設課に災害事業支援担当の専任職員を配置して、国、県と協力して事業を推進していくこととしています。

また、内水を排除するため、筑紫町のポンプ場を従来の2倍の排水能力にする工事を実施し、中島の北浦排水機場についても、国の事業で改修をしていただくよう強く要望しており、このようにハード・ソフト両面から災害に強いまちづくりを進めてまいります。

2点目は、「農・漁・商工業が賑わうまち柳川へ」であります。

本市が活力のあるまちになるためには、地場産業を活性化することが必要です。農漁業の振興発展と、にぎわいのある商工業のまちを目指して取り組みを進めてまいります。

まず、農業については、小麦、大豆の収穫量は県内第1位、米は県内第2位、オクラやツボミナ、ソラマメ、ピースも県内第1位を誇っており、本市の基幹産業であります。

このような本市で収穫される農産物を使って、JA柳川と市との共同による商品の開発を行っております。中でも、卵アレルギーの方も食べられるよう、卵を一切使用せず、大豆100%の豆乳でつくった「柳川まめマヨ」は福岡産業デザイン賞を受賞し、売れ行きも好調のようです。このような6次産業化を推進し、利益をふやしていくことが今後の大きな課題だと考えております。

次に、漁業については、昔から宝の海と言われた有明海は日本一のノリの産地であり、本市では10億枚、100億円を超える生産額を誇る基幹産業であります。昨年の災害で土砂や流木が流れ込んだ影響を心配しましたが、平年並みの収穫があり、安心いたしました。

しかし、魚介類については、依然として漁獲高が少ない状況であります。有明海をかつての豊かな海に再生し、将来にわたって守り育てていくために原因調査を行うとともに、沖合の漁場等の基盤の整備や種苗放流による水産資源の回復など、有明海特別措置法に基づく政策の実施について国、県に強く求めてまいります。

商店街の振興については、お年寄りなどの買い物弱者にとって、身近な商店街はなくてはならない存在であり、地域の振興や伝統文化を担っていただいている商店街の振興を図っていくことは、まちづくりに欠かすことができない課題であると考えています。

これまで市では、市内商店街の役員の方々や商工会・商工会議所と合同会議を設置し、各商店会の個別の課題や共通の課題を洗い出し、その課題に向けて協議を進めてきております。柳川商店街では、マルシヨク跡地の活用をどのように商店街の振興に結びつけていくかが課題となっており、今後、柳川商店街振興組合と十分協議をしながら対応してまいりたいと考えております。

企業誘致については、柳川市としてまず取り組まなければならないことは、市内に立地していただいている企業をしっかり支えていくことであります。小まめに企業を訪問して、企業のニーズを聴取していくことが大事なことでと考えています。

一方で、有明海沿岸道路の整備、みやま柳川インターチェンジの開設、国道443号線バイパスの開通などにより交通の利便性が非常に高くなり、本市は南筑後地域の物流などの拠点となり得る条件が整ってきております。

市としては、現在、事業者向けの用地のリストアップを行っており、それをもとに福岡県と連携し、物流拠点などの企業誘致に向けた取り組みを行ってまいります。また、空き店舗などを利用する実践的なチャレンジショップ運営の支援事業や住宅をリフォームする際の助成などを行うことにより、地域経済の活性化を図ってまいります。

3点目は、「観光と文化の薫り高いまち柳川へ」であります。

本市の観光の入り込み客数は、125万人から115万人と減少傾向で推移していましたが、平成23年は東日本大震災の影響で自粛ムードとなり、10万人ほど減少し105万人となりました。24年はまだ数字が出ておりませんが、少し持ち直してきたものの、九州北部豪雨の影響で例年より減少しているようであります。

観光業は裾野が広く、他の産業とのつながりがありますので、観光が栄えれば他の産業も活性化します。私は、現在の115万人前後の観光客を10年後には150万人にする目標を掲げて取り組んでいきたいと考えています。

初めて訪れた土地なのに、どこかふるさとに帰ったような気持ちになることがあります。人々の温かい対応や思わぬ親切など何気ないもてなしが、訪れた人々に安らぎを与えてくれるからです。それは、その土地のよさを強く印象づけ、リピーターをふやす大きな要素となります。

川下りコース沿いの清掃や挨拶・親切運動などを進めることにより、市民を挙げておもてなしマインドを定着させ、「おもてなしの心 日本一」を目指したいと思っております。

本年3月1日から1カ月間、「水郷柳川ゆるり旅」を実施しました。これは、さげもん祭りでにぎわう柳川のまちの中で、柳川の特徴を生かして、歴史散歩や食べ物、伝統のわざなどを体験する19のメニューを用意して楽しんでもらうものであります。観光地のそばで企画する、いわゆる着地型観光によるおもてなしであり、これから力を入れていきたいと考えております。

また、携帯にかわって使用者がふえているスマートフォンを活用して、観光施設や飲食店、宿泊施設、イベントなどの情報を提供する観光アプリ「柳川旅物語」を2月から使用できるようにしています。GPSを使ったナビシステムも利用できます。これは、県内では北九州に次いで2番目に導入したもので、今後は英語や中国語、韓国語などの外国語にも対応できるようにして、観光客の皆さんの利便性の向上に努めてまいります。

また、昨年の11月から、観光課内に柳川フィルムコミッションを設立しました。映画やドラマなどの撮影場所を誘致して、映像を通して柳川の魅力を全国にアピールして、知名度アップと観光客の増加につなげようとするものです。

今、柳川の玄関口である西鉄柳川駅の改修を進めております。駅の東側の区画整理事業に合わせて、東西に行き来できる自由通路を整備するとともに、駅舎と西口周辺を柳川のイメージに合わせて整備しようとするものです。エスカレーターやエレベーターを設置し、利便性の向上とイメージアップを図ります。平成27年3月までには完成する予定です。

また、柳川らしい景観を守り育てるために、昨年、景観条例と景観計画をつくりました。色彩や高さの規制などを設け、市民の皆さんの御協力をいただきながら、柳川らしい、よりよい景観づくりに努めてまいります。

私は、北原白秋のふるさと水郷柳川を誇りとして、後世に伝えていきたいと思います。学校で白秋先生の詩や童謡を学ぶ機会が少なくなって、残念ながら白秋先生を知らない人がふえてきております。昨年は白秋先生の没後70年でした。これを一つの契機として、もっと白秋先生を全国にアピールしていきたいと考えています。

神奈川県小田原市には、白秋先生が8年間住まわれ、生涯でつくられた1,200編の童謡のうち約半数の作品を小田原でつくられました。昨年の白秋祭のときも小田原市から代表がおいでになり、交流をいたしました。

全国には白秋先生が作詞された校歌が101あります。市町村歌が10、白秋文学碑も73あります。こうした全国の白秋先生ゆかりの地に呼びかけ、「北原白秋サミット」の開催や、姉妹都市、友好都市の締結、また、童謡祭などを開催し、白秋先生を顕彰して全国にアピールしたいと考えています。

4点目は、「子育て福祉のまち柳川へ」であります。

子供はまちの宝であります。子供を産み育てることに喜びを感じられる社会を目指して、次代を担う子供一人一人の育ちを応援し、子育てするなら柳川でと言われるようなまちづくりをしていきたいと思います。このため平成25年度、26年度の2カ年で子ども子育て支援事業計画を策定し、計画的に事業を実施していくことにしています。

本市の人口は、合併から8年で5,500人減少しました。これに少しでも歯どめをかけるために、昨年4月に移住・定住の総合的な相談窓口を企画課内に設置いたしました。ここでは、若者の転出を少しでも減らせるよう、空き家バンク制度やマイホーム取得支援事業、新婚世帯家賃支援事業、柳川暮らし体験居住などに取り組んでおり、一定の成果が出始めています。

今年度はさらに、3大都市圏や政令指定都市からやる気のある若者を公募し、柳川ブランドの営業やフィルムコミッション業務、定住対策業務などに従ってもらい、外部からの視点での地域おこしと定住化を目指す地域おこし協力隊事業を実施します。また、あめんぼセンター横の寄附を受けた空き家を改修し、都市圏の方などの体験居住や観光シーズンのまち

歩き休憩施設などとしての活用を図り、定住化を推進してまいります。

このような施策を進めていくとともに、やはり一番大事なことは、いかに魅力のある柳川のまちづくりをしていくかだと思います。産業の振興を初め、子育て、福祉、医療、教育、文化、生活環境、安全・安心など総合的なまちづくりを進めることで、安心して子育てができ、高齢者や障害者が安心して住める、住んでよかった、住み続けたいと言われるようなまちづくりを目指してまいります。

そこで、5点目は「便利で住みよいまち柳川へ」であります。

将来の柳川のための社会基盤整備ができるのは、合併特例債が活用できる今しかありません。道路や水路の整備を初め、大和、三橋地区のコミュニティセンター建設や旧柳川地区の校区公民館の改修、老朽化した学校やスポーツ施設、市民会館、市営住宅などの改築を進めます。市民会館については、第三者の意見を聞いて用地選定を行い、改築したいと考えております。火葬場とごみ焼却施設についても改築が必要な時期に来ていますので、みやま市と共同で、効率的な広域施設を整備していくことで協議を進めているところであります。

また、環境に優しいまちづくりのため、合併処理浄化槽や太陽光発電施設設置に対する補助も継続して実施してまいります。市内には、適正に管理されず放置されている老朽家屋がふえています。倒壊や飛散の危険性があり、火災や青少年犯罪などにつながる可能性もありますので、解体に必要な費用の一部を助成することによって、解体を促進していくことにいたしました。

6点目は、「市民目線で行革のまち柳川へ」であります。

このようなさまざまな事業を推進する一方で、合併の優遇措置がなくなる時のことを考えて行財政改革を進め、行政のスリム化を図っていく必要があります。人件費などの削減を図るとともに、経費の節減、税収や各種使用料などの収入確保に努めてまいります。また、庁舎統合についても検討したいと考えております。

財政運営については、将来の見通しを再度シミュレーションして中期財政計画を策定し、計画的で健全な財政運営を図ってまいります。

以上、6つの政策を実現するため、職員とともに全力で取り組んでまいります。これは行政の力だけでできることではありません。このたびの選挙の中で、旧1市2町の垣根がまだまだ根深く残っていることを実感いたしました。この垣根をできるだけ早く取り払い、「柳川は一つ」という意識を持って、市民の皆様と議会と行政が一丸となって取り組んでいくことが必要であります。そして、合併して本当によかったと思えるまちになるよう頑張っていく決意であります。

以上、意を尽くしますが、市政運営に関する私の所信の一端を申し述べさせていただきました。活力があり、みんなが笑顔で暮らせるまちづくりのため、これから4年間全力を傾注してまいりますので、どうか議員の皆様並びに市民の皆様の一層の御理解と御協力を切に



お願い申し上げまして、所信表明とさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（浦 博宣君）

以上をもって、諸般の報告についてを終了いたします。

日程第6 会議録署名議員の指名について

議長（浦 博宣君）

日程6 . 会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員として、4番白谷義隆議員及び20番島添勝議員を指名いたします。

日程第7 常任委員会委員の選任について

議長（浦 博宣君）

日程7 . 常任委員会委員の選任について。

立花純議員の常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条の規定により、議長が会議に諮って指名することになっておりますので、議長において指名いたしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（浦 博宣君）

御異議なしと認めます。

それでは、立花純議員を総務常任委員会委員に指名いたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（浦 博宣君）

御異議なしと認めます。よって、立花純議員を総務常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

日程第8～第11 議案第31号～議案第43号

議長（浦 博宣君）

日程8 . 議案第31号から日程11 . 議案第43号までの13議案を一括上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

市長（金子健次君）（登壇）

今回、御提案いたします議案第31号から議案第43号までの13議案について御説明申し上げます。

まず、議案第31号 専決処分の承認について（専決第1号 柳川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について御説明申し上げます。

本案は、平成25年3月31日付で、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しまし

たので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

これは、平成25年3月30日に公布された地方税法の一部を改正する法律が同年4月1日から施行されるのに合わせ、条例の一部を改正したものであります。

改正の内容としましては、国民健康保険の世帯のうち、国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療制度へ移行した者がいる世帯に対して、国民健康保険税軽減の特例措置の延長や追加を行ったものであります。

次に、議案第32号 専決処分の承認について（専決第2号 柳川市税条例の一部を改正する条例）について御説明申し上げます。

本案は、平成25年3月31日付で、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

これは、平成25年3月30日に公布された地方税法の一部を改正する法律が同年4月1日から施行されたことに伴い、条例の一部を改正したものであります。

主な改正の内容を申し上げますと、住宅借入金等特別控除適用期限の延長、延滞金利率の引き下げ等を行い、あわせて関係条文の整理を行ったものであります。

次に、議案第33号 平成25年度柳川市一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

本年度の当初予算につきましては、経常的経費を中心に、いわゆる骨格予算として編成したところでございます。

したがいまして、今回の補正予算は、あすの柳川へつなぐための6つの政策を実現するための事業費のほか、政策判断が必要なため当初予算では計上しなかった事業費、国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、国に準じて措置を講じる要請を受けたことに伴う一般職及び特別職の給与の削減による人件費の減額が主なものであります。

なお、あすの柳川へつなぐための6つの政策など、私の基本的な考え方につきましては先ほどの所信表明で申し上げたとおりでございまして、今回の補正予算からその具現化を図るための経費を計上しております。

今回の補正予算の規模といたしましては、補正前の予算額28,127,000千円に2,426,340千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ30,553,340千円としようとするものであります。

それでは、予算の内容を歳出から御説明申し上げます。

まず、各款にわたります一般職及び特別職の人件費については、総額115,659千円を減額しております。これは、一般職については7月から来年3月までの給料を、職務の級に応じて4.77%から9.77%減額するとともに、管理職手当を一律10%減額し、市長等の三役については7月から来年3月までの給料を一律10%削減し、あわせて、それらに伴う共済費も減額しております。また、人件費減額に伴い、国民健康保険、後期高齢者医療及び下水道事業の各特別会計への繰出金もそれぞれ減額しております。

なお、人件費の明細については、補正予算書の121及び122ページに給与費明細書の変更に  
関する調書として記載しております。

次に、人件費以外について、款ごとに御説明申し上げます。

まず、2款・総務費では、職員がおもてなしの心を持って、日ごろの業務や地域活動など  
に臨むための研修委託料150千円、柳川保護区保護司会館の移転改築補助金9,555千円、市の  
ホームページリニューアルに伴う委託料7,000千円、地域おこし協力隊の創設や市立図書館  
に隣接するあめんぼ公園東側の民家を活用した滞在型体験施設の整備などを内容とする定住  
促進事業費19,130千円、ガードレール等の交通安全対策施設の整備費18,000千円などを計上  
しております。

3款・民生費では、大和総合保健福祉センター内の浴室の老朽化に伴う改修費3,000千円、  
コミュニティセンターとの併設による中山集会所改築事業費85,899千円などに加え、児童福  
祉費で、市の附属機関「子ども・子育て会議」の新設に伴う委員報酬や子ども・子育て支援  
事業計画の策定費2,507千円、保育士の人材確保対策推進のための保育所運営等事業費45,077  
千円などを新たに計上しております。

4款・衛生費では、前年度事業費の精算に伴う妊婦健康診査事業県支出金の返還金3,464  
千円、平成18年度に策定したごみ処理基本計画の見直し策定費4,000千円と、みやま市との  
ごみ処理施設の統合に向け、2市のごみ処理基本計画を統合した計画の策定費2,600千円を  
新たに計上しております。

5款・労働費では、県の緊急雇用対策事業を活用した水郷柳川おもてなし文化創造事業費  
8,328千円を新たに計上しております。

6款・農林水産業費では、農地や水路情報の基本図となる水土里情報システムの導入経費  
1,638千円、新規就農者・農業後継者などを支援するチャレンジファーマー支援事業費506千  
円、認定農業者等の農業用機械購入に対して助成する水田農業担い手機械導入支援事業費補  
助金17,045千円などのほか、水路保全工事や水路の維持管理を行うクリーク管理費に234,250  
千円、農業用排水路及び集落の排水路の整備を行うための農村環境整備事業費94,000千円  
を計上しております。

また、水産業関係では、有明海の干潟に漂着堆積するごみを除去するため、有明海沿岸漂  
着物臨時回収・処理事業費6,540千円や、漁業団地内排水処理施設の維持管理委託料2,200千  
円、漁業団地の取りつけ道路等の整備費2,800千円などを計上しております。

7款・商工費では、住宅を市内の事業者が請け負って改修する場合に一定の助成を行う住  
宅リフォーム助成事業補助金5,000千円、商店街みずからが企画提案する事業に対して助成  
を行う未来のために頑張る商店街応援事業補助金4,000千円、柳川ブランドの担い手育成の  
ための起業チャレンジ支援事業費1,038千円などを計上しております。

また、観光振興においても、柳川のPRをさらに推進するため、フィルムコミッションホ

ームページ作成やガイドブックの作成費など12,680千円を計上しております。

8款．土木費では、道路維持補修費168,200千円、道路新設改良費172,900千円、橋梁維持補修費3,000千円、橋梁新設改良費11,000千円のほか、周辺の住環境を悪化させるおそれのある老朽危険家屋等を除去する場合に一定の助成を行う老朽危険家屋等除却促進事業補助金5,000千円を新たに計上しております。

都市計画では、公共事業整備ガイドラインの策定や重点地区の町並み整備の検討により、良好な景観形成を進めるための景観形成推進事業費1,400千円、ポンプ場の改修に向けた計画書作成のための北浦排水機場ポンプ整備事業費7,500千円、自由通路の整備を受けて西日本鉄道株式会社が実施する駅舎改修に対する助成金1億円などを計上しております。

また、公営住宅については、老朽化した本町団地及び鳥の水団地を統合した市営住宅を整備するための東宮永団地（仮称）建設事業費として、用地取得費など191,900千円を新たに計上しております。

9款．消防費では、消防本部の非常用発電設備の更新工事費19,000千円、12分団栄古田消防団格納庫の建設費13,500千円のほか、防災マップ作成費4,000千円、災害時の地域リーダーへの迅速な情報伝達のため、行政区長や民生委員等の自宅への同報系防災行政無線の個別受信機整備費として41,900千円を計上しております。

10款．教育費では、学校施設の整備に関し、ニッ河小学校校舎改築事業費201,500千円を初め、同小学校駐車場整備費13,500千円や、昭代第一小学校旧給食調理室改修工事費16,300千円を計上するとともに、学校授業の取り組みとして、魅力ある学校づくり事業費2,466千円を計上しております。

生涯学習施設整備に関しては、柳川地域の校区公民館の改修費135,302千円、大和・三橋地域のコミュニティセンター建設事業費572,751千円を計上しております。特に今年度のコミュニティセンター建設事業については、造成工事で1校区、建設工事で6校区、設計業務で2校区を予定しております。

さらに、市民文化会館（仮称）基本構想策定費6,015千円を計上しております。

社会体育施設整備に関しては、スポーツ施設改修計画に基づき、市民武道場改築費88,800千円、大和体育施設改修費30,520千円、三橋体育施設改修費21,800千円を計上しております。

以上が歳出の主な内容であります。

次に、歳入について御説明申し上げます。

まず、9款．地方交付税で150,000千円を増額しております。

13款．国庫支出金では、687,660千円を増額しております。ここでは、公営住宅整備事業費を初めとする社会資本整備総合交付金100,232千円や、地域の元気臨時交付金562,582千円などを増額しております。

14款．県支出金では、保育士等処遇改善臨時特例事業費や農村環境整備事業費など122,019

千円を増額しております。

16款．寄附金では、総務費寄付金及びふるさと寄付金1,544千円を増額しております。

17款．繰入金では、843,517千円を増額しております。ここでは、コミュニティセンター建設事業や柳川地域校区公民館改修事業などに活用するため、三橋地域振興基金から471,463千円、柳川地域振興基金から82,638千円、大和地域振興基金から286,950千円をそれぞれ繰り入れ、また、魅力ある学校づくり事業費として、ふるさと元気応援基金から2,466千円を繰り入れることとしております。

18款．繰越金では、275,000千円を増額しております。

19款．諸収入では、みやま市から一般廃棄物処理施設整備事業費負担金やコミュニティ助成金など5,800千円を増額しております。

20款．市債では、340,800千円を増額しております。これは、排水路整備事業や道路整備事業の地方債対象事業費の増額によるものであります。

このほか、第2表継続費では、平成25年度と平成26年度の2カ年を期間とするニッ河小学校校舎改築事業費を新たに定めるものであります。

また、第3表債務負担行為補正では、本年度に予定しております庁舎等通信制御機器借上料など3件を新たに追加するものであります。

さらに、第4表地方債補正では、排水路整備事業及び道路整備事業の2事業について、借入限度額の変更を行うものであります。

以上が一般会計補正予算の主な内容であります。

次に、議案第34号 平成25年度柳川市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、給与削減措置による人件費の補正でありまして、補正前の予算総額は9,564,000千円から歳入歳出それぞれ3,311千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,560,689千円とするものであります。

次に、議案第35号 平成25年度柳川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、給与削減措置による人件費の補正でありまして、補正前の予算総額946,000千円から歳入歳出それぞれ516千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ945,484千円とするものであります。

次に、議案第36号 平成25年度柳川市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、給与削減措置による人件費の補正でありまして、補正前の予算総額1,008,051千円から歳入歳出それぞれ2,100千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,005,951千円とするものであります。

次に、議案第37号 平成25年度柳川市水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、道路改良等に伴う配水管仮設工事や柳川駅東部土地区画整理事業に伴う配水管布設工事等に関する事業費の増額と、給与削減措置による給料等人件費の削減を行うものであります。

予算の概要を申し上げますと、まず、収益的収入及び支出では、既決の事業収益の予算額に13,500千円を追加し、収入総額を1,269,258千円とし、支出は既決の事業費の予算額に10,708千円を追加し、支出総額を1,242,718千円としようとするものであります。

次に、資本的収入及び支出であります。既決の資本的収入予算額に94,000千円を追加し、収入総額を346,904千円とし、支出は既決の資本的支出の予算額に93,845千円を追加し、支出総額を579,068千円としようとするものであります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額については、損益勘定留保資金等で補填する予定にいたしております。

また、企業債の借り入れに係る起債の目的等を定めた第5条予算の企業債の限度額であります。既決の配水管整備事業に41,400千円を追加し、限度額を238,400千円としようとするものであります。

次に、議案第38号 柳川市職員等の給与の臨時特例に関する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、平成24年2月に制定された国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に基づく国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、地方公務員の給与改定に関する取り扱い等についての国からの要請に応えるとともに、本年7月から予定されております地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律に基づく地方交付税の減額に対応するため、平成25年7月から平成26年3月までの間に限り、職員並びに市長、副市長及び教育長の給与を減ずる条例を制定しようとするものであります。

主な内容を申し上げますと、職員については、職務の級に応じて4.77%から9.77%まで給料月額をそれぞれ減額するとともに、管理職手当については、現在支給されている額から10%相当額を減額し、市長、副市長及び教育長については、それぞれの給料月額を10%削減するものであります。

次に、議案第39号 柳川市子ども・子育て支援会議条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、平成24年8月に公布された子ども・子育て支援法の施行に伴い、市の附属機関として設置いたします「柳川市子ども・子育て支援会議」の組織運営について、新たに条例を制定するものであります。

この会議は、15人以内の委員で構成する合議制の審議機関として、保育施設の利用定員の

設定、子ども・子育て支援事業計画の策定または変更など、市が行う子ども・子育て支援施策などについて審議を行うものであります。

次に、議案第40号 柳川市体育施設条例及び柳川市学童農園条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、市内の小・中学校の児童や生徒で組織された団体の育成並びに活動支援を図る目的として、柳川市体育施設の屋外グラウンド並びに学童農園むつごろうランド野球場の夜間照明施設使用料を、小学校の屋外運動場夜間照明施設使用料として定めております1時間当たり200円に統一するため、2つの条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第41号 柳川市公園条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、平成24年度、市が行った三橋町高畑公園多目的トイレ新築工事により三橋町高畑公園を拡張整備しましたので、当該公園用地の面積を改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第42号 財産の取得について御説明申し上げます。

本案は、柳川市消防本部柳川消防署の消防ポンプ自動車の老朽化に伴い、新たに水槽つき消防ポンプ自動車1台を購入するものであります。

去る5月21日、平成25年度消防自動車の購入に係る入札参加手続を経て、参加6社による指名競争入札を実施しましたところ、消費税5%を含む49,250,060円で株式会社倉重ポンプ商会、代表取締役・倉重信一が落札しましたので、購入契約を締結しようとするものであります。

次に、議案第43号 平成24年度柳川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について御説明申し上げます。

本案は、平成24年度に生じた利益剰余金の処分を行うため、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

処分の内容については、平成24年度柳川市水道事業会計未処分利益剰余金517,235,464円のうち、1億円を減債積立金に積み立て、72,100千円を建設改良費積立金に積み立て、残余を平成25年度に繰り越すものであります。

以上、13議案について御説明申し上げましたが、どうぞよろしく御審議の上、御承認、御決定くださいますようお願いを申し上げます。

日程第12 選挙第2号

議長（浦 博宣君）

日程12．選挙第2号 有明広域葬斎施設組合議会議員の選挙について。

これより選挙第2号 有明広域葬斎施設組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によ

りたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（浦 博宣君）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思  
います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（浦 博宣君）

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

では、有明広域葬斎施設組合議会議員に立花純議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました立花純議員を、本選挙の当選  
人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（浦 博宣君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました立花純議員が本選挙に当選さ  
れました。

ここで、会議規則第31条第2項の規定により、本席から立花純議員が有明広域葬斎施設組  
合議会議員に当選されましたことを告知いたします。

#### 日程第13 報告について

議長（浦 博宣君）

日程13. 報告について。

報告第2号 専決処分の報告について（専決第3号 和解及び損害賠償の決定）、報告第  
3号 繰越明許費繰越計算書について、報告第4号 事故繰越し繰越計算書について及び報  
告第5号 柳川市土地開発公社の経営状況について、市長の報告を求めます。

市長（金子健次君）（登壇）

報告第2号から第5号まで御説明申し上げます。

まず、報告第2号 専決処分の報告について御説明申し上げます。

本件は、自動車事故に伴う和解及び損害賠償額の決定について、地方自治法第180条第1  
項の規定により平成25年4月9日付で専決処分をしましたので、同条第2項の規定により報  
告するものであります。

概要を申し上げますと、平成24年6月30日午後8時20分ごろ、有明海沿岸道路・町矢加部  
交差点内において、柳川市葬儀取扱所管理人が遺体引き取り業務のため大牟田方面から大川  
市内の病院に向け公用車を直進で運転中、対向車線を走行中の相手方車両が交差点内で右折  
し、公用車の運転席側後方に衝突したものであります。これに係る損害賠償額を13千円と決



定いたしたところであります。

なお、決定した損害賠償額は、財団法人全国自治協会自動車共済保険の保険金で補填しております。

次に、報告第3号 繰越明許費繰越計算書について御説明申し上げます。

本件は、平成24年度一般会計補正予算（第4号）等において御承認いただきました、宮永保育園施設整備事業補助金外27件の繰越明許費予算について、別紙、繰越明許費繰越計算書のとおり3,169,466,861円を平成25年度へ繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

次に、報告第4号 事故繰越し繰越計算書について御説明申し上げます。

本件は、平成24年度柳川市一般会計予算で実施することにいたしておりました「柳川市史料編 荘園資料/田中吉政・忠政資料」作成事業外2件について、写真などの掲載許可を得るのに時間を要し、平成24年度内で完了することができなかつたため、地方自治法第220条第3項ただし書きの規定により、別紙、事故繰越し繰越計算書のとおり4,644,150円を平成25年度へ繰り越しましたので、同法施行令第150条第3項の規定により報告するものであります。

次に、報告第5号 柳川市土地開発公社の経営状況について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第243条の3第2項の規定により、市の出資法人であります柳川市土地開発公社の経営状況を、当該公社の決算書等に基づき報告するものであります。

平成24年度の経営実績については、損益計算書に示しておりますように、事業収益、事業外収益を合わせた収益は1,324円、事業原価、販売費及び一般管理費、事業外費用を合わせた費用は92,231円となっており、収入支出差し引き90,907円の純損失を生じております。

したがいまして、平成24年度における準備金は、前年13,085,236円と平成24年度90,907円の純損失との差し引き額12,994,329円でありまして、これを平成25年度に繰り越しております。

財政状態については、貸借対照表に示しておりますように、流動資産は現金預金及び公有用地を、固定資産はパソコンを保有いたしております。また、固定負債には市からの長期借入金があります。

平成25年度事業については、公共用地管理費として3千円を計上いたしております。

以上、御報告を申し上げます。

議長（浦 博宣君）

この報告についての質疑は、本日の本会議終了後の全員協議会でお願いすることにいたしまして、報告についてを終了いたします。

日程第14 請願について

議長（浦 博宣君）

日程14．請願について。

本定例会に受理いたしました請願は、お手元に配付しておりますとおり1件であります。

お諮りいたします。請願第12号「より豊かな保育・教育制度の拡充と子育て支援制度を求める意見書」提出を求める請願書については、教育民生委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（浦 博宣君）

御異議なしと認め、本請願は教育民生委員会に審査を付託することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程全てを終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時43分 散会

# 柳川市議会第3回定例会会議録

平成25年6月13日柳川市議会議場に第3回市議会定例会が招集されたところ、出席議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

## 1. 出席議員

1番	三小田 一 美	2番	荒 卷 英 樹
3番	熊 井 三千代	4番	白 谷 義 隆
5番	梅 崎 昭 彦	6番	近 藤 末 治
7番	立 花 純	8番	河 村 好 浩
9番	荒 木 憲	10番	高 田 千壽輝
11番	諸 藤 哲 男	12番	太 田 武 文
13番	吉 田 勝 也	15番	矢ヶ部 広 巳
16番	緒 方 寿 光	17番	古 賀 澄 雄
18番	藤 丸 正 勝	19番	田 中 雅 美
20番	島 添 勝	21番	樽 見 哲 也
22番	伊 藤 法 博	24番	浦 博 宣

## 2. 欠席議員

14番	山 田 奉 文	23番	梅 崎 和 弘
-----	---------	-----	---------

### 3. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	金子健次	
副市	長	石橋義浩	
教	育	長	北川満
総務部	長	大坪正明	
会計管理	者	武藤正純	
市民部	長	石橋眞剛	
保健福祉部	長	高田淳治	
建設部	長	野田彰	
産業経済部長兼大和庁舎	長	古賀廣介	
教育部長兼三橋庁舎	長	高崎祐二	
消	防	長	古賀輝昭
人事秘書課	長	平田敬介	
総務課	長	白谷通孝	
企画課	長	椛島謙治	
財政課	長	島添守男	
税務課	長	樽見孝則	
健康づくり課	長	高巢雄三	
福祉課	長	稲又義輝	
学校教育課	長	松藤敏彦	
生涯学習課	長	石橋正次	
建設課	長	中村敬二郎	
農政課	長	成清博茂	
水路課	長	安藤和彦	

### 4. 本議会に出席した事務局職員

議	会	事	務	局	長	江崎尚美						
議	会	事	務	局	次	長	兼	議	事	係	長	亀崎公德
議	会	事	務	局	庶	務	係	長	池末勇人			

### 5. 議事日程

#### 日程(1) 議案質疑について

- 1 議案第31号 専決処分の承認について(専決第1号 柳川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

- 2 議案第32号 専決処分の承認について（専決第2号 柳川市税条例の一部を改正する条例）
- 3 議案第33号 平成25年度柳川市一般会計補正予算（第1号）について
- 4 議案第34号 平成25年度柳川市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 5 議案第35号 平成25年度柳川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 6 議案第36号 平成25年度柳川市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 7 議案第37号 平成25年度柳川市水道事業会計補正予算（第1号）について
- 8 議案第38号 柳川市職員等の給与の臨時特例に関する条例の制定について
- 9 議案第39号 柳川市子ども・子育て会議条例の制定について
- 10 議案第40号 柳川市体育施設条例及び柳川市学童農園条例の一部を改正する条例の制定について
- 11 議案第41号 柳川市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 12 議案第42号 財産の取得について
- 13 議案第43号 平成24年度柳川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

午前10時 開議

議長（浦 博宣君）

おはようございます。本日の出席議員22名、定足数であります。よって、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 議案質疑について

議長（浦 博宣君）

日程1 議案質疑について。

開会日に上程されました議案の質疑を行います。

なお、質疑に当たっては、市議会会議規則第54条の規定のとおり、議題外の質問、また自己の意見を述べることをのしないようお願いしておきます。

議案第31号 専決処分の承認について（専決第1号 柳川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

及び議案第32号 専決処分の承認について（専決第2号 柳川市税条例の一部を改正する条例）

の2議案を一括議題といたします。

2議案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（浦 博宣君）

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第31号 専決処分の承認について（専決第1号 柳川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）は、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（浦 博宣君）

御異議なしと認め、採決いたします。本案は原案どおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（浦 博宣君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり承認されました。

お諮りいたします。議案第32号 専決処分の承認について（専決第2号 柳川市税条例の一部を改正する条例）は、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（浦 博宣君）

御異議なしと認め、採決いたします。本案は原案どおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（浦 博宣君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり承認されました。

次に、議案第33号 平成25年度柳川市一般会計補正予算（第1号）について

議案第34号 平成25年度柳川市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

議案第35号 平成25年度柳川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

議案第36号 平成25年度柳川市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

及び議案第37号 平成25年度柳川市水道事業会計補正予算（第1号）について

の以上5議案を一括議題といたします。

5議案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（浦 博宣君）

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第33号 平成25年度柳川市一般会計補正予算（第1号）については、本年度当初予算が、4月の市長選挙に伴い、骨格予算で編成されていることから、本案はその肉づけ予算として位置づけられていますので、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに審査を付託したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（浦 博宣君）

御異議なしと認めます。よって、本案は議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議員全員24名を指名いたします。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（浦 博宣君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました議員全員24名を予算審査特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

なお、本日、本会議終了後に予算審査特別委員会を開催し、正副委員長を選出を行いたいと思えます。

議案第34号 平成25年度柳川市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、教育民生委員会に審査を付託したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（浦 博宣君）

御異議なしと認め、本案は教育民生委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第35号 平成25年度柳川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、教育民生委員会に審査を付託したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（浦 博宣君）

御異議なしと認め、本案は教育民生委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第36号 平成25年度柳川市下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、建設委員会に審査を付託したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（浦 博宣君）

御異議なしと認め、本案は建設委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第37号 平成25年度柳川市水道事業会計補正予算（第1号）については、建設委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（浦 博宣君）

御異議なしと認め、本案は建設委員会に審査を付託することに決定いたしました。

次に、議案第38号 柳川市職員等の給与の臨時特例に関する条例の制定について

議案第39号 柳川市子ども・子育て会議条例の制定について

議案第40号 柳川市体育施設条例及び柳川市学童農園条例の一部を改正する条例の制定について

及び議案第41号 柳川市公園条例の一部を改正する条例の制定について

の以上4議案を一括議題といたします。

4議案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（浦 博宣君）

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第38号 柳川市職員等の給与の臨時特例に関する条例の制定については、総務委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（浦 博宣君）

御異議なしと認め、本案は総務委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第39号 柳川市子ども・子育て会議条例の制定については、教育民生委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（浦 博宣君）

御異議なしと認め、本案は教育民生委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第40号 柳川市体育施設条例及び柳川市学童農園条例の一部を改正する条例の制定については、教育民生委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（浦 博宣君）

御異議なしと認め、本案は教育民生委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第41号 柳川市公園条例の一部を改正する条例の制定については、建設委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。



〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（浦 博宣君）

御異議なしと認め、本案は建設委員会に審査を付託することに決定いたしました。

次に、議案第42号 財産の取得について

及び議案第43号 平成24年度柳川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての2議案を一括議題といたします。

2議案についての質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（浦 博宣君）

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第42号 財産の取得については、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（浦 博宣君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は原案どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（浦 博宣君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

お諮りいたします。議案第43号 平成24年度柳川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、建設委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（浦 博宣君）

御異議なしと認め、本案は建設委員会に審査を付託することに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程全てを終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時11分 散会

# 柳川市議会第3回定例会会議録

平成25年6月17日柳川市議会議場に第3回市議会定例会が招集されたところ、出席議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

## 1. 出席議員

1番	三小田	一美	2番	荒巻	英樹
3番	熊井	三千代	4番	白谷	義隆
5番	梅崎	昭彦	6番	近藤	末治
7番	立花	純	8番	河村	好浩
9番	荒木	憲	10番	高田	千壽輝
11番	諸藤	哲男	12番	太田	武文
13番	吉田	勝也	15番	矢ヶ部	広巳
16番	緒方	寿光	17番	古賀	澄雄
18番	藤丸	正勝	19番	田中	雅美
20番	島添	勝	21番	樽見	哲也
22番	伊藤	法博	23番	梅崎	和弘
24番	浦	博宣			

## 2. 欠席議員

14番	山田	奉文
-----	----	----

3 . 地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	金	子	健	次
副	市長	石	橋	義	浩
教	育	北	川		滿
總	務	大	坪	正	明
會	計	武	藤	正	純
市	民	石	橋	眞	剛
保	健	高	田	淳	治
建	設	野	田		彰
産	業	古	賀	廣	介
經	済	高	崎	祐	二
部	長	古	賀	輝	昭
兼	大	平	田	敬	介
和	庁	白	谷	通	孝
庁	舎	椀	島	謙	治
舎	長	島	添	守	男
長		樽	見	孝	則
消	防	高	巢	雄	三
人	事	稻	又	義	輝
秘	書	松	藤	敏	彦
課	長	石	橋	正	次
總	務	中	村	敬	二
課	長	成	清	博	郎
企	画	安	藤	和	茂
課	長	目	野	稔	彦
財	政	安	河	一	章
課	長	大	石	涼	子
税	務	大	淵	洋	祐
課	長	乘	富	祐	治
健	康				
づ	く				
り	課				
長					
福	祉				
課	長				
学	校				
教	育				
課	長				
生	涯				
学	習				
課	長				
建	設				
課	長				
農	政				
課	長				
水	路				
課	長				
生	活				
環	境				
課	長				
廃	棄				
物	対				
策	課				
長					
子	育				
て	支				
援	課				
長					
ま	ち				
づ	く				
り	課				
長					
観	光				
課	長				

4 . 本議会に出席した事務局職員

議	會	事	務	局	長	江	崎	尚	美
議	會	事	務	局	次	長	兼	議	事
係	長					龜	崎	公	徳
議	會	事	務	局	庶	務	係	長	
						池	末	勇	人

5. 議事日程

日程(1) 一般質問について

順位	質問者	質問事項	答弁者
1	6番 近藤末治	1. 道路行政について 都市計画道路の整備と現状 三橋町枝光の高橋交差点改良について 2. 水路行政について 国営水路以外の集落内水路整備 3. 市民要望 ミシシッピーアカミミガメ(通称ミドリガメ)と カラス対策について	市長 " "
2	23番 梅崎和弘	1. 公契約について 賃金破壊とサービスの劣化 2. 中山鉾泉を観光資源に 3. 病後児保育事業について	市長 " "
3	16番 緒方寿光	1. 市長の2期目(4年間)の重要政策は如何に 2. 重要政策の「具体的内容」と「手法」又「財 源」を問う 3. 市長1期目でのマニフェスト未達成政策への取 り組みは。 4. 平成27年度からの地方交付税減額(約12億円の 財源喪失)にどう向き合うのか。	市長 " " "
4	2番 荒巻英樹	1. 金子市政2期目に向けて 2. 合併10周年に向けて 3. 昭南町(昭代干拓)の市有地について	市長 " "
5	4番 白谷義隆	1. 大和干拓最終処分場の活用について 2. 高齢者世帯等へのごみ収集車の対応について	市長 "

午前10時 開議

議長(浦 博宣君)

おはようございます。本日の出席議員23名で定足数であります。よって、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問について

議長(浦 博宣君)

日程 1 . 一般質問について。

一般質問を、お手元に配付いたしております日程表の記載順に行います。

一般質問は市の一般事務についてであり、この範囲を逸脱しないようお願いいたします。  
なお、市議会会議規則第54条の規定のとおり、発言は全て簡潔、明瞭にされるようお願いしておきます。また、執行部の答弁も簡潔、明瞭な答弁をお願いいたします。

第 1 順位、6 番近藤末治議員の発言を許します。

6 番（近藤末治君）（登壇）

皆さんおはようございます。6 番近藤です。ただいま議長の発言許可を得ましたので、早速、通告に従いまして質問させていただきます。

質問に入ります前に、さきの市長選挙におきまして、金子市長におかれましては多くの市民から期待と信任を受けられ、見事 2 期目の当選を果たされました。まずもって心からお祝いを申し上げますとともに、今後の 4 年間の任期を市民生活向上のため、なお一層の御奮闘をいただきますようお願いするところでございます。

さて、柳川市も合併後早 8 年を過ぎました。顧みますと、金子市政 1 期目の 4 年間は、前石田市長の市政の問題解決や自身のマニフェスト達成への努力等に時間を費やされ、将来の柳川市建設に向けての時間が足りなかったのかなと私は感じておりました。今回、金子市長は再選をなし遂げられました。そこで、これからの 4 年間は市長が目指される、住んでよかった、住み続けたいまちづくりへと、いろいろな事案に対して積極的な行政運営を行っていただくことを願うところでございます。

私は、今回 2 項目、大きい質問と市民要望ということでお願いをいたしております。

1 項目めの道路行政、また、2 項目めの水路行政につきましては、どちらも日常生活に直接関係をいたしますインフラ事業でございます。特に都市計画道路の整備につきましては、将来の柳川のまちづくりにかかわる重要な項目であると思っております。詳細な質問は自席より行いますので、議長のお取り計らいをよろしくをお願いいたします。

6 番（近藤末治君）続

それでは、1 点目の都市計画道路の整備と現状についてということでお尋ねを申し上げますが、まず現在、都市計画道路として決定をされている路線数は何本でしょうか。

まちづくり課長（大淵洋祐君）

近藤議員の御質問にお答えいたします。

都市計画道路につきましては、平成 21 年度に長期未着手路線の見直しを行いました結果、17 本を都市計画決定いたしておるところでございます。

また、平成 24 年度に西鉄柳川駅の東西駅前広場を結ぶ自由通路を都市計画決定いたしておりますので、現在は都市計画道路の本数といたしましては 18 本となっております。

以上です。

6番（近藤末治君）

ただいま18本が都市計画決定されている道路ということでございましたけれども、今、整備をされている路線はどの路線でしょうか。また、何本でしょうか。

まちづくり課長（大淵洋祐君）

路線全体が改良済みという路線でございますと、供用開始されている路線につきましては、国道の385号の起点側の三橋町柳河蓮蒲池交差点から有明海沿岸道路の柳川西インターチェンジ交差点までの東蒲池柳河線のほか、西鉄柳河通り線、柳河両開線、江越内伏木線、中島栄線、枝光徳益線の6路線となっております。

そのほか、路線全体は改良済みとなっていないものの、部分的など供用開始されている路線は有明海沿岸道路の自動車専用部分であります大牟田大川線のほか、三橋筑紫橋線、晴天浜武線、大和枝光線、鬼童町枝光線、三橋京町通り線、そのほか遊歩道の外堀線と内堀線の8路線となっております。

また、現在整備を進めている路線は、区画整備事業地内の下百町線のほか、大牟田大川線、三橋筑紫橋線、大和枝光線、三橋京町通り線、西鉄柳川駅自由通路線の6路線となっております。

以上です。

6番（近藤末治君）

ありがとうございました。都市計画決定をしておるその当時は、早いものは昭和30年代に計画決定されておると思います。それで、先ほど課長がおっしゃいましたように、平成21年にそれまで着手されていない路線ということで精査をされて、計画の見直しをなさったのですが、それまで結局都市計画決定しておった関係で、いろんな規制がかけられたと思います。

特に建築関係、この都市計画道路決定内にはいろんな建物が規制されておったんですが、見直したときの、平成21年に見直したんですが、その結果について市民からのお問い合わせといたしますか、いろんな問題点の御質問はなかったでしょうか。

まちづくり課長（大淵洋祐君）

平成21年度の都市計画道路見直しに關しましての市民の皆様からの問い合わせにつきましては、都市計画道路の位置の確認をされた程度で、建築規制等を含め、問題があるような問い合わせはございませんでした。

また、住民周知に關しましては、市報や市のホームページを通じまして、パブリックコメントの募集、事前閲覧、縦覧等を行っておるところでございます。

以上です。

6番（近藤末治君）

それでは、21年に見直されて、今、都市計画図面を私ちょっと拝見したんですが、まだ以前の図面なんですよ。この図面の修正といたしますか、これはいつされる予定でしょうか。

まちづくり課長（大淵洋祐君）

都市計画図面の修正と印刷につきましては、今年度実施する予定といたしております。

これは、先ほど申しましたように、平成21年度の都市計画の見直しに伴う変更決定が平成23年度に行われ、その後、新たに先ほど申しました西鉄柳川駅の自由通路線の決定を平成24年度に、また今年度用途の見直し等を行っておりますので、見直しが終わった後に今年度まとめて修正を行い、印刷を行うようにいたしております。

以上です。

6番（近藤未治君）

ちょっとここでお尋ねいたしますけれども、先ほど6路線が整備中ということでございますけれども、今後、新規に計画路線を事業化するということになるには、どのような手順、プロセスといたしますか、なるのでしょうか。

まちづくり課長（大淵洋祐君）

通常、道路ができるまでには、まずもって基本計画を作成いたしまして、事業の必要性などを総合的に検討いたすわけでございます。その後に事業説明で事業概要等を地元の皆さんに説明した後に、測量、調査で現地の測量や土質調査などを行います。さらに、設計協議で取りつけ道路や水路などの調整協議を行い、設計内容を確定させた後に用地測量、建物調査を実施し、用地買収を行うこととなります。この用地買収の後に工事に着手するといった手順となります。

以上です。

6番（近藤未治君）

ありがとうございます。今、お答えいただきましたんですけれども、その中で私が思うのに、一番苦労するのが用地買収ではないかと思っております。

ここで具体的に2路線についてお尋ねをしたいんですけれども、まず南徳益上宮永町線でございます。この路線は、これまで県事業で進められておりました国道443号のバイパスが完成をいたしまして、有明海沿岸道路の徳益インターに接続をいたしております。この交差点から西のほうへ柳川市街地に入り込む、また柳川リハビリテーション学院付近の県道橋本辻町線に接続する路線であるわけでございますが、ここで完了いたしました国道443号バイパスとこの南徳益上宮永町線を活用すれば、みやま柳川インターチェンジから観光バスや自家用車での観光客の入り込み、これがスムーズに柳川市街地に入るんじゃないかと思うんです。そのことに対して、柳川市の効果も非常に大きいと思うんですが、いかがでしょうか。

まちづくり課長（大淵洋祐君）

近藤議員が申されますように、国道443号バイパスと上宮永町の柳川リハビリテーション学院付近を結ぶ南徳益上宮永線が利用可能となった場合は、みやま柳川インターチェンジからの市街地への案内がわかりやすくなるとともに、移動時間も短縮されるなど、観光客だけ

ではなくて、市民、住民の皆様にとりまして、その効果は非常に大きいものというふうに考えているところでございます。

以上です。

6番（近藤末治君）

今さっき私申し上げましたように、当時、計画をされておりましたのが昭和30年代でございますが、その計画時では、合併以前のことでございまして、柳川市、大和町、三橋町の1市2町で構成をされておった柳川都市計画協議会、これがあつたんですが、それで進めてありました。それで、当然行政をまたぐ関係で、その道路の必要性の温度差があつたと思います。今は合併をいたしまして、この路線は柳川市にとって非常に必要な都市計画道路だと思うのですが、ここで市長、この道路についての認識と申しますか重要性を、お考えをお願いいたします。

市長（金子健次君）

今議会の定例会の中で最初の一般質問者でございます。冒頭、近藤議員のほうからは激励の言葉をいただき、本当に厚くお礼を申し上げたいと思います。所信表明でも申し上げましたとおり、1期4年を全力で務めさせていただきましたが、まだまだ多くの課題が山積をいたしております。これからも市民の皆様のお期待に応えることができるよう、英知を結集し、勇気とさらに郷土愛を持って渾身の努力を傾注して取り組んでまいりたいというふうに考えております。よろしく願いしておきます。

先ほどの質問でございます。

南徳益上宮永線につきましては、先ほど大淵課長のほうから答弁がありましたように、みやま柳川インターチェンジからの市街地一直線に通じる道で、大変重要な道だと思っております。443号のバイパスのあそこの渋滞、そして有明海沿岸道路との接点の渋滞等を鑑みますと、ぜひ必要な道路ではないかというふうに思っております。

市街地への案内が大変わかりやすくなるとともに、移動時間も短縮をされるなど、観光客だけではなく住民の皆様にとりまして、その効果は非常に大きいものと私も考えております。

また、この都市計画道路南徳益上宮永線は、柳川市の外環状道路の一部をなす大変重要な路線の一つであります。このため、この道路の整備につきましては、今後、国、県へ強く要望してまいりたいと考えております。

以上です。

6番（近藤末治君）

ありがとうございます。市長からは、もう重要な路線という認識をいただきまして、そこで、今計画をしてから実施、事業化するまでにはかなりの時間が必要になります。柳川市にとって重要な路線でございますので、早目、早目に手順を押し進められたらと思っております。



す。

ところで、この道路を事業化するということになりました場合に、市単独でこれを行うのか、それとも、いわゆる県事業をお願いをしてやっていくのか。いずれにしても、国、県に協議をしていかなければならないと思いますけれども、そこら辺はどのようになりますでしょうか。

まちづくり課長（大淵洋祐君）

近藤議員も御承知のとおり、道路事業などのハード整備には非常に大きな財政支出を伴います。

そこで、ぜひとも進めなければならない事業につきましては、財政的に有利な方法を検討する必要があると考えます。このため、近藤議員の御質問のとおり、県の協力を得て県事業で対応することは非常に効果的な方法であり、この南徳益上宮永線を整備する際にはぜひ検討したいと考えております。

以上です。

6番（近藤末治君）

ありがとうございました。

次に、同じ都市計画道路の件でございますけれども、三橋筑紫橋線でございますが、この路線につきましては、今、旧柳川市分だけが着工されて工事が進められておりました。ところが、もう今いよいよ筑紫橋のかけかえが進みまして、当初の計画どおり1路線として整備する時期になったのではないかと考えております。東のほうは区画整理の中で整備をされておるようでございますし、1本の路線として先ほど私申し上げましたように柳川も合併して一つの柳川市になりましたので、旧三橋という考えじゃなくて、柳川市という考えでこの路線については整備しなくてはいけないんじゃないかと思いますが、いかがでございましょうか。

まちづくり課長（大淵洋祐君）

三橋筑紫橋線の市役所から西側の部分につきましては、平成21年度に都市計画道路の見直しを行った結果、市の方針といたしまして保留とし、都市計画道路の見直しのための委員会でいただいた防災面や土地利用面などの検討事項について協議を進めてまいりました。その結果、この地区は狭隘な道路が非常に多く、防災面からもその対応が急務であること、また地元地権者の皆様や昭代まちづくり協議会から道路建設の強い要望等がございまして、今後は事業を進める方針といたしております。このため、事業の再開に向けて県と協議の場を設ける予定といたしております。

以上です。

6番（近藤末治君）

今、課長から御答弁になったのは、龍眼科より西側についての件だと思います。この区間

については、当時柳川市でございまして、県によって平面図まで作成をしていただき、一応地元説明会というのも何回か行っておるんですが、今、中断のような形になっておりますが、今でもこれは県事業として残っておりますか。

まちづくり課長（大淵洋祐君）

県事業として残っているのかということでございますけれども、県土整備事務所に確認いたしましたところ、前回の事業といたしましては、補助事業としてまでの取り組みには至っていなかったということで、今後この事業を取り組むということになった場合には、新規事業としての取り扱いになるというようなことでございます。そういうふうな報告を受けております。

以上です。

6番（近藤末治君）

現在の三橋京町通り線は、大川や先ほど言われました昭代地区から柳川市に入り込んできますけれども、今、鍛冶屋町の交差点から柳川病院まで、この区間はかなり渋滞を起こして道路の脇の方もなかなか車が出せないというふうな状況でございます。

そこで、この三橋筑紫橋線が1本の路線として完成した場合には、交通渋滞の解消はもちろんでございますけれども、柳川市の東西の地域を円滑に結ぶ幹線道路として、また市の中心を通過する道路として重要になると思います。

ちなみに、今区画整理でやられております三橋筑紫橋線ですね、それと今言いました筑紫橋線が今整備されて、1本の路線として整備をやっていただくわけですが、ただ問題がここにちょっとあるようでございますが、柳川の特別支援学校、これを分断するということと、これがかなり協議が必要だと思いますけれども、柳川特別支援学校との関係、いわゆる県との協議はどのような状況でございましょうか。

まちづくり課長（大淵洋祐君）

議員が申されますように、川よしから東へは柳川特別支援学校敷地を分断するような形になります。このことについて、県土整備事務所は関係機関と協議を行っていただいておりますが、まだ結論に至っていないということだそうでございます。

以上です。

6番（近藤末治君）

ありがとうございました。いずれにしましても、地元関係者とか、いろんな地権者とかの協議が必要でございますので、十分協議を重ねて、一日も早く完成するよう努力をしていただくことをお願い申し上げます。

次に、2点目の枝光の高橋交差点改良についてお伺いをいたします。

この件については、私は平成22年12月議会で質問いたしまして、建設課長より、高橋中牟田線と国道208号線と県道新田西蒲池線の交差点がクランク上の交差点で、この件について

は国や県、それと交通管理者の警察と十分協議をして進めなければならないと考えておりますという御答弁を受けておりますが、やがて3年にもなろうかとしております。協議はどのようにその後なされておりますか。

建設課長（中村敬二郎君）

高橋中牟田線は、県道久留米柳川線から現道の国道385号線までの区間につきましては、平成23年度に一部区間を省きまして完成しております。

平成24年度から平成28年度までの5カ年の予定で、現道の国道385号線から現道の高橋中牟田線の泉橋までの約0.6キロの区間につきまして現在事業中でございます。高橋中牟田線と国道208号線の交差点については、その後の事業区間になります。

議員御指摘の県道新田西蒲池線と国道208号線と高橋中牟田線との交差点は、現在クランク状態になっております。高橋中牟田線事業は、泉橋から先については、計画では現道の高橋中牟田線を拡幅する予定でございますが、高橋中牟田線は国道208号線までの計画でありまして、現在の高橋中牟田線の計画では、県道新田西蒲池線と国道208号線と高橋中牟田線との交差点は現在のクランク状態のままとなります。

御質問の道路管理者であります国、県、市と交通管理者であります警察との協議につきましては、現在の事業区間の次の段階の協議になるかと考えております。

以上です。

6番（近藤末治君）

なぜ再三私はこれ御質問するかといいますと、今、課長が言われましたが、高橋中牟田線泉橋まで、その先については、計画はまだやってないということで、現道の拡幅じゃないかということですがけれども、地権者 地元がどのように208号とタッチするのですかということをお聞かせしますので、今回またお願いをしたんですけれども、いわゆるあそこがクランク状態になって、信号が2つあって、なかなか出にくいわけなんですね。それで、今申されましたように国、県、市と交通管理者と協議をすると、今の現状のままですとクランクの状態のまま計画をしているというような御答弁でございますけれども、そこに一步踏み込んで、あそこの交差点改良を考えながら高橋中牟田線を計画されたらということで私は思っておりますけれども、再度お願いいたします。

建設部長（野田 彰君）

先ほど建設課長のほうから今の計画では交差点はクランク状態になると申し上げましたが、国道、県道に関しましては、まちづくり課が担当しておりますので、両課にまたがりまして、私のほうから回答をさせていただきたいと思っております。

近藤議員言われるとおり、高橋中牟田線は最終的には国道208号線にタッチをします。そのタッチするちょっと東側に県道新田西蒲池線が現在来ております。クランク状態になっておりますので、当然交通安全面とか市民の利便性、そういうことを考えますと、やはり十字

路の交差点が私は一番いい方法だと思っております。

そういうことを考えまして、来週、国道208号は福岡国道事務所、県道新田西蒲池線は県土整備事務所、高橋中牟田線は建設課とまちづくり課、そういう関係機関で会合をする予定にしております。私も十字路の交差点改良がベストだと思っておりますので、県道のつかけえを含めて、そういう方向で今後協議を進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

6番（近藤末治君）

ありがとうございます。来週、何か福国とか県とかと協議をする会議を開くということでございますけれども、以前も私申し上げたんですが、国営水路が高橋の交差点から改良されるときに、仮設道路がちょうどできとったんですよ。ちょうどそのときが十字の交差点になって、非常に地元の方も便利になったと、昭代から 沖田地区から蒲池のほうにお見えになるときクランクにはならないのですね。ですから、そういうふうなことで地元が喜ばれることであるし、簡単に、急にできないことですから、時間が必要でございますから、早目早目にやっぱりやっていただくほうがいいんじゃないかと私は思ひます。そういうことで、頑張つて進めていただきたいと思ひます。それが、いわゆる高橋中牟田線の起点になりますけど、そういうことでよろしくお願ひいたします。

道路問題については、一応これで終わります、次に水路行政ということでお願ひをいたします。

この国営水路以外の集落内の水路整備ということでお願ひをいたしてありますけれども、昨年の7月14日の集中豪雨で矢部川と沖端川の堤防が決壊して、甚大な被害を柳川市は受けましたけれども、幸いにも私の住んでおる蒲池地区では2本の国営水路が整備されまして、かなり以前より排水時間が短くなって、今まで冠水しておったところが冠水の改善がなされたというようなことで、非常に地元の方も被害が少なくてよかつたなということでございます。

ところで、今回質問をいたします集落内の水路整備でございますけれども、現在、要望書ということで地元の行政区長から取り上げて要望をまとめてあると思ひます。水路護岸やもろもろの水路整備の要望でございますけれども、その要望書が水路課に提出をされまして、平成23年度及び平成24年度でそれぞれ要望に対して何%ぐらい消化できたのか、お願ひをいたします。

水路課長（安藤和彦君）

先ほどからの議員の御質問にお答えいたします。

行政区からの水路整備要望に対する実施率でございますが、平成23年度は要望箇所228カ所に対しまして、実施できた箇所は52カ所でございます。これを率で申しますと約23%になります。また、平成24年度は要望箇所が288カ所に対しまして、実施できた箇所が59カ所で

ございます。これを率で申しますと約20%になります。

以上です。

6番（近藤未治君）

御答弁ありがとうございます。今、課長の答弁ですと20から23%ぐらいと、5分の1ぐらいですね。そうしますと、これはかなりの積み残しが出ておりますけれども、当該年度で処理できなかった箇所について、どのような対応をなされておりますか。

水路課長（安藤和彦君）

議員の御質問にお答えいたします。

先ほど答弁いたしましたように、行政区からの水路整備要望につきましては、毎年要望箇所全部を実施できるような状況にはないというのが現状でございます。

この実施できなかった箇所の取り扱いでございますが、行政区から出された要望につきましては、市としてしっかりと受けとめまして、要望箇所リストをまとめております。その中から水路の重要性、緊急性、危険性等を総合的に判断して、予算の範囲内において計画的に整備を進めてまいりたいと考えております。しかしながら、市の単独費の予算には限度がございます。そういうことから、全要望箇所の実施につきましては、時間を要するというところにつきまして御理解をいただきたいというふうに考えております。

以上です。

6番（近藤未治君）

御答弁ありがとうございます。今、課長がおっしゃいましたように、単費での対応というのは、もう予算も潤沢ではないでしょうし、担当課の御苦労がもうひしひしとわかります。

そこで、以前は国、県の事業で、いわゆるモデル整備事業や集落内の排水事業、また県単事業とか、いろんなメニューを使って、対応できなかった残りの水路についても整備されておったようですが、今ではどのような事業がありますでしょうか。

水路課長（安藤和彦君）

議員の御質問にお答えいたします。

集落内の水路整備事業で現在実施している国、県の事業でございますが、県営事業である県営農村振興総合整備事業や県の単独補助事業でございます農村環境整備事業がございます。このうち、県営農村振興総合整備事業につきましては、平成26年度で事業が完了することになっております。そういうことから、引き続き国、県の補助事業による水路の整備を進めるために、この事業にかわる次の次期事業ですけれども、次の事業として県営農山漁村地域整備交付金事業集落基盤整備事業の採択を考えておるところでございます。

現在の状況ですけれども、県のほうで採択に向けた計画書の作成の準備を進めているところでございます。なお、この事業の補助率でございますが、国が50%、県が25%、市が25%となっております。また、県の単独補助事業でございます農村環境整備事業につきましては、

引き続き実施をしていきたいというふうに考えております。ちなみに、この事業の補助率は県40%、市60%となっております。

以上でございます。

6番（近藤末治君）

今、お答えいただきました県営農山漁村地域整備交付金集落基盤整備事業、この採択をこの事業でやっていくというような御計画なようでございますけれども、これは4分の1でいいわけですね。こういう事業で取り組んでじゃんじゃんやっていただくといいと思いますが、これに、いわゆる採択基準があると思うんですが、ちょっと採択基準を教えてください。

水路課長（安藤和彦君）

議員の御質問にお答えいたしたいというふうに思います。

先ほど御答弁させていただきました県営農山漁村地域整備交付金集落基盤整備事業の採択基準でございますが、まず、農業振興地域内の用排水路であること、2番目に水路中心での延長が200メートル以上であること、3番目に新設護岸整備であること、4番目に基盤整備事業により造成された水路でないこと、5番目に地区の受益面積が60ヘクタール以上であること等でございます。

また、県の単独補助事業でございます農村環境整備事業の採択基準でございますが、まず第1に延長が50メートル以上であること、2番目に受益戸数が2戸以上であること、3番目に1地区当たりの事業費が1,500千円以上で30,000千円以内であること等でございます。

以上です。

6番（近藤末治君）

ありがとうございます。今、採択基準を4点ほど言われましたけれども、これは全て4点をクリアしないと採択はできませんでしょうか。特に、蒲池地区は圃場整備をやってないわけですね。それで、このような事業に該当するのか、お願いいたします。

水路課長（安藤和彦君）

先ほど議員言われましたように、採択基準全てに満足していないといけないかということですが、県のほうでは、やはり採択基準については満足させてほしいということでございます。

ただ、次の質問でございました蒲池地区の場合は、圃場整備事業をしていないけれども、果たしてこの事業に採択できるかということですが、先ほど説明しましたように、採択基準には圃場整備の有無は問うておりませんので、前述の採択基準、5つの採択基準を満足しておけば採択の可能性はあるというふうに考えています。ただ、事業採択の際につきましては、現地の状況など、いろいろ違いがあるというふうに思われますので、個々のケースで判断することになるというふうに考えております。

以上です。

6番（近藤末治君）

1点、ちょっと具体的にお尋ねしたいんですが、この蒲池地区に以前国営水路が計画をされておりました。ところが、国営水路の計画変更ということで、その水路が取り残されたような感じになったわけなんですよ。いわゆる国営水路で対応するかということですね。その水路について、先ほど言われました農山村、この事業の採択というようなことは、今、課長がおっしゃったように現地踏査して、できるかどうかというのは判断がされるということでしょうね、地元から要望すればですね。いかがでしょうか。

水路課長（安藤和彦君）

採択の可能性でございますけれども、先ほどから申しておりますように、採択基準に合えば採択の可能性はあるというふうに思います。ただ、これも先ほどから言っておりますけれども、やはり現地の状況、そういうものについて、やはり事業主体でございます県あたりと実際現地を見て、個々の判断することになるかと思っています。

以上です。

6番（近藤末治君）

ありがとうございます。

それでは、次の質問に、市民要望ということでお願いをいたします。

2点ほどあるんですが、ミシシippアカミミガメ、通称ミドリガメとカラス対策というふうなことでお尋ねをしておりますが、このミシシippアカミミガメは、以前お祭りでミドリガメということで小さい亀を売ってあって、それを子供ですか、子供のときに飼って、家の水槽で飼育して、次第に大きくなりまして、これが手に負えなくなって堀に流されたんじゃないかと思っておりますけれども、もうかなり繁殖をして、今でも多いわけですよ。それで、この亀は益になるのか、害になるものでしょうか、お尋ねいたします。

生活環境課長（目野稔男君）

議員の質問に対してお答えいたします。

ミシシippアカミミガメは、通称ミドリガメと申しまして、外来生物法の規制対象となる特定外来生物とは異なり、同法に基づく使用等の規制が適用されるものではありませんが、生態系に悪影響を及ぼし得ることから、環境省におきまして要注外来生物リストに記載されている外来種であります。

以上です。

6番（近藤末治君）

今の御答弁ですと、益にもなり害にもなるというふうなことで、何と申しますか、要注外来生物リストにだけ記載されているということですよ。じゃ、課長、そこら辺は環境省でもはっきり答えは出ていないというような感じですか。

生活環境課長（目野稔男君）

要注意外来のリストに記載されているということでございますけれども、これといたしましては、まだ環境省のほうにおきまして、どういう被害があるのか今研究中ということでありまして、まだ特定の外来生物には指定の対象と一応なっている生物ということであります。

6番（近藤末治君）

これも実被害というのがなかなか見えないと思うんですね。ところが、その生態系への影響というのは、私はあるんじゃないかと思うんです。といいますのも、以前はもうスッポンガメといいますか、ちょっと以前おった亀ですが、その亀が今少なくなったということで聞いておるんですよ。そのアカミミガメが食欲が旺盛で、もう何でも食べるような亀だそうでございます。生態系への影響といいますか、そのようなことはちょっとわかりますか。

生活環境課長（目野稔男君）

環境省の資料によりますと、アカミミガメの生態系への影響としては、高密度に生息し、在来の亀類と日光浴の場所や食物等が重複し、また、さまざまな生物を摂食するということから、在来の亀類や水生植物、魚類、両生類、甲殻類等に大きな影響を及ぼしていると想定されているということになっているということでもあります。

市におきましては、まだ実態調査しておりませんので、どこら辺の被害があるのかということは、まだ現在不明であります。

以上です。

6番（近藤末治君）

そしたら、今後対策としてどのような対策がとられるというか、考えがありましたらお答えください。

生活環境課長（目野稔男君）

本市におきましても、アカミミガメが市内各地の水路におきまして多数生息していることが確認はされておりますが、生態系への影響がそういうことで懸念がされているところであります。このため、アカミミガメの駆除等の対策につきましては、生息する水路が大川市や大木町等につながっていることから、今後は県や近隣の関係市町との連携を図りながら、有効な方法を検討していきたいということで考えております。

以上です。

6番（近藤末治君）

よろしく、この件について御検討いただきたいと思っております。

それでは、最後になりますけれども、カラスの件でございます。

これも本当に異常なほどカラスが多くて、今、農政課のほうでドバト駆除というようなことをやられておりますけれども、これは年に何回、また、どのような方法でなされておりますでしょうか。



農政課長（成清博茂君）

有害鳥獣についてお答えいたします。

農作物の被害を抑制するために大豆の播種時期に7月に2回、それと麦の播種時期に12月上旬に1回、年3回行っております。また、駆除についてどのように行っているかですが、駆除の時期といたしましては、先ほど申しましたように大豆、麦の播種時期、それとブドウの熟す時期に行っております。

また、対象の鳥といたしましては、カラス、ドバト、キジバト、ムクドリを対象といたしております。駆除班といたしまして、猟友会の皆さんと市の職員で8班体制で各地域を巡回して行っております。

ちなみに24年度の駆除の実績でございますけれども、カラスが298羽、ドバト260羽、キジバト9羽、ムクドリ14羽、計の581羽を駆除いたしたところでございます。

以上です。

6番（近藤末治君）

ありがとうございます。先ほど大豆の時期とか、ああいうことで、麦の時期とか言われましたけれども、このカラスによつての被害というのは大まかでもいいんですけれども、つかめてありますか。

農政課長（成清博茂君）

農作物の被害についてでございますけれども、正確な数字はなかなかつかみにくいというところでございます。

推計で申し上げますと、大豆で約4,800千円、麦で5,000千円、その他の野菜、果樹で800千円、計で10,100千円というふうにつかんでおります。また、このほかに家庭菜園とか、いろいろなものについても大きな被害が出ているかというふうに思っております。

以上です。

6番（近藤末治君）

先ほど申されましたように、やっぱり10,000千円近くの被害が出ておるということでございますんですね。今、年に3回駆除をやられておるとのことですが、この回数をふやすわけにはできませんでしょうか。

農政課長（成清博茂君）

駆除の回数をふやしたりですけれども、駆除につきましては、柳川猟友会にお願いいたしております。猟友会の駆除班として登録してある方が年々少なくなっておりまして、昨年24名で、ことしが22名ということで、ちょっと若干減っております。

そういうことと、高齢化も進んでおるということで、さらに駆除につきましては猟銃を使います。法令を守って事故がないようにしなければいけないというふうに思っております。

今後の鳥獣の駆除についてでございますけれども、現在、猟友会、農業者の代表、それが

らJA、市と鳥獣被害防止対策協議会を立ち上げておりますので、その場で効率的な駆除の方法などについて協議してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

6番（近藤末治君）

特に麦をまく冬の時期、もう田んぼ一面カラスが真っ黒くといいますか、もうなるんですよ。それで、以前、天然記念物でありましたカチガラス、これがもう余り見かけなくなっております。私じっと見ておりましたところ、カチガラスがせっかく巣をつくって、そこで卵を産んで育てようとしておると、この黒カラスは頭がいいもので、その親鳥がいないときに卵を食べて、ひながかえらないというようなことで、かなり悪影響があるんじゃないかと思うんですよ。

それで、今おっしゃったように、猟友会の方々にお願いをして年3回ということでございますけれども、そういうふうな冬の一面におるときに、一斉に撃っていただくというようなことをやられたらどうかと思うんです。それと、これはちょっと余談になりますけれども、今カラスを撃たれておりますよね、この現物を畑のところにさおにつるしておく、これは寄ってこないんですよ。以前は何かカラスおどしみたいなのをされておっても、それはにせものだというふうな感じを彼らも思ってくるんですけれども、現物をつり下げると、かなりの効果があるようです。

そういうことで、この年3回決まったことで撃たれるのもいいと思いますけれども、ちょっとここで参考にございますが、読売新聞にちょうど先日の6月7日付でございましたけれども、山口県の萩市が、これは猿がいたずらをして年間に20,000千円、30,000千円近くの被害が出ているというふうなことで、市長もそれに本腰入れようということで、職員さんをハンターとして要請をするという、サル捕獲隊というのを結成することを決めたということで、この隊員を募って14名ほどということであったけど、11人が志願してきたと。それで、新たなこの対策をするために、6月の定例議会に免許取得費や散弾銃の購入費などで7,140千円を盛り込んだ補正予算を提出されておるようでございますが、なかなかこれは難しいと思うんですよ、猟銃関係がありますから。それで、この猿もやっぱり空砲だと、空砲を撃ったときはいないけれども、すぐまたもとに戻ってくると、それでこういうふうな農作物の被害をやるということで、市長はそういうお考えがあって今補正予算もされたようございますが、その点市長は……。

市長（金子健次君）

県内の市町村というのは大変　特に八女市、みやま市ではイノシシ対策ということで、イノシシに対する福岡県知事に対しても要請がありまして、対策について本腰になっていただきたいと。カラス対策等につきましては、たびたび今議会の一般質問の中でも出ておりましたし、鷹匠等も来てもらって、一時的には逃げるかもしれないけど、そういう対策も効率

性はあるかと思えますけれども、非常に難しい問題があるかと思えます。

今、山口県萩市の取り組みについて御紹介がありましたが、ただ単にそういうことをすればいいのかという問題でもないようでございまして、この問題については、広域的に柳川だけではなくて、そういうような形でこの問題について頭を悩ましておりますので、カラスというのは非常に利口な鳥でございまして、私もサクランボが熟した段階でとろうかなと思ったら、全部集団で来ましてとられてしまうというようなことで、この問題については、毎回毎回、私自身も頭を抱えておりますし、観光柳川といたしましても、市街地の中に集団で夜は戻ってきますので、もうそういうふん公害もあっておりますし、これからはいろんな形の情報を、いろんな取り組みを参考にしながら、柳川市として何が起きているかということを考えてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

6番（近藤末治君）

ありがとうございました。市民要望に対しましては、何らかの対策が考えられますならばお考えいただいて、以上をもちまして私の質問を全て終わります。ありがとうございました。

議長（浦 博宣君）

これもちまして、近藤末治議員の質問を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時6分 再開

議長（浦 博宣君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

第2順位、23番梅崎和弘議員の発言を許します。

23番（梅崎和弘君）（登壇）

皆さんおはようございます。23番、憲法9条を守る日本共産党、梅崎和弘です。

まず、先ほど行われました柳川市長選挙におきまして見事当選されました金子市長に対しまして心よりお祝いを申し上げます。市長の6つの政策が所信表明をされましたけれども、これにつきましては私は大いに賛同できる面があります。しかし、中には、これから問題点が出てくるかもわかりません。そのときには御意見を申し上げますので、またよろしく願いをいたします。

それでは、今回はちょうど通算80回目でございます。80回目の一般質問を行います。

まず、公契約についてであります。

この公契約について、賃金破壊と公共サービスの劣化を防ぐためにということで、この公契約条例について平成23年3月議会で一般質問を行っております。皆さん御存じのように、この公契約とは、公共工事や各種の公共サービスなどの公共的な業務の遂行のために、国や

自治体などの公的な機関が民間業者との間で結ぶ契約のことです。今回は建設労働者のことを中心にお聞きしましたが、今回はその他のことも含めましてお尋ねをいたします。

公共の業務を遂行するための契約ですから、その原資は税金や公共料金であり、無駄がなく効率的であることが求められるのは言うまでもありません。そのために、競争入札などの手法によって予定した価格よりも低価格での契約が行われるのですが、その結果、従事する労働者の低賃金化を招き、あるいは公共工事や公共サービスの質の低下をもたらすという、こういう弊害が指摘をされるようになりました。

経費削減を目的とした公共サービスの民間委託や低価格での物件の調達が多く分野に広がり、関係する労働者の著しい賃金低下をもたらしていると言われております。中高年の建設労働者は3代続いた家業を廃棄する、結婚できない、子供の教育費を出せない、老後は心配、こういう声が聞こえてくるような状況であります。

予定価格の計算根拠に使われるのが設計労務単価であり、農林水産省と国土交通省が毎年決定をしております。現場の賃金が設計労務単価よりも下がってしまい、翌年の設計労務単価に反映し賃金が下がるということが繰り返される。このことによって、公共工事においては構造的に賃金が下がる仕組みがつくられております。公共工事の現場の賃金は民間の工事現場よりも賃金が低く、公共工事の賃金低下は民間を含めた建設業全体の賃金低下に波及しています。賃金が低いと技能のすぐれた熟練工が集まらないという事態も想定でき、こうした事情が重なり公共工事の質の低下を招くこととなります。

国や自治体は、事務用品、オフィス用品、各種資料の印刷物など、品目は多岐にわたっております。内閣府の公共サービス改革分科会では、入札のように1回の価格提示で受注業者を決めるのではなくて、競争しながら何度も安く価格提示を行うことができる競り下げ方式を検討していると言われております。物品においては、仕入れ単価を下回る落札が常態化していると言われております。

そこで、この公契約が労働者の賃金低下を招き、公共サービスの質の低下をもたらすということについてどのような見解を持っておられるのか、お尋ねいたします。

2点目は、設計労務単価は毎年決定されるということですが、ことしは昨年に比べて単価はどうなっていますか、お尋ねいたします。

2点目は、中山鉱泉を観光資源にということですが。

平成21年6月議会に、中山地区活性化対策委員会の代表である中山校区公民館長外4名の方から鉱泉の地下水脈調査についての請願がっております。主な内容は、中山地区にはおよそ30年前までは通称「土居の湯」、別名「中山の赤湯」というお風呂屋さんがあり、この湯は鉱泉をくみ上げたもので体に大変よいと評判だったそうです。その当時、近隣市町村、国鉄佐賀線時代は佐賀方面から多くの人々が来られていました。このような地域に貴重な地下

資源を活用し鉱泉湯として復活させるならば、市民はもとより多くの人の健康増進と医療費を減らすことができると思います。

また、新幹線船小屋駅に近い当地域の将来は、温泉観光のまちとして期待できると信じて疑わないものであります。この趣旨を御理解の上、まずは鉱泉水脈及び効能について、公園周辺でどのような状態になっているか調査していただきたく請願する次第でありますと、こういう請願でありました。

なお、この調査結果により中山校区の活性化及び少子化対策のため再度御相談いたしますので、よろしくお願い申し上げます。こういうものが請願の内容でございます。

昭代地区にも昔、沖田の鉱泉湯がありまして、そこには芝居があったりして大変にぎわっておりまして。ここは皮膚病などに効果があり、多くの人が利用しておられました。

そこで、第1回目の質問ですけれども、請願を出されてから約4年ほど経過をしております。この鉱泉水脈を調査することに対してどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

3点目は、幼稚園や保育園に通っている子供が急に熱を出した場合、園からの呼び出しを受け、子供を迎えに行かなければならない。たとえ病気の子供であっても預かってもらえるような、こういう施設があったら非常に助かるという相談がありました。柳川では、こういう方たちのために病後児保育事業がありますが、このことについてお尋ねいたします。

まず、この事業の目的をもう少し詳しく御説明をお願いいたします。

2点目が、この事業を行っている実施要件、それから利用状況はどうなっているか。

以上3点をお尋ねいたしまして、第1回目の質問を終わります。

総務課長（白谷通孝君）

梅崎議員の公契約について、公契約が低価格で契約を締結するため労働者の低賃金化、公共サービスの質の低下についてどのような見解を持っておられるかという部分についてお答えいたします。

まず、市が契約を行う公共工事や物品調達につきましては、入札の前段といたしまして、設計図及び特記仕様書等のいわゆる設計図書をあらかじめ入札参加者の方々に開示をいたしまして、入札事務を執行しております。当然ながら入札参加者の方は、この設計図書に示されました品質等を十分に考慮いたしまして、完成までに要するもろもろの経費の算定を行いまして、入札に参加することが前提となります。

契約締結後につきましては、この設計図書に示された成果品の完成のため、市では工事発注の所管課に工事監督職員を配置いたしまして進捗状況の報告や現場での立会、また、必要に応じて受注者の業者と協議を行いながら工事の監督を行っておるところです。また、完成時には高度な専門知識を持った検査員による完成検査も行っておるところでございます。

なお、極端な低価格での契約につきましては、下請業者へのしわ寄せ、工事施工時におけ

る安全性の欠如、品質の低下への懸念、及び議員御指摘の労働者の低賃金化を招くおそれがございますことから、本市では最低制限価格制度を導入いたしまして、この価格未満での入札を無効としておるところでございます。

また、最低制限価格につきましては、国、県の動向等を参考に見直しを行っておるところです。したがって、契約金額の多少にかかわらず、設計図書に示された成果品の品質の確保に努めておるところでございます。質の低下といった問題は、起こさないといった体制の整備が重要であるかと考えているところです。

続きまして、設計労務単価についてでございます。

国土交通省が公表いたしました平成25年度公共事業設計労務単価によりますと、全国全職種の平均、47都道府県、51職種でございますが、これによりますと平均で前年度比15.1%増の15,175円となっております。この金額は所定内労働時間、8時間の単価でございます。福岡県適用単価の普通作業員の職種で比較いたしますと、平成24年度が12,500円、平成25年度が14,500円となっております。今年度は前年度比、金額で2千円、率で16.0%の増額となっております。

以上です。

観光課長（乗富祐治君）

梅崎議員の2点目の、鉱泉についての御質問にお答えをさせていただきます。

鉱泉水脈を調査することに対してどのように考えておられるかという御質問でございますが、鉱泉の井戸があったとされる場所は現在個人の所有でございまして、観光資源とするために市が市費を投じて鉱泉の水脈調査をすることは、市民の理解が得られないのではないかとこのように考えております。まずは個人なり地元で調査を行っていただきまして、その分析結果によって観光資源となるかどうかを行政としても判断しまして、どの部分がお手伝いできるのか、そういうことで、その後の展開につなげていくべきものではないかというふうに考えております。

以上でございます。

子育て支援課長（大石涼子君）

梅崎議員からの病後児保育事業に係る御質問にお答えいたします。

1点目、事業の目的でございます。

保護者が就労している場合などにおいて、児童が病気の際に自宅での保育が困難な場合に病院、保育所などにおいて病気の児童を一時的に保育することで、安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図ることを目的といたしております。

2点目、事業の実施要件についてでございます。

まず、職員体制については、看護師や准看護師、保健師などの資格を持つ職員を利用児童おおむね10人につき1名配置するとともに、保育士を利用児童おおむね3人につき1名以上

を配置することとなっております。

また、実施場所は保育所や病院などに付設された専用スペース、また専用施設であることとされており、さらに実施施設においては、保育室及び児童の静養や隔離の機能を持つ安静室を要することや、事故防止及び衛生面に配慮されているなど、児童の養育に適した場所であることとされております。

3点目の利用状況についてでございます。

柳川市では、病気回復期にある児童が集団保育を受けることが困難な期間、対象となる児童を一時的に預かる病後児保育事業を定員3名で市内1カ所、柳川保育園の専用スペースで実施しております。病後児保育事業を利用するためには、まず実施施設への登録が必要となりますが、平成24年度の登録者数は91名でございまして、利用者数83名、延べ年間利用日数268日でございます。

以上でございます。

23番（梅崎和弘君）

第1回目の質問に対する御答弁、どうもありがとうございました。じゃ、2回目以降の質問をさせていただきます。

まず、この公契約の問題ですけれども、いわゆる労働者の賃金低下を招いたり、公共サービス資質の低下をもたらすと。このような心配については、本市としては最低制限価格制度、こういう制度を持っているから安心していいんじゃないかというふうな答弁だったんじゃないかと思えますけれども、その中で今の入札制度について何か問題点があるのかどうか、こちら辺どのようにお考えでしょうか。

総務課長（白谷通孝君）

現在本市が行っています入札制度について何か問題点はあるかというお尋ねだと思いますが、基本的には合併をいたしまして、当時の担当者の方々がいろんな業界の方々の御意見を聞きながら平成19年の9月1日に新入札制度、新市における入札制度といった形で登録全業者の方に通知を行って、基本的にはそれに基づいて入札は行っておるところでございます。

若干金額の変更であったりとか、ランクの点数の変更であったりとか、いわゆる時代に合わせて基本的に少しずつ変えてはきておりますが、その本線は変わっておりません。したがって、特に入札制度についての問題点という部分については、担当課としてはないものであるというふうに感じておるところでございます。

以上です。

23番（梅崎和弘君）

それじゃ、公共工事の現場の賃金と民間の工事現場の賃金に対して、工事現場のほうが賃金が低いんじゃないかと言われておりますけれども、本市の場合どうなっているか、そこはわかりますか。

総務課長（白谷通孝君）

議員お尋ねの工事現場におきます労働者の賃金についてでございますけれども、民間企業であります建設業者さんでございます。また、そこに働く労働者の個別の賃金実態につきましては、たとえ本市内でありまして一自治体で独自に調査ができるものでもございません。したがって、本市においては、お尋ねの事項の把握はいたしておらないところでございます。

以上です。

23番（梅崎和弘君）

じゃ、事務用品などは競り下げ方式、こういう方式がとられているということもあると思えますけれども、柳川市の場合、この競り下げ方式についてどのような対応をされているのかですね。

総務課長（白谷通孝君）

本市におきましては、物品調達におきまして競り下げ方式につきましては一切採用はいたしておりません。

以上です。

23番（梅崎和弘君）

今のアベノミクスにより大型公共工事が日本のあちこちで計画されております。一般競争入札では、低い入札価格によって下請の事業者や業務に従事する労働者にしわ寄せがされ、労働者の賃金の低下につながると。こういうことは、一つの自治体では解決することが難しいと思います。

先ほど総務課長の答弁にありましたとおりでございますけれども、この労働者の低賃金を防ぎ、公共サービスの向上のために、公契約の条例化を検討する時期が来ているんじゃないかなと思いますけれど、ここら辺についての市長の考え方をお願いいたします。

市長（金子健次君）

じゃ、お答えしたいと思います。その前に、梅崎議員のほうは冒頭80回目の一般質問ということで、私自身も4年間の間に毎回、たしか16回質問を受けたというふうに、答弁をさせていただきました。その中において、福祉を中心とした質問であったかというふうに思っております。その中には、できる分でその施策の中に反映をしていった分もでございます。

それでは、先ほどの質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

梅崎議員の言われるとおり、公共事業に従事する者の適正な労働条件の確保、労働環境の整備につきましては、理解するところでもございます。この問題は、地方公共団体の入札で低入札価格によって下請業者や業務に従事する労働者にしわ寄せが来て、労働者の賃金の低下を招く状況になってきていることから出てきた問題ではなからうかと思えます。

このような状況を改善し、公正かつ適正な入札を通じまして、豊かな地域社会の実現と労



働者の適正な労働条件が確保されることは、一つの自治体で解決できるものではないというふうに思います。

いわゆる公契約条例の制定につきましては、平成21年の千葉県野田市を初め、本年4月現在で、全国で7自治体で制定されることも承知をいたしております。いずれも自治体との契約をした業務における支払い賃金の額の下限を最低賃金法に定める金額以上に設定をいたしまして、契約を受注した者にその設定額以上の支払いを義務化するものでございます。しかし、対象を建設事に限定しているもの、あるいは建設工事のほか業務委託や指定管理者、契約まで含めている自治体もございます。また、労働者に支払う賃金の額や違反した請負業者への対応、立入調査の有無など、条例内容はそれぞれ異なっております。九州では、佐賀市が今月から条例ではなく要綱であります。労働者に支払う賃金や労働環境の確認を行う制度を導入いたしております。

一方、国でも安倍首相が本年2月12日、デフレ脱却に向けた経済界と意見交換会で極めて異例でございますけれども、労働者の賃上げ要請をなされました。3月には建設業団体に対しまして下請価格の適正化、社会保険の加入の徹底、若手技術者の確保、ダンピング受注の排除などを要請されております。加えて、公共工事労務単価も増加がなされているところでもございます。

また、今月5日に開催されました全国市長会におきましても、国に対して法整備を速やかに講ぜられるよう要望したところでもございます。

この問題は、国が公契約に関する法律の整備の重要性を認識していただきまして、速やかに必要な措置を講ずることが不可欠と認識をいたしているところでございます。したがって、いましばらく国や関係団体の動向を見てみたいと考えているところが私の見解でございます。

以上です。

23番（梅崎和弘君）

私の最も言いたいのは、下請いじめとか弱い者いじめのない、働く人たちが安心して仕事ができる、また子供を産み育てることができる、こういう世の中にしなければならないと、このように思っております。これは少子化対策にもつながると思っておりますけれども、再度条例化の検討について、近い将来行うのか、まだあと何年か検討するのか、そこら辺についてちょっと、再度市長の考え方をお願いします。

市長（金子健次君）

今先ほど答弁いたしましたけれども、福岡県の市長会、または九州市長会、全国市長会と要請をいたしておりますので、その動向を見きわめながら、また、こういう問題につきましては、いろんな市長会の中で私も意見を申し述べたいというふうに思っております。

柳川市としてはいつから導入かということでございますけれども、今のところそういう状

況でございますので、今後の状況を見ながら見きわめていきたいというふうに考えております。

以上です。

23番（梅崎和弘君）

じゃ、中山鉱泉の問題についてお尋ねいたします。

1点目が、現在、観光資源としては川下り、ウナギ飯、北原白秋などがありますけれども、新しい観光資源として中山鉱泉も期待されるんじゃないかなと思いますけれども、こちら辺についてどう思われますか、お尋ねいたします。

観光課長（乗富祐治君）

御質問にお答えさせていただきます。

鉱泉の効能により観光資源として大いに期待できるのではないかとということでございますが、先日地元の方にお話をお聞きしたところ、沸かしてお風呂のお湯として利用していたと。それから、沸かすと赤茶色になり、ポンプなどの施設が赤くさびついていたということでございました。小まめに手入れが必要だったとのことでございました。また、お風呂としてのお湯が主で、たまに飲む人もおられたということでもございました。

これらのことから考えますと、鉄分の多い鉱泉ではないかと思えます。本市の近郊では既に筑後市、みやま市で鉱泉を飲用として活用されておりまして、また、大川市、大木町など近隣では多くの温泉施設が営業されておりまして、そのような状況の中、市といたしましては多額の事業費がかかる温泉事業を新たに始めようとする計画は現在のところございません。

以上でございます。

23番（梅崎和弘君）

船小屋温泉の鉱泉の例をとって質問しますけれども、いわゆる船小屋鉱泉は二酸化炭素、マグネシウム、ナトリウムなどであり、神経痛、筋肉痛、それから関節痛、五十肩に効能があると、このように言われております。

そこで、中山鉱泉がどのような効能があるか、その泉質調査をすることの必要性についてどのようにお考えでしょうか。

観光課長（乗富祐治君）

合併前のことではございますけれども、現在稼働しております柳川温泉4号井戸の掘削を始める前に、地上から電磁波で温泉水脈の探査調査を実施いたしました。そのときは当時で6,000千円の費用がかかっております。さらに、平成21年9月の議会で鉱泉の地下水脈調査の請願が不採択となっておりますので、現状では難しいのではないかと考えられます。

以上でございます。

23番（梅崎和弘君）

先日、現地に行って鉱泉のくみ上げ場所とか、風呂場だったという場所を案内してもらい

ました。どちらもまだ解体されていなくて、昔の面影が残っていたわけです。答弁は最終的には温泉施設をつくってほしいという、前聞いた話ですけれども、こういうふうな要望につながっていくんじゃないかというふうなことが想定されているということもお聞きしておりました。これは請願のときの検討のときの話でございます。

いわゆる私の質問は、まず鉱泉水脈の調査をしてもらいたいと。そして、その結果により観光資源として役立つかどうか、健康増進、医療費の軽減につながるかどうかですね、時間的にも財政的にも問題点があることについては、私は少しは理解することができます。しかし、この中山地区を何とかしてほしいと、活性化させたいと、あるいはまた少子化対策につながってほしいという地元の皆さん方の切実な要望について、市長の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

市長（金子健次君）

中山地区のいろんな、学校の組織化の問題等につきましても、今日まで市営住宅の団地の入居の件につきましても、就学前の子供たちがいることを、全国で恐らく数少ないと思いますけど、そういう状況　今後、少しずつふえてくるというふうに思っているところでもございます。

今回、梅崎議員のほうから御提言をいただいております中山の温泉のことについて、鉱泉を利用したそういう風呂場があったわけでございます。その事実は私自身も知っておりますし、恐らく30年前までは　というのが、近隣市町でも日帰りでたくさんの方が利用されておられたというふうに思います。

そのことも、効能もいろんな形であったというふうに私も思いますけれども、しかし、近年では柳川市近郊の自治体にも大きな温泉施設が建設をされまして、温泉施設を取り巻く状況というのは大きく変化してきております。筑後市のほうにも公園の中に施設をつくられました。経営状況というのは、今後いろんな形でいかなものかということについては私は思いますけれども、合併前に、本市のほうのいろんな、1カ所ありますけれども、温泉水脈の本格的な調査ということで、調査のときの探査調査費というのが6,000千円ほどかかっております。

今の温泉の水質の状況について、それだけでもしたらどうだろうかというふうな御意見でございますけれども、再生することができるかどうかという問題もあります、その井戸がですね。それとあわせて、仮に掘削していくといった場合に、非常に民間の部分でありますので、公的な投資を果たして予算化をしてできるかということについては非常にこう、前回の請願書等が出た段階でいろんな委員会の意見、または議会の意見等を鑑みますと、非常に厳しいような見方をいたしているところでございます。公費で調査することについては非常に厳しいというふうに私は見解をいたしております。

以上です。

23番（梅崎和弘君）

まず、個人なり地元で調査をして、その結果を見てからお手伝いしましょうということですが、私は今回の中山鉱泉の問題だけにとどまらずに、地元からいろんな話があった場合、よし、それでは市のほうと地元の皆さんと一緒にやろうじゃないかというような積極的な姿勢も今後必要ではないかと、取り組み方の姿勢ですけれども、こういうふうな積極的な姿勢が必要だと思いますけれども、この点についてはどうでしょうか。

市長（金子健次君）

中山地域の皆さんにとっては、中山の大藤があので災害を7月14日に受けて、1.5メートル浸水した樹木の中に、いろんな形で泥を、そしてまた、その樹木についていろんな形で消毒をされたりして、ことしは4月の下旬まで、2週間の中に17万人という人たちがおいでになったということで、市外からもたくさんの方がおいでになったということで、非常に私自身は感謝と敬意を申し上げているところでもございます。

また、そのことについて、そういう温泉等が出れば、もともと過疎の地域が活性化をするんじゃないかという梅崎議員の御意見であろうかと思えます。しかしながら、いろんな形の多額の費用を公費から支出ができるかということについては、非常にまた賛同が、前回の議会の中でも言っておられませんが、そのことをやっぱり尊重していかなければならないというふうに私も思っておりますし、そういうことで非常に厳しい見方を今いたしているところでもございます。

以上です。

23番（梅崎和弘君）

中山地区の皆さんにとっては非常に残念な答弁だと思いますけれども、この件については地元の皆さん方とまた話し合いをやっていきたいと、このように思っております。

それでは、最後になりますけれども、病後児保育事業についてお尋ねいたします。

いわゆるこの事業が柳川で始まったのは、先ほどちょっと言われましたけれども再度お尋ねします。そして、近隣の自治体の現状はどうなっているのか、お尋ねいたします。

子育て支援課長（大石涼子君）

まず、いつごろから病後児保育事業が始まったのかという御質問でございます。

柳川市では、病後児保育事業を平成16年12月から柳川保育園の専用スペースで実施いたしております。

また、現在、病後児保育事業を実施している近隣自治体でございますが、大牟田市が平成13年4月から、朝倉市が平成12年4月からいずれも1カ所で実施されております。

以上です。

23番（梅崎和弘君）

子供がですね、いわゆるどういう症状の子供は預かってもらえるのか、少し詳しく御説明をお願いします。

子育て支援課長（大石涼子君）

病後児の病気の回復期であり、かつ集団保育が困難な児童が対象となっております。症状といたしましては、手足口病、プール熱、インフルエンザ、おたふく風邪などの感染症の病気や突発的な熱でございます。保育園からはおおむね半々の傾向ということをお聞きいたしております。

以上です。

23番（梅崎和弘君）

この事業は何か知らない人が多いんじゃないかなと思うわけですよね。保護者の方に聞いても、そういう事業とは何かんというふうに聞かれるわけですね。こちら辺のPRの仕方といたしますか、これについてはどういうふうにお考えでしょうか。

子育て支援課長（大石涼子君）

病後児保育事業につきましては、現在、保育所への新規申し込み時や毎年3月に保護者に通知いたしております保育所入所承諾書に病後児保育事業の事業概要を掲載し、周知を行っております。

また、柳川、三橋、大和の各庁舎の窓口や児童館、子育て支援センターなどの関係機関にチラシを置いたり、ホームページへの掲載や学童保育所に入所している児童の保護者やファミリーサポートセンターの会員の方に対してチラシの配布等を行っております。

今後の対策といたしましては、現在行っております事業の周知方法とあわせて市報による周知、また、柳川市内の小児科や内科の窓口にはチラシを置いていただけるよう柳川山門医師会にお願いし、病後児保育事業の周知を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

23番（梅崎和弘君）

この事業に対して、市からの補助金は幾らぐらいかということと、どういうことに使われているかまでわかりますか。わかれば教えてください。

子育て支援課長（大石涼子君）

病後児保育事業については国、県の補助事業でございます。負担割合は国、県、市ともに3分の1となっております。24年度の柳川保育園への病後児保育事業費補助金は5,176千円で、うち1,726千円が市の負担額でございます。

どういう事業に使っているかということでございますが、先ほど実施体制の中で看護師さんを置く、それから保育士を置くという実施条件がございますので、人件費が主な補助金の内容となっております。

以上です。

23番（梅崎和弘君）

市長の6つの政策の中に、「子育て福祉のまち柳川へ」ということで、子供はまちの宝で

あり、子供を産み育てることに喜びを感じる社会を目指して、「子育てするなら柳川で」、また、「子ども子育て支援事業計画」を策定し、計画的に事業を実施していくとありますけれども、この病後児保育事業を1カ所だけではなくて、ほかにも増設するということを含めまして検討してほしいと思いますけれども、こちら辺りでしょうか。

市長（金子健次君）

大石課長のほうから答弁をいたしましたけど、現在、定員の3名の中に大体平均的に1名だということなので、これが定数オーバーということにもなっておりませんし、そういう今後の状況を見ながら鑑みて、場所をもっとふやすのかということは今後の大きな検討課題ということで、子供に対する支援というのは、私は惜しまないつもりでありますけど、現在の状況がそういう状況でございますので、今現在見据えながら今後対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

23番（梅崎和弘君）

では、以上で質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（浦 博宣君）

これをもちまして、梅崎和弘議員の質問を終了いたします。

ここで午後1時まで休憩いたします。

午前11時48分 休憩

午後1時 再開

議長（浦 博宣君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

第3順位、16番緒方寿光議員の発言を許します。

16番（緒方寿光君）（登壇）

皆様御苦労さまです。緒方寿光です。早速、質問通告に従いまして一般質問を行います。

金子市長及び執行部につきましては、既に6月11日に書面にて質問要旨をまとめ提出しておりますので、ぜひ簡潔明瞭な答弁を強く求めます。

今回の私の質問は、大きく4点になります。

1点目に、金子市長の2期目、この4年間の重要政策は何か。2点目に、その重要政策の具体的内容、その手法、財源、成果指数をどうするのか。3点目に、金子市長の1期目の市長マニフェストで未達成の政策が多くありますが、その取り組みは、この2期目どうするのか。4点目に、平成27年度から地方交付税の減額が始まりまして、平成32年度には約12億円の財源喪失になりますが、市長はこのことにどう向き合われるのか。

以上、4点の質問になります。

まず初めに、金子市長の2期目（4年間）の重要政策を率直にお聞きします。

私ははっきり言いまして、この柳川市は、現時点において大きな課題が山積していると強く感じています。また、市民からも、ここに数多くの声、意見をもらっています。具体的には、ピアス跡地の活用をどうするのか。豪雨災害の復興、そして観光振興の対策、地場産業の活性化と、そしてまた企業誘致対策、さらには行財政改革をどうするのか。定住化対策、商店街の再生など、どのようにして解決をされようとしているのか。

私は、金子市長のこの2期目の4年間は、大いにリーダーシップを発揮され、同時にスピードを上げて柳川市の大きな課題を解決していただきたいと、強く望むところです。

そこで率直に問いますが、市長はこの2期目の4年、何を具体的にされようとしているのか。4月の選挙時の主張では、九州北部豪雨を教訓にした自主防災組織の育成を図る。そしてまた、若者を呼び込むまちづくりと子育て支援を行う。さらには、地場産業振興による雇用の創出を図ると。市長は自分自身の主張を展開されてありました。さらには、農業・漁業・商工業がにぎわうまち、観光と文化の薫りの高いまち、また、災害に強いまちづくり、そして10年後に150万人の観光客を目標にすると主張されておりました。

そこで質問します。金子市長が今期4年間に実行されようとする重要政策を優先順位で5つのみお尋ねをします。また、政策を実行する狙いがどこにあるのか、簡潔にお尋ねします。

これから先の質問については、自席より行います。

そこで、まずは最初の質問の答弁を5分程度にまとめていただいて、簡潔明瞭にお答えをください。よろしくお願いいたします。

以上です。

市長（金子健次君）

緒方議員のほうから6月11日ですか、前もってペーパーをいただいておりますので、その分について担当課との打ち合わせをしておりますので。また私自身の所信についてもお答えをしてみたいと思います。時間的に5分以内で終わるかどうかは別にいたしまして（「短く」と呼ぶ者あり）短く、言わなければならない分についてはきちんと申し上げますので。

所信表明でも申し上げましたとおり、このたびの選挙の中では、次世代、新時代の柳川を開いていくため、6つの政策を掲げたところでもございます。

所信表明の繰り返しになりますが、1つ目は、災害のないまち、2つ目は、農業・漁業・商工業がにぎわうまち、3点目は、観光と文化の薫り高いまち、4つ目は、子育て福祉のまち、5つ目は、便利で住みよいまち、そして6つ目は、市民目線で行革のまちであります。これらの6つの政策のフレームとして、大きな柱として、今期4年の重要政策として柳川市民の皆様と約束をいたしました。優先順位5つまでをとということでございますけども、全てが重要政策でございますので、「活力があり、みんなが笑顔で暮らせるまちづくり」の柱になるものというふうに思っております。

あえて優先順位をつけるとすれば、先ほど議員のほうも言われましたように、防災・減災対策である「災害のないまち柳川へ」が緊急度が最も高く、昨年の九州北部豪雨災害のような大規模な災害の対応を最優先に取り組むべきものであるというふうに考えております。その立案、またその狙いはどこにあるかということでございますので、そこまでお答えをしたいと思います。

重要政策の立案、狙いはどこにあるかという質問でございますが、1点目の「災害のないまち柳川へ」は、昨年の九州北部豪雨災害のような大災害はもとより、通学路や危険道路など日常の暮らしに潜む危険から市民の命や財産を守るため、ハード・ソフト両面から災害に強いまちづくりを進めていくものであります。

2点目の「農業・漁業・商工業がにぎわうまち柳川へ」では、若者が希望の持てるまちづくりをするため、活力ある産業づくりと雇用の創出を進めてまいります。そのためには、地場産業を活性化することが必要です。農業・漁業・商工業の振興発展と地域経済の活性化や企業誘致を進めてまいります。

3点目の「観光と文化の薫り高いまち柳川へ」では、裾野が広いと言われている観光業を振興いたします。観光が栄えれば、他の産業も活性化をいたします。現在の115万人前後の観光客を10年後には150万人にする目標を掲げて取り組んでまいりたいと考えております。新たな観光客を呼び込む取り組みを進めるとともに、市民を挙げてのおもてなしにより、訪れたお客様に感動を与え、リピーターがふえる取り組みも進めてまいりたいと思います。

あわせて、北原白秋のふるさと水郷柳川を誇りとして後世に伝えていくとともに、改めて白秋先生を顕彰して全国にアピールしていきたいと考えております。

4点目の「子育て福祉のまち柳川へ」では、子供を産み育てることに喜びを感じられる社会を目指して、次代を担う子供一人一人の育ちを応援し、「子育てするなら柳川で」と言われるようなまちづくりをしていきたいと思っております。

5点目の「便利で住みよいまち柳川へ」では、将来の柳川のための社会基盤整備ができるのは合併特例債が活用できる今しかありませんので、今やっておかなければならない事業を計画的に実施したいと考えております。

6点目の「市民目線で行革のまち柳川へ」では、合併の優遇措置がなくなるときのことを考えて行財政改革を進め、行政のスリム化を図っていく必要があります。

引き続き人件費などの削減を図るとともに、経費の節減、税収や各種使用料などの収入の確保に努めていくものであります。

以上です。

16番（緒方寿光君）

答弁ありがとうございます。引き続き質問をいたします。

先ほど市長より、5つと申しましたが、6つお答えをいただいておりますが、市長はこの



2期目、4年間で必ずこれだけはやり遂げると言われる施策があると思います。3つのみお答えいただければと思いますが、よろしくお願いします。

市長（金子健次君）

今期にぜひやり遂げる重要政策の優先順位3点ということでございます。

道路や水路整備などにおきましては、特定の箇所をとらえながら整備完了ということになりますが、コミュニティセンターや市民会館などは建設してでも、その後いかに利用され、市民のためになるかで価値が大きく違ってくるといふふうに思っております。

産業の振興も観光の振興も、子育てや福祉のまちも、移住、定住対策もここまでとしたら終わるというものではないといふふうに思っております。

6つの政策を柱に取り組みることによって、市民の皆様が合併して本当によかったと思えるようなまちになるよう、活力がありみんなが笑顔で暮らせるまちづくりのため、これから4年間、特に合併をした10年目には、そういうような合併してよかったねと言われるようなまちづくりのために努力をしまいたいといふふうに考えております。

16番（緒方寿光君）

答弁ありがとうございます。

そうしますと、まず最初に、この災害のないまち柳川ということで市長が答弁いただきましたので、この点で多少質問をさせていただきたいと思っております。

まず1点目は、私自身、災害後にタイムリーな情報、災害情報の伝達ということでたびたび質問させていただいておりましたが、このたび行政区長、そして民生委員、消防団幹部の自宅に個別受信機を設置されるということでございますが、この目的ですね、そして財源、この2つを教えてください。

財政課長（島添守男君）

今度の個別受信機につきましては、今既に防災行政無線、37カ所設置している分がありますが、あれを補完する意味で、その情報を個別に行政区長とか、あるいは民生委員さんのところにつくように、個別の受信機をそれぞれ設置するものです。510カ所、510台設置する予定であります。これらの財源につきましては、今回の元気臨時交付金を活用する予定です。

以上です。

16番（緒方寿光君）

質問を続けます。災害のないまち柳川について質問しますが、市長は先ほど自主防災組織の育成を図るといふことでお話を多少されたと思いますが、これも私自身、災害後の議会におきまして提案をしまいいりました。そこで僕は大いに賛成なんですけれども、そこで質問しますが、この自主防災組織の組織率ですね。現在がどれほどで、この4年間で組織率の目標をどの程度、指数と申しましょうか、目標の指数を教えてくださいたいと思っております。

市長（金子健次君）

自主防災組織につきましては、全校区組織強化はできました。ただ、内容的な問題でございまして、これから、この1年間かけて、4年間というよりも、この1年間にかけていろんな形の予算化もしておりますし、そういう面では、今六合を中心としたモデル地区としてやっておりますけど、それを全区に広げてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

16番（緒方寿光君）

答弁ありがとうございます。

引き続き防災についての質問なんですけど、このたび市長から答弁がありましたけど、矢部川、特に沖端川、これは緊急事業でかなりの予算をかけて大々的に改修をされるということなんですけど、私は、これと同時に台風による高潮対策、これにも柳川地方の環境を考えますと、大事になってくるのではないかと考えております。特にことしは台風が非常に多くなるのではないかとこの予想が出てきておりますので、その点について質問をします。

現在、塩塚川の高潮対策が進んでおりますが、現在の整備率ですね、どの範囲でどれぐらいの整備率になっているのか。あとこれを何年で仕上げるのか、そこを再度、災害のないまちづくりということでお尋ねをしたいと思います。

市長（金子健次君）

私たちのまちには、そういう矢部川、沖端川、そして塩塚川という大きな、そして筑後川もありますけども、その水害からどう守っていくかという問題に対して、非常に緒方議員が指摘されるような台風のコースにも入りますので、そういう面での海岸での海岸堤防の強化の問題、特に国の直轄事業で大和海岸、昭代海岸は進捗率70%近くででき上がって、また予算も国の予算が、自民党政権になりましてまた多くついているようでもございます。

そういう中においては、今後課題は両開の海岸堤防というようなことでございまして、国の直轄事業でやっていただければ予算がもっとつくかと思っておりますけども、県内でも、この柳川の有明海に面した両開堤防についてもトップの予算がついておる。一番最大の予算がついているということでございます。そういう面では、台風の関係については、これからも積極的に予算の陳情を行っていきたいというふうに思います。

塩塚川の事業の進捗率は、建設部長がお答えいたします。

建設部長（野田 彰君）

塩塚川の高潮対策による堤防はどれぐらいの進捗率かということでございます。ちょっと手元に資料はありませんけど、下流からやってきて、完成年度はまだ発表されておられません。大体私が今思い出しますのは4割程度じゃなかるうかと思っております。

以上です。

16番（緒方寿光君）

私は、この昨年の豪雨災害の復旧、これはもちろんのことだと思っておりますが、先ほど市長が

ら話がありました高潮対策、風水害ですね。特に両開地先の海岸堤防も含めまして、これはトータルに災害のないまちづくりということで並行して進めていただく必要があると思いますので、どうぞここはスピードを上げて、ぜひ県、国のほうにも働きかけていただきたいと、強く要望させていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

重要政策の2つ目、農業・漁業・商工業がにぎわうまち柳川、これをつくるということで市長から力強い答弁をいただいております。

私はここで、もう少し踏み込みまして質問させていただきますが、特に6次産業化を進めて利益をもっとふやしていきたいということで所信表明でも述べてあったと思います。これは、この4年間でどんなふうにして利益をふやそうとされているのか。そこを内容だとか手法だとか、財源、成果指数あればぜひ教えてください。

市長（金子健次君）

「農業・漁業・商工業のにぎわうまち柳川へ」というところの柱の部分だと思いますけども、たびたび緒方議員からはいろんな形で、一般質問の中で先進地のことについても触れていただきましたし、紹介もしていただきました。

本市のことで申し上げますと、農業につきましては、本市で収穫をされる農産物を使いまして、JA柳川と市との共同による商品の開発を行っております。昨年は「柳川まめマヨ」が福岡産業デザイン賞を受賞いたしました。売れ行きも私は好調というふうに伺っておりますし、福岡市内のデパートでも販売をされております。

このように、生産だけではなく加工、販売を一体化した付加価値の高い、今議員が言われるように6次産業化を推進していかなければならないというふうに思っております。

漁業に関しても、ノリについては昨年の災害の影響を心配いたしておりましたが、10億枚、百億円を超える生産額で平年並みの収穫があり安心をいたしました。しかし、魚介類については依然として漁獲高が少ない状況でございますし、有明海をかつての豊かな海に再生し、将来にわたり守り育てていくため原因調査を行うとともに、沖合の漁業との基盤の整備や種苗放流による水産資源の回復など、有明海特措法に基づく政策の実施について、国、県にさらに強く求めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

16番（緒方寿光君）

私は、この4年間何をされようとしているのか、ちょっと抽象的でわかりにくかったんですけども、例えば、大都市のああいいう百貨店なんかで新規に販路を開拓されまして、そしてその出す商品をこの4年間で毎年10品目以上ふやす、目標を掲げるとかですね。そして、海外には富裕層がたくさんおられますので、海外にもそういった意味では柳川のプレミアムといいましょうか、特産品の販路を堂々とやはり目標を掲げて拡大をしていくとか、それが僕

は6次産業ではないかなと思っているんですけど、その目標がなければ、私はなかなかこの4年間成果は上がらないのではないかという考えを持っております。

私はビジネスマンでもありますので、やっぱり目標を掲げて、それに向かいますと成果はやっぱり必ず出てきますので、そこら辺やっぱり指数が大事ではないかと思っておりますが、市長の見解をお尋ねします。

市長（金子健次君）

確かに、ビジネスマンである緒方氏のそういうお話というのは確かに私も同感でありますけれども、昨年、また今後ともいろんな形の市場の開拓、トップセールスマンとしても私はJAさん、またそして漁連とも一緒になって取り組みをしてまいりたいと思います。確かに、そういうふうな海外への販路というのを開拓をしていかなければならないというふうに思っておりますので、緒方氏はそういう面でもいろんな形で勉強しておられますし、いろんな形で御助言をいただきたいというふうに思っております。

以上です。

16番（緒方寿光君）

引き続き質問をします。

農業・漁業・商工業がにぎわうまちということで市長が述べられましたので、再度質問しますが、特に、柳川市内の商店街の皆さん、本当に知恵を絞られて、さまざまな活動を日夜されてあります。本当に御苦労さまでございます。

そして、このたびマルショクの跡地、前回は質問させていただきましたが、私自身は、最初から施設を建設する発想ではなくて、やっぱりこの土地の有効な使い勝手、それを研究するこの1年、2年ではないかと、そのようなことで僕は考えています。

例えば、市長が先ほど申しましたように、北原白秋のそういった何と申しましょうか、フェスティバルと言うんですか、白秋先生をしのんでということなんでしょうけども、そういうものを、やはりこういう土地を上手に使っているんな形でPRするだとか、あとは、今はやりですけども、B1グランプリですか、ああいうものをこういうところでやるとか、そういうさまざまな私は工夫が、この1年、2年、大事ではないのかなと思っています。

そして、この柳川は、やはり掘割が財産ですし、水が財産でございますので、そういうものを、特に柳川商店街にはこういう財産を上手に有効利用されるとか、そういうことで僕は活性化が多少はできるのではないかと考えております。

そこで質問をしますが、市長は今回、このチャレンジショップですね、この支援事業を行うということで掲げてありますが、何をどのような形でこの事業を進められようとしているのか、そこを具体的に教えてください。

産業経済部長（古賀廣介君）

市長が申されておりますチャレンジショップのことにお答えいたします。

これはブランド推進室のほうから御提案を申し上げている事業でございますけれども、今御承知のように、柳川の特産品を活用した、JAでも行っていただいております加工品の、そういった取り組みをやっておりますけれども、こういうもののいわゆる販売を、観光客だけではなく市民の皆さんをもターゲットにした、そういった販売を、例えば、空き店舗を活用してそういった取り組みをするようなやる気のある方を支援していくというようなものがございます。

具体的な計画書までここに持ってきておりませんので、細やかにちょっと説明できませんけれども、大まかな話をすると、そういったものが今回のチャレンジショップの事業でございます。

16番（緒方寿光君）

また予算委員会でも具体的に聞きたいと思っていますので、具体的な答弁をお願いしたいと思います。

引き続き質問します。私、今回所信表明の中で、市長が申されておりました、非常にこの柳川の地が交通の利便性が高くなって、この柳川市が筑後地域の物流拠点となり得る条件が整ってきておるんじゃないかと。そして、事業者向けの用地のリストアップもやっている。そして、県と連携して物流拠点の企業誘致に向けた取り組みを行っていくという話をいただいております。

そこで私自身も、3カ月ぐらい前だったでしょうか、ある企業の経営者の方から相談を受けまして、早速金子市長に紹介をさせていただいた経緯を覚えておりますが、そこで、ずばり質問しますが、柳川市として今後あらゆる企業を誘致するためのそういう用地を実際造成して、整備などして行っていこうと考えてあるのかどうか、そこをお聞かせください。

市長（金子健次君）

企業誘致のためには、いろんな工業団地、またいろんな団地を本市として造成の計画があるかということでございますけれども、大きな課題ではなからうかというふうに思っております。

ただ、現在ある柳川市の土地、そしてまた民間の遊休土地についても紹介をしながらやっていきたいというふうに思っております。

今私が少しだけお話をしている部分についても、いろんな形でいろんな交通形態というのが発達をしてきて、柳川が注目されている部分も幾らか事業所としてもそういうふうな話がありますので、誘致について裏々ではそういう話を進めているところでもございます。

16番（緒方寿光君）

答弁ありがとうございます。

私は、ずばり申しますけれども、私自身はピアス跡地は準工業地域でもありますし、やはり当然ですけど企業誘致等々の用地として今後活用していただきたいと、そんなふうに強く望

んでおるんですが、市長の見解がもしあれば聞かせてください。

市長（金子健次君）

ピラス跡地等の問題については、12月議会の中で白谷議員等について市民文化会館の構想等をお話しいたしましたが、ちょっと逆におきますと、市民文化会館につきましては、きょうの質問ではございませんけど、いろいろな形で検討して用地を決定していきたいという考えでございます。

それで、あの土地にどういう形で活用していくかということでございますが、1つの構想の中では候補地としてあると思います。市民文化会館がですね。しかし、そういうことだけではなくて、いろんな誘致の問題についても、今後それを含めて検討していきたいというふうに私自身は思っております。

以上です。

16番（緒方寿光君）

答弁ありがとうございます。

次の質問に移りますが、先ほど市長から重要施策の中で、観光と文化の薫りの高いまち柳川にしていくというお話がありました。

そして、今回市長は、現在115万人の観光客を10年後150万人にするという目標を掲げてあります。私は、目標を立ててこれを進められるということは非常に立派なことだと思っています。

そういう中で、この115万人から150万人、35万人を増加させるということなんですけど、これはどうやって具体的な政策、どういう内容で、どのような財源でやろうとされているのか、そこをお尋ねいたします。

市長（金子健次君）

「観光と文化の薫り高いまち柳川へ」について、どういう形で今後進めていくか。観光客を115万人から150万人へどうやって進めていくかという問いでございますけれども、1つは、おもてなしの心日本一を目指すことによって、柳川に来てよかったと、また来てみたいという感動を与えられるまちになりたいと思っております。

ことし3月1日から1カ月間実施をいたしました「水郷柳川ゆるり旅」を、着地型観光によるおもてなしがあり、これからも力を入れていきたいというふうに思っております。また、2月から観光情報を提供いたします観光アプリ「柳川旅物語」を使用できるようにしております。昨年11月から、観光課内に柳川フィルムコミッションを設立いたしました。

今回の補正では、フィルムコミッションに関連するホームページの作成の予算を計上しております。映画やドラマなどの撮影場所を誘致して、映像を通して柳川の魅力を全国にアピールして、知名度アップと観光客の増加につなげようとするものであります。

NHKの大河ドラマの事業に、それが一番効果があると思っておりますけど、なかなか福岡まで、

博多までというところで、今回は初めて九州では福岡が取り上げられますけども、そういうことも必要かなというふうに思っております。

今回の補正予算には、水郷柳川のおもてなしの創造事業や観光PRホームページを作成する補助、観光ガイドブックなどの作成などの事業費を計上いたしております。

またそれから、西鉄柳川駅の改修では、駅の東側の区画整理事業にあわせて東西が行き来できます流通路を整備するとともに、駅舎と西口周辺を柳川のイメージにあわせて整備をいたします。エスカレーターやエレベーターを設置し、利便性の向上とイメージアップを図ってまいりたいと思います。

また、去年は柳川らしい景観を守り育てるために景観条例と景観計画をつくりました。これに関して、公共事業整備、ガイドライン策定事業や街なみ整備事業費も予算計上しております。これからも柳川らしいよりよい景観づくりを努めてまいりたいというふうに思っております。

北原白秋のことでございますけれども、全国には白秋先生が作詩された校歌が101ございます。市町村歌が10、白秋文学碑も73あるところでもございます。こうした全国の白秋先生のゆかりの地に呼びかけ、北原白秋サミットの開催や姉妹都市、友好都市の締結、また、童謡祭なども開催して、白秋先生を顕彰して改めて全国に白秋先生と白秋のふるさと水郷柳川をもってアピールしていきたいと考えております。

先日、激特事業の矢部川の工事の着工式がございまして、そのときに鶴保国土交通省副大臣がおいでになりました。植樹を柳川でいたしまして、そして柳川の若干の説明をいたしました。ちょうどそのところに川下りコースがありまして、船旅してある方が手を振っておられまして、それにびっくりされまして、こんな市街地にこんな水路があるんですかというふうなことと、ウナギ飯はこうやって何でせいろになっているんですかというふうな矢継ぎ早に質問がありましたけど、その帰るときにすばらしいまちだということで、ぜひ国土交通省のアピールできる玄関の横に柳川のポスターを置いていいよというふうなお話もいただきましたし、先日は小川知事もおいでになっていただきまして、今月末には放送していただきますけども、そういう紹介、ふるさとを思う第一番に柳川市を選んでいただいたということで、柳川のPRをこれからもっと盛んにやっていきたいと。そして、観光が約150万人、10年後にはできるようなまちづくりを、市民を挙げて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

16番（緒方寿光君）

答弁ありがとうございます。

市長が申されたことは大いにそれは進めていただきたいと思いますが、私は、実は問題点が1つありまして、この柳川に115万人の観光客がありながら、実は宿泊数は何と4万2,000

人なんですよね。よく言われますけども、やはり日帰りより1泊と、1泊より2泊という滞在時間が長ければ長いほど、その観光客の方は地元にお金を落としていただくわけでして、やはりこの辺をもう一つ原点に返って何らかの形で改善をすべきではないかと、私はそう思っております。

率直に言いますと、やはり今市長もおっしゃいましたが、掘割、水、そういった歴史、偉人伝、偉人、いろいろありますけども、やはりもっと積極的に、歴史体験だとか農業体験です、今ブランド事業もいろいろやっていますが、よかばんも、何ですか、あれもやっていますけど、あれとか、やっぱり体験漁業だとか、そして、僕は全国から掘割の清掃体験募集なんかも大いにPRをして交流人口をふやしていくだとか、そういう対策を今実行すべきではないかと考えております。やはり当然、交流人口がふえればふえるほど、やはりその土地も全国にPRできることになりまして、必然的に柳川に魅力ができて上がってきますので、柳川に寄ってくるということにもなりますので、私は単なる観光だけでなく、体験観光、そしてそこに柳川のプレミアムの特産品を出して知ってもらい、食べてもらい、それがPRだと思いますし、逆にそれが僕はおもてなしだと思っていますけども。そして、夜は観月船だとか、季節によっては納涼船だとか、そういうものを大いにPRしながら柳川に1泊してもらいとか、僕はもうこういう方向にかじを切るべきときではないのかなと思っています。

先ほど市長がおっしゃったことはおっしゃったことでぜひ進めていただきたいと思いますが、観光のあり方をもう一つ工夫をしていくと申しませうか、ぜひやっていただきたいと思っていますけども、その市長の見解をお尋ねします。

市長（金子健次君）

柳川の場合はほとんど通過型の観光で、観光客の平均1人当たり落としている経済的な効果というのは4,200円ということで、平均的な数字は出ておりますけれども、これが泊まりとなれば、よその市町村を見てみますと、やっぱり20千円近くのお金が、経済的な効果があるということで、ただ、今の形で泊まる宿泊施設が年々減少をしているという課題もあります。しかしながら、いろんな形で今言われるような交流型の着地型観光というのをやっぱり目指していかなければならないというふうに思っております。

日帰りのコースでもありますが、博多からやっぱり柳川に来て、農業の人たちとスイートコーンのつくり方、イチゴのつくり方、ただ単にそれを食べるだけでなく、買うだけでなく、農業をしていらした人、若い人たちとの懇談をするという、交流型というのが非常に大事というふうに思っております。また、緒方議員が言われるようなことも、十分私もこれからの大きな課題として取り組まなければ、柳川への150万人という大きな目標は上げることはできないというふうに思っているところでございます。

以上です。

16番（緒方寿光君）



先ほど市長が答弁の中で、宿泊施設が少ないということなんですけども、だからこそ市長が1期目に言われた柳川ツーリズムですね、民泊だとか農家民泊、そういう民宿をもっと進めていく必要が、私はこの柳川にはあるのではないかと思います、そこだけちょっと聞かせてもらえますか。

市長（金子健次君）

そのことにつきましては、緒方議員と一回やりとりしたことがあります。私自身も鹿児島の方に行くと、修学旅行生とか、恐らく特区が何かになっているか知りませんが、いろんな規制を緩めて、そういう民宿がかなりはやっているということで、宿泊施設の費用も非常に安くて済むということで、今後、今そこまで私たちのほうも民宿での宿泊は少ないようでございますけども、そういうことも含めてこれから考えていかなければならないというふうに思っております。

16番（緒方寿光君）

民宿については、やはりいろんな柳川市民の方からの声もかなり強くあっていますので、やはりそういうところにビジョンを絞って、ならどうしていくのかと、そういうところをやはり具体的に策としてつくっていかねばなかなか前に進めないと思っていますので、この4年でぜひそこは進めていただきたいと、そんなふうに思っています。

次の質問に行きますが、先ほど定住化推進の政策についても市長から若干触れていただきましたが、この柳川は実は、この8年間で約5,500人、1年間に約700人減少しております、平成24年度3月31日現在で7万666人になっています。そして、28年後、平成52年なんですが、推計人口は何と4万9,921人となるそうでありまして。さらに65歳以上の人口、これはつまりは高齢化率にもなるんですが、平成22年で26.9%、そして30年後の平成52年には高齢化率何と38.5%になると推定されています。

そこで、特に生産年齢人口と申しましょうか、その人口の柳川市の定住化ですね、これはもちろんなんですが、市外から、それプラス市外から柳川市への移住にも力を注ぐべきときが今ではないのかなと思っています。

さらに、ここ3年間、転入転出の数を、推移を調べましたが、平成22年度の転入1,692人、転出1,976人、平成23年度転入1,678人、転出1,951人、平成24年度転入1,729人、転出2,030人、約1年間に300人前後差し引きますと、やっぱり柳川から出ていっているんですね。それが生産年齢人口が非常に多くて、若手もそうなんですが、そういう者が毎年毎年正式にこの柳川から出ていっているという現況であります。

そこで質問なんです、この定住化政策、今いろんな形で取り組んではありますが、本格的なこういう生産年齢人口を柳川に食いとめるだとか、移住する人たちをもっとふやしていくとか、そういう本格的なやはり今後は対策が必要だと僕は思っています。

そこで、定住化推進についても、市長もこの4年間力を入れるということで述べてありま

すので、具体的な内容、手法、そして財源等々を教えていただければと思います。

市長（金子健次君）

私からばかり答弁しておりますけども、この件については十分担当課と打ち合わせをしておりますので、企画課長のほうから答弁させます。

企画課長（椋島謙治君）

緒方議員の若者を中心とする転出策を今後防止する上でどういう定住政策をとっていくかという御質問だと思います。

定住化政策につきましては、子育てとか教育、医療、全てにおいて政策を打って、魅力ある柳川市をつくるのが一番の定住化につながると思います。

それを、今マスタープランをつくりながら、多方面で事業を実施しているところですけども、企画課内においても先般予算の提案もさせていただいておりますけども、1つは企画課内に若者を定住、移住できるような相談窓口ということで、サポートセンターをつくっております。それに関しまして、また空き家バンク制度の創設とか、マイホーム取得支援事業、そして今回地域おこし協力隊と。外部の視点も活用しながら若者を呼び込もうということで考えております。さらには、あめんぼセンターの隣のほうにも空き家を改修しまして、滞在型体験施設ということをつくりまして、そちらのほうにも若者を呼び込んで、実際に柳川に体験させる中で、柳川に足りないところ、伸ばすべきところ、そういったものを分析しながら一步一步進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

16番（緒方寿光君）

答弁ありがとうございます。ぜひそれは進めていただきたいと思います。

ただ、特にこれは外部評価委員会の中でも意見が出たそうなんですけど、特に30代、40代、この年代の働ける環境をぜひ考えていただけないかという強い意見があったそうであります。

やはり私自身は、生産年齢人口がよそに出ていかない。そういう産業の振興をどうするかとか、確かに先ほどおっしゃったような施策は同時に進めていただきたいと思っておりますが、抜本的にそこら辺の受け皿がないことにはなかなか定住化は進まないんじゃないのかなと。そう考えておりますが、そこは市長の見解をお尋ねしたいと思います。

副市長（石橋義浩君）

市長とは常々こういうことについて話し合っておりますので、私のほうから、先ほどの緒方議員の御質問について答えたいと思います。

確かに、働く場所というのが重要であるということは、市長も私も重々承知しておりますので、企業誘致についても、今後これまで以上に積極的にやっていきたいと。その1つとして、市内にある企業立地に適した土地がやっぱり何力所かありますので、それをリストアップしながら、県のホームページに載せながら、県の東京事務所と連携しながら全国に売っていく

というのをまずやっていきたい。それで工場を誘致していきたいと。

それともう1つは、スモールビジネスという観点から誘致を捉えたいと。これまでビッグビジネス、大きい工場を持ってくるとのことばかりでしたけれども、先ほど話があったとおり、空き店舗に個店を入れるというふうなきめ細かい、若者がすぐ起業できるような環境もあわせて積極的に取り組んでいきたいと。スモールビジネスというのは、1つ地域活性化の大きな切り札になるんじゃないかと思っております。

以上です。

16番（緒方寿光君）

はい、副市長ありがとうございます。

一般的に、この4年間は勝負の年になると僕は思っていて、ぜひ若い世代のためにも今からやはり手を打っていただきたいということで強く要望をさせていただきたいと思っています。

次に、大きな3点目の質問をいたします。

金子市長、1期目のマニフェストをいろいろ掲げてありましたが、実は未達成の政策もありまして、この2期目、その未達成の政策をどうされるのか、率直にお尋ねをいたします。

例えば、水環境の再生だとか、川の駅、まちの駅、道の駅をどうするかとかですね。先ほど私が申しました柳川ツーリズムの特区構想、そして、しゅんせつしたヘドロを再利用するシステムをどうするかとか、あともう一つは、緊急道路、入らない道路がありますけども、そういうものをどうやって拡幅していこうとするのかとか、未達成なものがありますので、市長が取り組むと。この2期目でもそれは未達成なもの取り組むよとおっしゃるのであれば、何をどのようにして実現されようとするのか。逆に取り組まないということであれば、その理由をぜひお尋ねをしたいと思っています。

市長の見解を求めます。

市長（金子健次君）

マニフェストの件についてお答えをいたしたいと思います。

前回の市長選挙で立候補するに当たりまして、47項目のマニフェストを掲げて、そして市民の皆さんから1つの信任を受けて全力で取り組んでまいりました。

今緒方議員のほうから言われた分の項目については実現できなかった分でもあるし、また大きな課題であるというふうに思っております。

特に総合運動公園の問題については、途中でギアチェンジをして、既設の運動公園等を整備していったということで、これも市民アンケート等も参考にしながら切りかえて、議会も了解をいただいたと、こういうふうに思っております。

それで、指摘された川の駅とか、柳川ツーリズムの中の特区の部分ですね、特区の推進、しゅんせつしたヘドロの再利用システムについても伊藤議員からたびたびありましたけど、

なかなか実現性が難しい課題でもありました。

今回の市長選挙の中において、大きな6つのフレームの政策を上げた中には、この分については入れておりません、実際はですね。ただ、大きな課題としては、今後取り組む課題ではないだろうかというふうに思っておりますけども、1つは大きな6つのフレームの分に全力を注いで、その残った課題については、そういう課題として取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

16番（緒方寿光君）

答弁ありがとうございました。

そうしますと、1つだけ僕は質問させていただきますが、特に沖端地区については、緊急車両が本当に入らない道路がたくさんありまして、やはり私は、これはマスタープランでもうたわれてありますように、そういった外環状線とどうやってリンクしてやるのか、それはいろいろあるんですけども、やっぱり密集住宅のそういう改善事業だとか、そういうものを手掛けていく必要がもうあるのではないかと。ちょっと何となく絵に描いた餅で終わっているんじゃないのかなと、そういうふうに思いますが、その計画と実行を市長に再度、この件だけお尋ねします。

市長（金子健次君）

狭隘道路については、合併を平成17年3月21日にいたしましたけども、旧柳川市、大和町、三橋町、それぞれですね、若干歩いて通ってみますと、やっぱり集落によっては本当に狭いような、消防自動車を通らないと、緊急自動車を通らないというような状況がございます。これはやっぱり積極的に取り組まなきゃならないと、大きな課題というふうに思っておりますので、この分を私は外して言ったわけではございません。狭隘道路の問題については、通年以上にやっぱり予算的にも膨らかせて取り組まなければならないというふうに思っております。具体的にどこどこというよりも、全体的な緊急性の高いところについてはですね。ただ、いろんな形の、道路の拡幅等はまた地権者がいらっしゃいますので、なかなか協力できない部分がこの4年間にありました。そういうことも努力もいたしましたけど、それも含めているんな区長さん方も要望がおりますので、できる限り狭隘道路をなくすような形は、大きな幹線道路以外でも取り組まなきゃならないという考え方は私自身も持っております。

16番（緒方寿光君）

答弁ありがとうございます。

最後の4点目の質問になります。

柳川市は、平成27年度から地方交付税の減額、つまりは約12億円の財源の喪失、こうなるわけなんですけど、どうこれに向き合うのか、市長の見解をお尋ねしたいと思っております。

特に柳川市は、24年度普通交付税約80億円で、この歳入が平成27年度から年々減り始めて、

平成32年度ですか、ここになりますと約67億円まで落ち込みまして、およそ12億円の財源の喪失となると、私はそう考えておるんですけど、そこでまず質問なんですけど、具体的に平成26年度から平成32年度までの普通交付税の合併算定がえによります加算措置がどのようになるのか。市民にわかりやすく、そこを教えていただけますか。

市長（金子健次君）

きょうは残り10分しかございませんけども、この件につきましては、財政担当の課長、また部長、そしてまた副市長というふうな形で十分打ち合わせしながら回答を得ておりますので、答弁のほうは総務部長にお答えさせます。

総務部長（大坪正明君）

普通交付税の合併算定がえによる加算措置についてでございますけれども、合併年度の平成16年度と、これに続く平成26年度までの10力年は、旧1市2町が存在したと仮定して算定される、いわゆる合併算定がえによりまして普通交付税が算定をされております。その後5年間で段階的に縮小され、16年目に当たる平成32年度で加算措置が終了し、一本算定となり、本来柳川市が交付される額に戻るということになります。

本市では、段階的縮小が始まる平成27年度に合併算定がえの加算措置の1割の縮小、28年度に3割、29年度に5割、30年度に7割、31年度に9割と段階的に縮小をされまして、32年度に加算措置がなくなって本来の柳川市の交付額に戻るということになります。

以上です。

16番（緒方寿光君）

答弁ありがとうございます。

結論から言いますと、柳川市は7年後は、先ほど申しましたが、完全にこの12億円の財源はなくなるということだと思えます。そして、これに加えまして、人口もおよそ7年後は多分6万5,000人程度に落ち込みまして、税収も間違いなく減少すると思えます。さらにこれに加えまして、高齢化、社会保障費が増大する。

そこで、これは1点質問なんですけども、7年後の人口をどれだけと予測しているのか、そのことによって税収がどれだけ減少すると考えているのかお尋ねします。

総務部長（大坪正明君）

平成32年度の人口については、都市計画マスタープランによる将来推計人口によりますと、6万2,391人となっております。歳入については、これは財政シミュレーションですけども、市税については平成25年度の6,145,000千円に対して、32年度は6,183,000千円ということとなる見込みで推計をしております。

以上です。

16番（緒方寿光君）

私自身は、ちょっとその数字は甘いのではないかと思います。

引き続き質問しますが、実はこの柳川市の民生費、社会保障費になりますけども、現在毎年100億円を超えておりまして、大体毎年6%から7%、このペースで膨らんでいると思います。

そこで質問しますが、7年後、この社会保障費どれぐらいになると予想されていますか。

総務部長（大坪正明君）

社会保障費ということですけども、扶助費という項目で御説明しますと、平成25年度の6,819,000千円に対しまして、32年度が7,262,000千円となっております。443,000千円の増額となる見込みでございます。

なお、この扶助費については、生活保護費や保育所の運営費など、国、県の補助で事業費の4分の3が措置をされ、残りの4分の1が市の負担となるものが多いものでございます。市の負担としては、110,000千円程度の増額となる見通しでございます。

以上です。

16番（緒方寿光君）

答弁ありがとうございます。

私は率直に言いまして、ちょっと先行き、ちょっと考え方がどうかと思うんですけどね。実は戦後の復興期だとか高度成長期とは全く違いまして、人口が爆発的にふえるわけでもないし、減少するということはもうこれはわかっているわけございまして、事業者が競って納税をしていた、そういう時代でもありませんし、そう税収が豊富に、潤沢にあるという時代ではないと思っています。ますます減ると思っています。そういう中で、市民サービスをそれならカットしますかと、そういうわけにもいかない時代になると思います。

そこで、最近では一番有名なのは、武雄市の図書館の運営方法だと思います。これは一言で言いますと、義務的経費をできるだけカットして、そして逆に利用時間を長くして市民サービスの充実を図って、そしてさらに、樋渡市長が言う稼ぐ自治体を目指すという、この3つの柱を掲げてやっていると思うんです。

そこで私も、ぜひ柳川も、やはりもう一回事業全体をゼロベースに見直して、建設事業、人件費、これをもう一回見直して、削減すべきは思い切って削減する。そして民間にできるものは思い切って民間委託する。そういうことが今望まれるのではないかとと思っています。

市長の見解をもう一回聞かせていただけないか。

総務部長（大坪正明君）

緒方議員のほうから、武雄市の図書館の委託の件がお話がありましたけれども、私どももよく承知をしております。開館時間も長くなってサービスが非常によくなったということで、たくさんの方が来館をされるというような状況だそうでございます。

本市におきましても、今正規職員数はかなり減らしておりまして、嘱託職員でやっておりますけども、7月から土日を除いて8時まで開館するというので、今開館時間の延長をし

ようということを進めているところでございます。そのほかの建設事業費、人件費の削減、人件費については、これまで既に、10年間の目標でありました81人の削減を既に達成しております。86人ぐらい今達成をしているところでございます。今後もさらに行政改革を図って人件費の削減を図っていききたいと。それと建設事業費についても、今交付税の12億円のプラス分、それと合併特例債を活用して、いろんな柳川市の建設事業、新市の基盤整備をやっているところでございます。

これが終わりましたら、かなり建設事業費については縮小をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

16番（緒方寿光君）

答弁ありがとうございます。

そしたら、ずばりお聞きしますが、この7年間で、そうしますと歳出の削減をどれだけやろうとされているんですか。例えば、向こう7年で20億円歳出の削減やるとか、その効果額、それを聞かせてください。

総務部長（大坪正明君）

すぐに金額というのは、今ちょっと持ち合わせておりませんが、当然収入に見合った支出をするということになりますので、そういう建設事業費なりかなり縮小する計画にしておりますし、これは財政シミュレーションを去年議員の皆さん方にお示しをしております。

再度状況が少しずつ変わっておりますので、財政シミュレーションを今年度策定いたしまして、中期財政計画という形で32年度までの具体的なそういった事業費がどうなるとか、収支がどうなると、そういったところをお示ししたいというふうに考えております。

以上です。

16番（緒方寿光君）

最後に市長に質問いたしますが、この交付税が減額、12億円の減額がある中で、今後7年間にわたって、7年間というよりも、この4年間何をどうされようと考えてあるのか教えてください。

市長（金子健次君）

限られた4年間の中で、一番問題なのはやっぱり財政的な問題は確かに言えると思います。そういう中において、合併特例債が今後7年後までということで、そういうことを十分活用しながら、財政的な中期財政計画を改めて再度見直しをやっていきたいというふうに考えているところでございます。いろんな形で心配しておられることで今質問されたと思いますが、間違わないような形で議会とも相談しながら、きちんとやっていきたいというふうに考えております。

以上です。（「はい、終わります」と呼ぶ者あり）

議長（浦 博宣君）

これをもちまして、緒方寿光議員の質問を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午後2時1分 休憩

午後2時12分 再開

議長（浦 博宣君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

第4順位、2番荒巻英樹議員の発言を許します。

2番（荒巻英樹君）（登壇）

2番荒巻英樹でございます。質問に入ります前に、金子市長にお祝いの御挨拶を申し上げます。

2期目の当選、まことにおめでとうございます。1期目の実績が評価され、柳川市民は引き続き4年間のかじ取りを金子市長に託したのであります。どうか健康に留意され、一層の活躍をされますよう御期待を申し上げます。

さて、最近のうれしいこととしましては、柳川でロケをされたテレビコマーシャルが6月8日より放映をされております。ビール会社のコマーシャルですが、女優の竹内結子さんがどんこ舟に乗って、お中元のビールをお世話になった先生宅にお届けするという設定みたいです。また、BGMには、柳川をルーツに持つオノ・ヨーコさんの出会ったジョン・レノンさんの作品である「ヘイ・ジュード」が使われており、柳川市民としては大変うれしい限りであります。皆さん、コマーシャルをごらんになったら、その商品をどんどん飲みましょう。誘致に御尽力いただいた方々に対して、心より感謝申し上げたいと思います。

それでは、順次質問いたします。

1つ、金子市政2期目に向けて。

今回の選挙戦で、金子市長は6つの政策を掲げ、次世代の柳川を開いていくことを市民の皆さんにお約束をされ、見事当選を果たされました。再び柳川市のリーダーとして市政運営に臨まれるわけであります。今定例会初日の所信表明でも述べられてはいますが、改めて決意のほどをお伺いいたします。

2、合併10周年に向けて。

平成17年3月21日に誕生した本市は、早いもので合併から約8年3カ月が過ぎようとしております。2年後に迎える合併10周年の節目の年には、いろんなイベントが計画、実施されるのではないかとと思いますが、記念事業を含めて、どのようなことを考えていらっしゃるのか、現時点でわかっていることがあればお知らせください。これから具体的な検討に入るといふことであれば、市長の見解をお願いいたします。

3、昭南町（昭代干拓）の市有地について。



(仮称)沖端川大橋の工事が本年2月に着工され、おおよそ4年後と思われる完成に向けて工事が進んでおるところでございます。この橋の完成には、地元の期待もはかり知れないものがあります。昭代側は旧堤防より南側の干拓地につながるわけですが、大橋に接続する道路と旧堤防の間には市有地があり、現在は、いわゆるごみ置き場となっております。大橋完成後は多くの通行量が予想され、道路からは丸見えとなり、景観面でも問題があると思われるすし、地元からは困惑している声もあります。

そこで、購入当時の経緯、そして現在の活用状況についてお伺いいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。再質問等につきましては、自席から行いますので、よろしくお願いいたします。

市長(金子健次君)

荒巻議員の質問にお答えします。

先にお祝いの言葉をいただきまして、ありがとうございます。決意を新たにして頑張りますので、よろしくお願いいたします。

柳川市のリーダーとして、決意を再度伺うということでございます。冒頭、きょうは第1番目の近藤議員の中でも決意については披瀝をいたしました。再度、この場で荒巻議員の御質問に決意を披瀝させていただきたいというふうに思います。

所信表明でも申し上げましたとおり、1期4年を全力で務めさせていただきましたが、まだまだ多くの課題が山積をいたしております。これからも市民の皆様の御期待に応えることができるよう、同じフレーズですけれども、英知を結集して、勇気と、さらに郷土愛を持って、渾身の努力を傾注して、この4年間、取り組んでまいる所存でございます。

さて、2年後から、合併の優遇措置であります普通交付税の合併算定がえが段階的に縮小されていきます。一方で、合併特例債の活用期限は、合併後10年間から5年間延長されました。しかしながら、これを有効に活用するため、機会と時間を今回私の任務に与えられた大きなチャンスと受けとめております。財政制度の面からも、これからの4年間は将来の柳川を形づくる上で大変重要な時期であるというふうに考えております。選挙の中では、次世代の柳川を開いていくため、6つの政策を上げました。6つの政策については、時間の関係で省かせていただきますけれども、これらの政策を実現していくため、職員とともに全力で取り組んでまいりますが、これらを進めていくためには、市民の皆さんと、そしてまた議員の皆さんと、そして行政が一丸となって取り組んでいくことが必要ではないかというふうに思っております。

市民の皆様が合併して本当によかったと思えるまちになるよう、活力があり、みんなが笑顔で暮らせるまちづくりのため、さらにはおもてなしの心日本一のまち柳川を目指して、柳川を訪れた方々にも温かい気持ちと感じを持ち帰ってもらうように、これからの4年間、渾身の努力を傾注して頑張っていく決意であることを改めて申し上げます。どうぞ皆様の御協

力をよろしく願いいたします。

質問の中に、合併10周年のことについての質問については、私のほうからお答えしたいと思います。

2年後の平成27年3月21日で合併10周年を迎えますが、現時点でどういう記念事業を開催するかということでございますけど、まだ具体的な考え方はありません。しかし、今、私の一つの思いとしては、本市が誇る国民的詩人、北原白秋先生の偉業を顕彰いたしたいということでございます。所信表明でも申し上げましたように、昨年の白秋祭の折に、神奈川県小田原市から市長の親書を携え、代表の方々が14名、柳川にお越しいただきました。白秋先生をきずなとして、本市との交流を深めたいということございました。このような御縁を大事にして、小田原市を初め、全国の白秋ゆかりの地に呼びかけ、白秋サミットや童謡祭などを開催し、白秋先生を顕彰するとともに、水郷柳川を全国にPRしたいというふうに考えております。

2年後には、平成の大合併をした自治体が一斉に10周年を迎えることとなります。このようなことも含めて、これから検討していきたいというふうに考えています。

以上です。

水路課長（安藤和彦君）

昭南町の干拓にあります市の市有地について、購入の経過及び現在の利用状況についてお答えしたいというふうに思います。

まず最初に、購入の経緯でございますが、平成4年2月20日付で昭代開発促進協議会から、昭代干拓内の区域内において、水路しゅんせつに伴う泥土置き場のための用地の確保をしてほしいとの陳情書が出されております。これに市が応じる形で、平成6年3月と8月に約2万4,000平方メートルを取得して現在に至っております。

次に、現在の利用状況でございますが、水路から出るしゅんせつ土の置き場のほかに、水草を乾燥して処分するまでの仮置き場及び水路清掃をした際に出るごみを可燃ごみ、不燃ごみに分別するための作業ヤードとして利用しております。

以上です。

2番（荒巻英樹君）

ありがとうございました。

まず、金子市長からは、今後4年間、市政運営に対する決意をお話しいただきました。それで、具体的な今後の政策、施策をお伺いする前に、ちょっと個人的には残念だったこと、具体的には投票率が、結果はもちろん金子市長が見事当選されたわけですが、投票率に関して、これに関して金子市長の感想をお願いしたいと思います。

市長（金子健次君）

合併後の最初の市長選挙が70.7%、そして、前回の4年前が68.6%、今回が指摘されるよ

うに53.3%、前回から比較いたしますと15%が低下したということになります。その分析ですけれども、一般的に言われるように、この地域で若い人たちが、全国的にですけれども、政治の関心の度合いが少なかったということが一つの大きな要因というふうに分析をいたしております。また、53%という数字につきましては、平成23年4月に行われました福岡県知事選・県議会議員選挙が54%台であったことから考えてみますと、選挙の関心が同程度ではなかったろうかというふうに思っております。

私は、投票率は高くあるべきというふうに、それは荒巻議員も同じだと思いますけれども、一人でも多くの市民から審判を受けることによって、それを力に、励みに、そしてまた戒めにして公務に尽くしていきたいというふうに思っております。

以上です。

2番（荒巻英樹君）

ありがとうございました。投票率が高くあるべきというのは、私、全く同感でございます。ただ、もちろん議員選挙とかは比較できませんけれども、投票率が低かった要因として当日の天気もあったかと思っておりますけれども、実際、ただ、投票数に対する金子市長の得票率、前回56.28%が今度61.6%ということで5ポイントほど高くなっておりますので、これも市民の皆さんがこのような評価をされたんだと思います。

それで、きょうはこの件に関しましてはこれ以上の質問をいたしません、先ほど市長がおっしゃいましたように、若い人が少ないという、これは事実かと思っておりますので、ほかの自治体では立会人とかに若い人をお願いして若い人の投票率を高めるとか、そういったいろんな試みもされているところも現にございますので、今後、検討課題としていただければと思っております。

それでは、具体的な今後4年間の金子市長の施策等についてお尋ねしたいと思います。

まず、新聞報道等、それから所信表明等をもとにしてお尋ねするわけなんですけれども、まず地場産業振興による雇用の創出ということを金子市長は述べられております。このことを具体的にどのようにお考えでしょうか。

市長（金子健次君）

お答えいたします。

地場産業の振興につきましては、所信表明の6つの政策の2点目の農業、漁業、商工業がにぎわうまち柳川で述べさせていただいたところです。

地場産業の振興について、もう少し述べさせていただきますと、1次産業としての農業、漁業の振興、発展はもとより、柳川のノリやイチゴ、トマト、ナスなどの産品は安全で高品質であります。また、小麦や大豆、オクラやツボミナ、ソラマメ、ピースも収穫量県内第1位を誇っておるところでもございます。これらの柳川の農水産物の使用をテーマに、柳川ブランド推進事業のうまかもんづくりぐっちょから生まれた商品で売り上げを伸ばした企業も

あります。さらに、JA柳川と本市とで共同で設置しております農産物加工品開発検討会、通称めしおせプロジェクトでも、「柳川まめマヨ」のほか、柳川の農産物を使った新たな商品の開発を行っており、注目を浴びております。このような取り組みによって、生産だけではなく、加工、販売を一体化して、先ほど緒方議員から出ました付加価値の高い6次産業化を推進して、生産額のさらなる増加につなげていきたいと考えているところでもございます。

また、商店街のにぎわいがなくては市の活性化はないと思っております。雇用の創出としては、直接的に新しく事業を起こす人、起業者を柳川に呼び込むことが考えられます。先ほど石橋副市長のほうで申し上げました、その分も当たると思います。商店街の空き店舗に起業者を呼び込めたら、商店街の活性化にもつながりますし、それには起業者を支援する制度を整えることが必要であります。融資制度の創設や商工会議所、商工会と連携をいたしました経営指導、商店街の空き店舗を利用しやすくなる補助制度などがございます。今回の補正予算で上げております企業チャレンジ支援事業はその一つで、成果を上げてまいりたいと思っているところでもございます。

また、企業誘致につきましては、まずは市内の企業、例えば、株式会社ファインテック、昭代のところですがけれども、市内の企業をしっかり支えるとともに、物流拠点などの企業誘致を進めるため、用地のリストアップも行っております。物流拠点などの企業誘致等については、今、水面下で動いているところでもございます。このような政策を進め、農漁業の振興、商店街の活性化、企業誘致の実現等によりまして、地域経済が活性化されれば、必ず新たな雇用の創出につながるものと考えているところです。

以上です。

2番（荒巻英樹君）

ありがとうございました。6次産業化ということについて今回よく聞いておりますけれども、行政の関与が今回どれだけあったか知りませんが、JA柳川さんのあまおうを巨峰ワインで、あまおうのワインをつくって福岡都市圏で販売しているという試みが始まっておりますけれども、本当にまさにいい例だと思いますけれども、ぜひそういった、それを一の矢とすれば、二の矢、三の矢ということで御尽力をいただければと思います。

それとあわせて、やはり漁業のことを本市の産業で欠かすことはできませんけれども、漁業、やっぱりノリが中心になると思いますが、これは6次産業化というわけじゃないんですが、やはりもうPRが本当に必要だと思っておりますけれども、ノリのPRに関していかがでしょうか。市長もいろいろと取り組みをされていると思いますが、ぜひやはりノリのPRにも一肌も二肌も脱いでいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

市長（金子健次君）

先日、ふるさと訪問で知事が柳川においでになりました。その中で、海苔研究会の堤会長が知事とお話をされまして、ネーミングが福岡のりであります。柳川のり、有明のりではご

ざいません。そこら辺のちょっとぼやきもありましたけど、そこら辺については福岡県も佐賀県よりやっぱり低いんですね、1枚当たりの単価が。同じ品物で何でというようなこともありましたもので、そういう面でもぜひ福岡県の予算化をしているんなPRをしていただきたい。もちろん、柳川もしなければなりませんけれども、そういうことを県が取り組んでもらいたいという要請がありました。私自身も積極的に、せんだって東京福岡県人会に行きまして、これは430名の東京のトップ企業の方ばかりでございましたけれども、たまたま筑後地区が当番で、私も乾杯の後に3分間のスピーチをさせていただきまして、セールスというか、そういう紹介もさせていただいた。もちろん、九州北部豪雨災害があっても柳川のことは元気ですよと伝えたんですけども、ノリのことがおいしいノリということで、きょう437名の皆さんにお渡ししておるそのノリは、そのときの災害のノリで、養分を矢部川の上流から運んできたノリですよという話をしていたところでございます。そういう面でも、今後とも、いろんな農業の産品についてもセールスをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

## 2番（荒巻英樹君）

ありがとうございました。今回の所信表明の中で私が一番評価しているところが、企業誘致のことに触れておられます。冒頭、市内の立地企業を小まめに訪問するということが大事とありますが、従来だったらそこまでだったかと思うんですが、その後、県等と連携し、物流拠点などの企業誘致に向けた取り組みを行ってまいります。先ほども出ておりましたが、私は今回、所信表明で一番評価している点はこの点なんですけれども、それで先ほどからも出ておりましたが、私自身は、やはりピアス跡地は工場誘致に使うべきだと思いますし、あと昭代にも市有地はありませんが、民間企業跡地がまだそのまま残っておりますので、ぜひそういったところも含めてどんどんトップセールスを行っていただきたいと思います。

それと、先ほど副市長から、いわゆる工場等の誘致とは別に、スモールビジネスというお話もありました。この話になりますと、鹿児島県鹿屋市の「やねだん」が芸術家を招いて住んでもらったりとか、そういうことを思い出しますけれども、やはり一般的に企業誘致といいますとメーカーということが思い浮かべるとは思います。いろんな形態があると思いますので、とにかく雇用の場の創出ということで全力で取り組んでいていただきたいと思っております。

それから、観光のことに触れられております。10年後の目標150万人ということで、それで、ちょっとこれに関しては1つ指摘をさせていただきたいと思っておりますけれども、平成21年3月に柳川市観光振興計画が策定されておりますよね。その中では、中期計画が終了する平成25年までに130万人、長期計画が終了する平成30年までに150万人にすることを目標とされているというのをうたってあるんですね。これは金子市長の就任前なんですけれども、金

子市長の所信表明ですと、10年後、平成35年ということで5年間のタイムラグが発生しておりますので、このことをこれ以上言うことはありませんが、ちょっとその辺は内部できちっと確認をしていただきたいと思っております。

それで、150万人となった場合なんですけれども、それに関して経済効果、雇用面も含めてどれぐらいの効果があるのかをお尋ねいたします。

産業経済部長（古賀廣介君）

今、荒巻議員の経済効果のことについて、私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

今、本市のほうで観光の動態調査を毎年やっております。そこで算出している経済効果というのが、1人平均消費額が4,200円だったろうというふうに思います。その数字に今の110万人から150万人の40万人を掛けていただければ、現時点での経済効果のことについてのお答えになろうかというふうに思います。

しかしながら、よく議員の中から、先ほどの緒方議員の御質問の中にもございましたように、それを宿泊にどうつなげていくのかというところがやはり最大の課題であろうというふうに私どもも思っております。じゃ、その宿泊につなげていくためには滞在時間をどうやってふやしていくのかということで、総合的な観光の施策、事業が必要になってくると思います。そういったことと、今の観光客の動態のニーズのことを考えてみますと、やはり着地型観光というのが全国的な観光の今のニーズだろうというふうに思います。緒方議員の御質問の中にもございましたように、いわゆる体験型、交流型の観光というのが主流になってきておりますので、本市におきましても昨年度から新しく柳川ゆるり旅という事業に取り組んで、いわゆる既存の観光施設の方々だけでなく、今まで観光に直接的に関係のなかった分野の人たちを巻き込んだ観光の展開と申しますが、そういった視点からの着地型商品を開発して進めていくと。そういうことが重なり合って、目標の150万人に少しずつ近づいていくということだろうというふうに思っております。

以上です。

2番（荒巻英樹君）

ありがとうございました。そうですよね。宿泊にどうつなげていくのか、滞在時間を伸ばすのか。着地型観光を今推進されていることに関しては私も大賛成ですし、スマホを使ったそういった展開というのも、ただ、スマホに関しても、私、まだスマホを使っていないからちょっとやったことないんですけれども、いろいろと市民の方から御意見等もあります。ただ、まずは始めたことが大切であって、改良して 改良というか、いいほうにやっていただきたいと思います。

それで、観光のことですが、県の小川知事がおっしゃっているのが、「もう1泊、もう1食」ということを知事がおっしゃっているというふうに私お聞きしております。これは県知

事としての立場ですから「もう1泊、もう1食」。ですから、柳川市の立場だったら、「もう1泊」じゃなくて、「まず1泊、もう1食」なのかもしれませんけれども、そういった形で、やはり滞在時間を伸ばしていただけるような試み、取り組みもお願いしたいと思っております。

ちょっと観光客のことに関しても、別途また違う角度から触れさせていただきますけれども、この件、次に移りたいと思います。

もう1つ、市長のほうに、若者を呼び込むまちづくりということでのどのようにお考えなのか、お尋ねします。

企画課長（椋島謙治君）

先ほどの緒方議員の答弁にもダブる部分がございますが、若者を呼び込むまちづくりをどうやってやるんだということだと思います。

まずは、子育て、教育、医療、生活環境、安全・安心などの総合的で魅力的な定住環境づくりをするのが一番大事だというふうに思っております。安心して子育てができる、住んでよかった、住み続けたいと言われるような環境を進めていくことが必要になります。そういった環境整備を進めるとともに、昨年度、企画課のほうでございますが、定住移住者の受け入れに向けた仕組みづくりとPRのために定住サポートセンターを設置しまして、総合的な相談窓口としてワンストップサービスを開始したところでございます。また、空き家バンク制度の創設や、呼び水としてマイホーム取得支援事業、そういった3つの定住支援事業にもあわせて取り組んでおります。

今年度からは、これをさらに進めるために、総務省の制度であります地域おこし協力隊というのを活用しまして、柳川での生活や就労を実体験させることで、よそ者視点による地域の産業や地域資源を生かした仕事づくりを開発させて、就業化と定住化の両面を目指していくことにしております。さらに、昨年度、寄附を受けましたあめんぼセンター横の空き家を整備いたしまして、移住希望者による柳川暮らし体験をしていただくことで定住施策の方向性を見出して、定住促進を図っていきたいというふうに考えております。

人口減少に対する即効性のある特效薬はございませんが、以上のような施策を一つ一つ積み重ねることによって、若者の呼び込みにつなげていきたいというふうに考えております。

以上です。

2番（荒巻英樹君）

ありがとうございます。九州への移住が人気を集めているということで、月刊誌の調査ですよね、住みたい田舎ランキングというので豊後高田市が1位になっております。で、柳川市は何位かなと思って調べたら、もともと柳川市は、これは編集者がある程度自治体を幾つかピックアップした後ランクづけしておりますので、柳川市はもともと入っていない。別に全く対象じゃないということじゃなかったと思うんですけども、やっていることが、やは

り豊後高田市、空き家バンク制度とか、新婚夫婦に応援金100千円の交付とか、実際に本市が今実施している制度と重なっている部分もかなり多いんですね。実際、私も2回ほどしか行ったことがないので、詳しいまちの状況はわかりませんが、ですから、やっている方向性は私は正しいと思っています。ただ、あといかにPRするかとか、そういったところの課題は残っているかと思えますけれども、もちろん豊後高田のまねをすればいいというわけじゃありませんが、豊後高田の試みを柳川バージョン、柳川式の形で、よりレベルアップさせて交流人口、要は柳川へお越しいただく方をふやしていただくような施策をぜひやっていただきたいと思えます。

それでは次、市長がおっしゃいますおもてなしの心日本一に向けてに関してお尋ねします。

実際、現在のおもてなし度をどう見ていらっしゃるのか、また課題はどうか、お尋ねします。

市長（金子健次君）

荒巻議員の御質問にお答えいたします。

現在のおもてなし度をどう見ているのかという御質問でございます。

おもてなしの心とは、具体的には数字であらわしたり、また各地で競い合うというものではないと思っています。例えば、観光や仕事でもそうだと思いますが、初めて訪れた土地なのに、どこかふるさとに帰ったような気持ちになる、何となく安心した気分になる、それはその地域の人々の温かな対応や思わぬ親切など、何げないもてなしが訪れた人たちにそういうふうな気持ちにさせるのではないかというふうに思っております。そのことがその地域のよさを印象づけ、観光でいえばリピーター客をふやす大きな要因になってくると考えているところでございます。

何回かお話をいたしました。私が壱岐市に行ったときに、ちょうど夕食をする前に散策をするときに、壱岐の子供たちが、女性、中学生ぐらいの子供たちなんですけれども、初めて知らない私に対して「こんばんは」、次の人も「こんばんは」と。どういうまちかなという気持ちになって、そのことを旅館の民宿のおかみさんにお話をしたら、「壱岐の子供たちは横断歩道を渡るとき、運転手に礼をして渡ります」というお話をされたので、そういう面では子供たち、そして恐らく子供たちの大人まで、大人のしつけの中でそういうふうになっていると思えますので、非常に温かいような感じで帰ってきたところでもございます。

観光分野のことでございますけど、柳川市では毎年11月1日から3日までの3日間、白秋祭水上パレードが全国各地からお客様をお迎えして開催されます。水路沿いの沿道には、市民の皆様が船のお客様にこんばんは、こんばんはと言って、かけ声を繰り返しながら歓迎してくれます。このような市民を挙げての対応に、パレード船に乗船をされましたお客様からは、市民の皆さんの歓迎の様子に一番感動したという言葉をよく頂戴いたします。西日本鉄道の竹島社長に1回、ぜひ乗船してくださいということで乗船をして、どうでしたかという



ふうに問うたときに、一番感動したのは、子供たちが船に向かって、お客様に向かって声をかけてくれたと。いろんな太鼓をたたいたりとかありましたけど、そのことが一番だというふうに言われたことが特に印象に残っております。まさにおもてなしの心というふうに思っております。

また、昨年5月に柳川で開催されました九州市長会での市民挙げてのおもてなしに、各地の市長さん方からお礼の言葉をたくさんいただきました。このような市民の皆さんの心からのおもてなしの対応が柳川ファンをふやして、リピート客として何回も柳川へ訪れるお客さんになっていただけるよう、それが最も大きな要因だというふうに思っております。柳川の人によくしてもらった、もう一回柳川に行ってみたいと思うお客様がふえていくことが、おもてなしの心が醸成していくことだと考えております。

以上、よろしいですか。

2番（荒巻英樹君）

ありがとうございました。やはり知らないまちへ行って、そういった挨拶を受けたり、優しくしていただければ、本当にそれだけで印象は変わってくるものです。ですから、7万強の市民全員がそういった心を持てるように、私も心がけたいと思っておりますし、市長と一緒に頑張っていきたいと思えます。

それで、この点、ちょっとあれなんですけど、柳川にお見えになる方に対するおもてなしということで、2つほどちょっと御提案をさせていただきたいんですが、まずは「こっぼりー」の活用ですね。こっぼりーはいろんなところで、今、柳川の知名度アップに頑張っております。5月3日にはどんたくで私も一緒にパレードしましたけれども、定期的に沖端の水天宮かいわいで、何時と何時にはこっぼりーがちゃんと出て皆さんをおもてなししますよとやっていけば、それに合わせて見える方もいらっしゃるかと思うんですよね。それとあわせて、水天宮かいわいの景観がどうなのか、明治時代なのか、大正時代なのか、ちょっと私は答えが出ませんが、そういったちょっと古い雰囲気、景観にマッチした装いの服装をして、市民の方に御協力いただいて、観光客に声をかけたり、記念撮影などを行うサービスを試みてはいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

企画課長（椋島謙治君）

こっぼりーの件についてお答えをさせていただきます。

御存じのように、こっぼりーは平成23年11月に市民協働事業で誕生しております。現在、柳川市商工会青年部、柳川商工会議所青年部及び柳川青年会議所で組織しておりますこっぼりー運営委員会で、今、精力的に活動をいただいているところです。

最近の活動を申し上げますと、4月はハウステンボスで行われましたまかない飯グランプリ、それと中山大藤まつりでのテレビ出演、5月は沖端水天宮に3日間、博多どんたくまつり、今月は熊本のオートポリスで井口卓人の応援、それと小倉井筒屋でのご当地キャラ総選

拳遊説、柳川で行われた知事のふるさと訪問、それに昨日ありました筑後川昇開橋通行再開セレモニーへの出演、こういったものに参加をいたしております。これをさらに広めるために、ことしの初めから小・中学校、保育園、幼稚園でのイベントに参加し、子供たちと触れ合いながら積極的にPRを行っているところでございます。現在、多方面からお呼びがかかり、ほとんど毎週どこかでこっぼりーが出現しているという状況となっております。

議員提案の件につきましても、とてもおもしろい企画だというふうに思いますので、運営委員会のほうにお伝えしたいというふうに思います。

しかしながら、こっぼりーの活動は、運営委員会のメンバーがボランティアで行っていただいておりますので、皆さん仕事をお持ちですので、時間を決めて定期的にとというのは厳しいかもしれませんが、運営委員会でもPRの方法等につきましましてはいろいろ検討がなされておりますので、今後も引き続きアイデアの提案も含め、応援のほうをよろしく願いたいと思います。

以上です。

観光課長（乗富祐治君）

水天宮かいわいの景観にマッチした装いの人、協力していただける市民が散策して、観光客に声をかけたり記念撮影を行うなどのサービスを試みてはどうかという御質問についてお答えをさせていただきます。

議員御提案のことは、柳川雛祭りさげもんめぐりの期間中などの市内外から多くのお客様がお見えになる祭りの期間のことでの対応をおっしゃっておるのだらうと思います。そのことは、観光協会、または祭り実行委員会の中で協議をさせていただきたいと思っております。

それからまた、テレビコマーシャルに関しては、議員に御紹介いただきましてどうもありがとうございました。

以上でございます。

2番（荒巻英樹君）

以上2点、もちろんしゃにむに言ったんじゃないんですが、とにかく柳川のPR、そして、おもてなしの心ということで、少しでもお役に立つんじゃないかなということで御提案させていただきましたので、まずはそういったことで御紹介というか、話をさせていただければ幸いです。

それともう1つ、ちょっと観光のことで、観光に関しては最後ですが、これは市長にお尋ねしたいと思います。

5月3日にどんたくに行きましたが、その日に博多港にサン・プリンセス号という客船、7万7,000トン、少し前だったら非常に大きい船でしたが、今ではそんなびっくりするほどのあれじゃないんですが、入りまして、私も船内を見てまいりました。サン・プリンセスが5月3日の朝6時に入って、これは珍しく1泊博多港で停泊して、翌日出ていきました。定

員は、お客様は2,000名ほどですが、私、以前、中国からのクルーズ船の方々を、太宰府まで観光に見えている方を柳川までということで、以前、上海の事務所のほうにセールスに行っていたことはありましたが、昨今の政治情勢で今そういった船が少なくなっておりますが、このサン・プリンセスというのは、これは横浜を基準で、基本的に日本人のお客様が中心なんですね。来年は7万7,000トンの船とあわせて、ダイヤモンドプリンセスという、これは長崎でつくられた11万6,000トンの、1.5倍ほど大きい船です。で、ダイヤモンドプリンセスというのは、2002年に三菱重工の長崎造船所で建造されて、建造中に火災が発生したということで、皆さんもニュースをごらんになった方もいらっしゃるかと思いますが、実は双子船なので、名称を変えて、もともと違う名前の船をダイヤモンドプリンセスと言っていますから、今度来る船は実際燃えた船じゃないんですが、それで来年も5月3日のどんたくの日に朝6時に入って、この日はその日に但すが、夜の23時、夜中の23時まで滞在します。どんたくのパレードというのは午後からですから、午前中は時間があると思います。で、私が今回、新たな発見だったのが、乗客の皆さんはもちろん観光に行かれますが、実は乗組員、今回のサン・プリンセスは900人ですが、私が船から一緒にバスに乗ってしましたら、乗組員がこれから熊本城に見学に行く、熊本城を楽しみにしているという話をしていました。ああ、そうなんだということで、お客様以外でも、そういったクルーも近場で遊びに行くんだなというのを今回気づいたんですが、来年もまたそういったもっと大きい船、乗客定員が2,670人、乗組員が1,238人の船が博多港にやってまいりますので、ぜひ柳川に来ていただくような投げかけ、これは日本の代理店は銀座にありますので、東京出張のときにでも、ぜひ市長にPR、セールスに行っていたきたいと思いますが、いかがでしょうか。

市長（金子健次君）

5月3日にサン・プリンセス号が博多埠頭に着いたということはお聞きをいたしました。また来年もおいでになるということでございますので、そういうセールスをしていきたいと思ひます。

また、先日はKLMオランダ航空が就航した記念に、福岡市と、柳川市も2人職員を派遣いたしまして、アムステルダム、またパリでのプロモーション事業もやっています。それは新聞にも載ってございましたけど、そういうことでお客様を外国から迎えていきたいという取り組みも今後とも続けていきたいというふうに思っております。

以上です。

2番（荒巻英樹君）

ぜひ積極的なセールスをお願いします。

ちょっと時間が押していますので、大きな1番、次で最後にしますが、女性職員の管理職への登用について、近隣市との比較及び市長の考えをお尋ねします。

人事秘書課長（平田敬介君）

女性職員の管理職登用についてお答えさせていただきます。

ことし4月現在の本市の女性管理職の数は2名です。管理職に占める割合は3.7%になっております。近隣のみやま、大川、筑後、八女、小郡などを見ても、管理職に占める割合は3.0%から13.8%と幅があります。しかし、人数で申しますと、少ないところは1名、多いところで4人というふうになっております。

本市では、合併後これまで退職、異動により、年度によって異なりますが、女性管理職の数は1人から4人の間で推移をしてきました。現在の課長の数は2人ですが、課長補佐、それから係長など、いわゆる役付職員に占める女性の割合は、平成17年の合併時の8.4%から見ますと、ことし4月では約2倍に当たる15.1%に増加をしております。管理職に登用するためには、やはり一定の役職で経験を積むことも必要です。これから女性の係長、課長補佐など、役付職員を積極的に育成し、能力ある女性は管理職に登用していきたいというふうに考えているところであります。

以上です。

2番（荒巻英樹君）

ありがとうございます。実際、我々も24人のうち熊井議員1人だけですし、今、執行部席にはお一人もいらっしゃらない。質問の内容によっては出席の課長もいらっしゃいますけれども、やはりいろんな意見が必要かと思しますので、ぜひ積極的な登用をお願いします。第1次柳川市総合計画でも、そのことは積極的に推進しますとうたってありますし、平成18年4月1日での女性の登用率よりも逆に後退しているようになっておりますので、これはもちろん男性、女性といろいろと言う時代じゃないのかもしれませんが、ぜひ適材適所ということで、やはり女性のほうが向いている職場もあるかと思しますので、ぜひ積極的をお願いしたいと思います。

済みません、そのまま次の合併10周年に向けてに移ります。

まだ2年後のことですから、現時点ではまだ細かい内容、具体的なことはないかと思えますけれども、実際、来年度にはそういったことがいろいろと確定しなきゃいけない 確定といえますか、大体決めなきゃいけないんじゃないかなと思っております。それで、10周年の記念の式典とか、そういったものはやはり必要というか、されるのかなと思えますけれども、ぜひ市民の皆さんが記念になることをやっていただきたいと思います。

それで、もちろん極力お金がかからずにできるにこしたことはありません。私のきょうの提案としては、10周年記念でギネス記録に挑戦というのをぜひ御検討いただけないかなと思っております。実際には、本市でもギネス記録といえますと、有明海花火フェスタでナイアガラの花火が10年前に記録をつくられて、その後、それを5年後の5年前に更新されて、で、ことし追加の補助金が補正予算に上がっていますので、もしかしたらそのまた世界記録のかなと思っているんですが、そういったのと別に、お金がかからずにできるギネス記録、具

体的に言えば、大野城市さんは去年、40周年の記録で人間空気椅子ですか。ただ、人がずっとぐるっと並んで、前の人が後ろの人の膝に座ってという、これが1,311人ですか。ですから、実際にはPRとか、もろもろ若干の費用は要すると思いますが、実際そのことに対して、行事そのものに関しては特にお金が必要ではないかと思えますし、あとこれは行政がやっているわけじゃないんですが、朝倉市においては最大の多人多脚、要は二人三脚のずっと広いやつですよ、が1,039人。要は、横に並んで50メートル歩けばギネス記録だそうですが、もちろん倒れたり、ひもが外れたりしたらいけません、1,039人ということで、ことしの3月24日に朝倉市で挑戦されて、成功されております。ですから、そういったことで、ぜひお金をかけずに、これはまちおこしの一つにもなるかと思えますので、具体的にはもちろんこれから御検討いただきたいんですが、そういった試みをぜひやっていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

市長（金子健次君）

お金がかからずに、10周年の記念式典は、そういうことは計画をいたしておりますけれども、その中にギネスブックに記録をされるようなことにチャレンジしたらという御意見だというふうに思います。いろんな形で、これから1年半ぐらいありますので、そういうことも検討してまいりたいと思います。

ただ、私は、そのことも大事かもしれませんが、一過性のものではなくて、もっと何か、ずっと長く、10周年にこういうことをやって、それが継続していくような事業、そして少しはお金がかかってもいいような感じがいたしますけれども、お金がかからない分としての一過性の分の記録にチャレンジするような企画もおもしろいなというふうに今お聞きをいたしているところでございますので、いろんな提案も御助言いただければと思います。

以上です。

2番（荒巻英樹君）

いろんな角度から御検討いただきたいと思えますし、あとこれはお金の少しはかかる話なんです、10周年で何か人を呼べるもの、ですから、やはり観光のポイントだったら水天宮かいいかとは思いますが、そこで何かこう、仕掛け時計とか、そういったのをちょっと考えたりもしますけれども、そういったものも含めて、ぜひ御検討いただければと思います。

いずれにしても、今年度から来年度にかけて、ぜひ市民の皆さんが喜ばれるいろんな事業、イベントを御計画いただきたいと思えます。

それでは、最後の昭南町の市有地についてお尋ねいたします。

具体的な購入、平成4年に地元から要望があって、平成6年にざっくり2町4反ほどのということですね。で、私も最近橋の工事で、やはりどれくらい進んでいるかなということでもたまに見に行きます。今、あれはくいでもいいんですかね、橋の。最初、私の自宅からとんとんしている音がして、角度的に北のほうかなと思って、何だろうと思いつつ、実はその

大橋のくい工事、昭南町に行けば、もう本当に物すごくうるさいですし、昭代のうちからはかなり遠い野村地区に行っても先日は聞こえておりました。ですから、地元、昭南町は本当はかなりうるさい、地元の方には御協力いただくしかないんですけども、それで実際、橋に接続する道路もずっと今工事が進んでおりますけれども、この市有地と、ほとんどもう端っこのほうは重なるような感じが私にはしていますけれども、そこら辺どうですかね。

水路課長（安藤和彦君）

先ほど議員が質問された、うちが管理していますしゅんせつ土置き場との位置関係ですけれども、これは所管しておる県土整備事務所等に問い合わせたところ、ごく近接しているのは確かですけれども、細かいことを言えば、うちのしゅんせつ土置き場には、用地にはかかっていないというような位置関係でございます。ただ、非常に近いことは確かでございます。以上です。

2番（荒巻英樹君）

ありがとうございました。

いずれにしても、橋がかかって車で通れば、本当に接しているような感じ、本当にもう目と鼻の先ということになるかと思えますけれども、それで実際、地元の方からバキュームカーがたまに通るんだけどということをお尋ねがっておりますけれども、そのことに関していかがでしょうか。

水路課長（安藤和彦君）

先ほど議員が言われましたように、確かにバキュームカーによるしゅんせつ土について、昭南町のほうに仮置きをしているというのは確かでございます。

以上です。

2番（荒巻英樹君）

そしたら確認ですけれども、水路課のほうで水路の堆積したヘドロ等を上げていただいて、その処分ですから、そちらに運んでいるのは水路からの、水路で上げたものだけというか、それしか運んでいないということによろしいですね。

水路課長（安藤和彦君）

そのとおりでございます。

2番（荒巻英樹君）

ありがとうございます。

それとあと、ふだん、夜とかはもちろん施錠されていると思いますけど、鍵の管理はどのようにされているのか、お尋ねします。

水路課長（安藤和彦君）

鍵の管理でございますけれども、しゅんせつ土置き場の入り口に扉を設けまして施錠しております。その鍵の管理については、市の水路課のほうでしております。

以上です。

2番（荒巻英樹君）

となると、それは朝夕、どなたか行っているのか。それとも、搬入はあれですかね、事前に予約制ということですかね。その搬入があるときだけされているのか、それとも定期的に朝夕であけ閉めに行かれているのか、お尋ねします。

水路課長（安藤和彦君）

施錠のやり方でございますけれども、水路課の職員はもちろんですけれども、水路課におきましては水路の清掃をするために8人の嘱託職員の方を雇用しています。その方もその置き場の鍵についてはお持ちでございますので、作業のあるごとにあけたり閉めたりされています。また、ちょっと近くといいますか、1日に何回も出入りする場合は、朝あけて、夕方施錠するというのも、そういうこともあるかと思っています。

以上です。

2番（荒巻英樹君）

ありがとうございました。

それでは、演壇からも言いましたけど、大まか4年後には沖端川大橋が完成して車の通行が始まるわけですが、現時点、私としては、やはり景観的にも、あと地元のほうからまどうなんだというお声を最近お聞きしておりますが、今後の計画に関してはいかがなんでしょうか、予定といいますか。

水路課長（安藤和彦君）

議員質問の今後の活用方法でございますけれども、まず水路を管理している水路課といたしましては、水路につきましては市民の貴重な財産であると思っておりますし、市としてこの貴重な財産を後世に良好な状態で引き継ぐ責務があるというふうに考えています。

そういうことから、水路のしゅんせつで発生した泥の置き場の確保につきましては、必要不可欠であると考えておるところでございます。このことから、当分の間、昭南町のしゅんせつ土の置き場につきましては、現在の利用形態を継続してまいりたいと考えておりますが、議員言われますように、主要地方道大牟田川副線バイパスの、これは仮称でございますけれども、沖端川大橋から近いということもございますので、今後につきましては多様な活用方法を検討してまいりたいというふうに考えています。また、その際には、景観についても十分配慮してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

2番（荒巻英樹君）

地元の方々にお聞きしますと、ある程度のごみが堆積して、かさ上げができれば、当初はあれは、目的は公園にするということで地元の了解をいただいているとお聞きしておりますけれども、その辺はいかがでしょうか。

水路課長（安藤和彦君）

確かに議員言われますように、一番最初の経緯としては、しゅんせつ土置き場の確保ということで市が購入したという経緯がございますけれども、その購入に当たっては、確かに農村公園の整備というお話は出ていたというふうに思っています。ただ、どういうことがあって今の状況が続いているかについては、ちょっと私も存じてございませんけれども、確かに最初は農村公園という話もあったというふうには聞き及んでおります。

以上です。

2番（荒巻英樹君）

地元の方は、ただ、先ほど言いましたように、まだ思ったほどかさ上げができていなくて、ああ、これじゃまだ公園をつくるほどのあれはないなというような地元の方の認識だと私は理解しております。ですから、何か今の課長の答弁だと、何かもう公園というのが、目的というのがなくなっているように私は受けたんですが、地元の方は、いつかの問題は別として、将来的には必ず公園というふうに地元の方は理解されておりますけれども、その点、再度いかがでしょうか。

水路課長（安藤和彦君）

確かに今、平均しますと堤防高よりちょっと低いぐらいのしゅんせつ土の堆積状況です。ですので、議員言われますように、どれぐらいになったら農村公園として利用、整備をするのかということについては、ちょっとそこまでは自分たちも具体的な分としての判断はしていませんでしたので、今後、先ほども答弁いたしましたように、多様な活用方法まで含めて検討していきたいというふうに考えています。

以上です。

2番（荒巻英樹君）

ありがとうございました。繰り返しになりますが、地元の方は将来的には公園というふうに理解されておりますので、あとはいつかの問題、いつになるかということだけだと思いますので、ぜひちょっとそういう方向で、これからちょっとこのことに関しましてはいろいろと関心を持っていきたいと思っておりますので、よろしく願います。ありがとうございました。

議長（浦 博宣君）

これをもちまして、荒巻英樹議員の質問を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午後 3 時13分 休憩

午後 3 時23分 再開

議長（浦 博宣君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

第 5 順位、4 番白谷義隆議員の発言を許します。



4番（白谷義隆君）（登壇）

皆さんこんにちは。本日、最後の質問になると思います。どうぞ、いましばらく御辛抱をお願いしたいと思います。

4番、白谷でございます。

まずは、4月の市長選挙において2期目の当選を果たされました金子市長には、心よりお祝いを申し上げます。

それでは、議長のお許しがありましたので、ただいまより一般質問を行います。

まず、大和干拓最終処分場についてお尋ねします。

大和干拓の焼却灰最終処分場は、平成12年1月、432,000千円という巨額の費用を投じ、焼却灰5年分の埋め立て可能な施設として完成をしたものですが、市では最近、地元の理解が得られないとして一般廃棄物の処分場としての活用を諦め、陶磁器や瓶類の埋立地として活用したいとしています。

そこでお尋ねしますが、焼却灰の最終処分場として地元の理解が得られないと判断された経緯について教えてください。

なお、再質問及び他の質問事項については自席より行いますので、よろしく願いをいたします。

廃棄物対策課長（安河内一章君）

大和干拓最終処分場の活用に当たって、当該処分場を焼却灰の埋立地として活用することについて、地元の理解が得られないと判断する経緯についてお答えいたします。

この大和干拓最終処分場につきましては、昭和55年から焼却灰や生ごみを埋め立てておりましたが、平成8年に福岡県より不適正施設との改善勧告を受けておりました。そのため、福岡大学の協力を得て、議員が言われるように平成11年3月に国庫補助事業として改善工事に着手し、平成12年1月に工事が完了しております。しかし、その当時、この処分場に新たな焼却灰を埋め立てることにつきましては、平成11年12月22日に大和町議会より、有明海のノリ養殖場等への環境汚染を危惧するという観点から、反対する旨の抗議書が提出されております。

また、地元の大和干拓土地改良区と地元住民及び大和高田漁業協同組合連合会からも、焼却灰の埋め立てについての理解を得られなかったという経緯がございます。このような状況から、現在まで未使用の状態です。13年が経過いたしております。市は、大和干拓最終処分場を活用するには、市議会、地元関係者である大和干拓行政区、大和干拓土地改良区、福岡県有明海漁業協同組合連合会の御理解が必要と考えております。このため市では、当初予定であった焼却灰から、現在、橋本不燃物処理場で処分しております陶磁器、ガラス類及びリサイクルできない瓶等の安定した一般廃棄物の最終処分場、また、台風等の災害時に排出されます瓦れき類に埋立物を変更し活用することが、これらの関係者の理解が得られる可能性があ

るとの考えから、平成23年8月23日に開催されました教育民生常任委員会にその旨を御説明し、御理解をお願いしたところでございます。しかし、この際の委員会の意見は、焼却灰での埋め立て交渉もしないまま埋立物の変更を行うことは、今までの経緯からすると理解は得られないとのことでした。確かに、委員会の御指摘のとおり、これまで議員からの当該処分場の活用に関する御質問に対して、議会及び地元の了解等が得られれば、緊急避難的に焼却灰は持っていけるような場所として活用していきたいとの答弁をしておりましたことから、まずは新たな焼却灰を搬入することで地元関係者と交渉し、理解を得る努力を行う必要があると考え、平成23年11月から12月にかけて、地元関係者の大和干拓行政区、大和干拓土地改良区、福岡県有明海漁業協同組合連合会に、大和干拓最終処分場の施設の説明と、新たな焼却灰の搬入についてお願いいたしました。しかし、いずれの関係者も反対でございまして、特に、大和干拓土地改良区では理事会で反対との結論を出され、その結論を市に書面で報告されております。

また、平成24年9月議会の決算特別委員会で、処分場の閉鎖を含めた有効活用を指摘されましたことから、大和干拓土地改良区に焼却灰搬入協議についての日程調整をお願いいたしました。しかし、新たな焼却灰の搬入の協議では日程調整ができませんでした。しかし一方で、焼却灰ではない他の活用策を文書で提示すれば協議に応じるとのことでした。

その後、市長が改めて大和干拓行政区、大和干拓土地改良区、福岡県有明海漁業協同組合連合会に対して新たな焼却灰搬入についてお願いされましたが、いずれの関係者も焼却灰の搬入については反対でございました。しかし、そのときも焼却灰以外の廃棄物であれば検討するとの協力的な意見がっております。このようなことから、地元関係者が大和干拓最終処分場への新たな焼却灰の搬入について強固に反対されている現状において、今後、さらに焼却灰の搬入についてお願いしても、地元関係者の理解と同意を得ることは困難と判断したものであります。

なお、先ほど申し上げましたように、地元関係者は焼却灰の埋め立て以外の他の活用策については協議に応じると言われております。現在、焼却灰につきましてはセメント原料として安定したリサイクルができており、また、橋本不燃物処理場の処理容量もあと10年程度となっていることから、地元関係者の理解と同意を得られる可能性がある陶磁器、ガラス類、リサイクルできない瓶等の安定した一般廃棄物の最終処分場、また、台風、水害等による被災物の処分場に変更し、有効活用を図りたいと考えております。

以上でございます。

4番（白谷義隆君）

ありがとうございました。今の答弁によりますと、市では平成23年11月、12月に焼却灰の処分場としての活用を、漁協や地元土地改良区、地元住民の皆さんに説明し、理解を求めたが、いずれの団体からも理解は得られなかった。その後、市長が出向いたが結果は同じであ

った。そうしたことから、地元関係者の理解を得ることを困難と判断をされたということですが、それぞれの団体の方と話をされたとき、焼却灰の処分場そのものに対する不安や心配、あるいは懸念されていることなど、話の中で出てきたのかどうか、そこを教えてください。

廃棄物対策課長（安河内一章君）

地元関係者の交渉過程のことでお答えいたします。

地元関係者との交渉過程での具体的な発言内容につきましては、今後の地元との信頼関係の構築のため、この場では差し控えさせていただきたいと思いますが、全体的な内容といたしましては、施設建設時の事前説明不足による不信感からの御意見。また、ノリ養殖への風評被害を心配した御意見。ダイオキシン類に対する不安からの御意見などでございます。

以上です。

4番（白谷義隆君）

過去の経緯に対する行政への不信、そのことが大きな問題になっているのだろうというのは推測はできます。ただ、現実に地元の皆さんから懸念として出たといわれる風評被害やダイオキシンの問題については、実は隣のみやま市でも同じようなところに同じ施設をつくっているわけですね。ですから、そこでも同じような問題は出てきたんだろうということは安易に推測はできるわけですが、そのことについては、やはりみやま市等を参考にしながらこの問題の解決策を検討していただければいいと思うんですけど、もちろん過去の経緯等があり、先ほども申しましたように行政に対する不信感が、やっぱりまだ根強く残っているということから、簡単に理解が得られるとは私自身も思っておりません。しかし、先ほども言いましたが、この焼却場は430,000千円もの巨費を投じ、焼却灰の埋め立てを目的に万全の設備を備えた施設であることは間違いありません。

現在、市では毎年1億円をかけ、焼却灰を山口県周南市へ運び処分をしております。大和干拓最終処分場は、5年分の埋め立てが可能となっています。もし、この処分場を活用できれば、毎年1億円、5年で5億円の処分費が不用となるわけです。もちろん、漁協を含め地元の皆さんの意向を無視する気はありませんが、建設費も、毎年1億円の経費も、市民の皆さんの貴重な税金で賄われております。過去の経緯を含め、どうすれば焼却灰の埋め立てについて地元の皆さんの理解が得られるのか、いま一度、検討をお願いしたいと思います。そのことについては、なかなか答弁が無理だろうと思います。一応、要望としてお願いをしておきたいと思います。

これで、大和干拓最終処分場の活用については質問を終わりたいと思います。

それでは次に、高齢者世帯へのごみ収集車の対応についてお尋ねします。

現在、可燃ごみの収集についてはルートが定められており、そのルートから外れているところでは、所定の場所まで持っていかなければなりません。もちろん、ごみ収集の効率化を考えた場合、仕方がないことかもしれません。しかし、高齢化社会に突入した今日、高齢者

のみの世帯も多く、ごみ出しに苦労されているとの話を多く聞きます。

また、体に障害を持っておられる方にとっても同じことがいえます。現状の中で戸別の対応は難しいところもあるかもしれませんが、しかし、難しいとってそのまま放置しておく問題ではありません。誰もが安心して暮らせるためには、個人の状況に応じた対応も必要であると考えますが、市長の考えをお聞かせください。

廃棄物対策課長（安河内一章君）

高齢者世帯等へのごみ収集車の対応についてお答えいたします。

本市の可燃ごみの収集につきましては、基本的には戸別収集で行っておりますが、道路が狭隘で収集車が通行できない場合や収集ルートから離れた一軒家など、状況によっては収集ルート上の収集場所まで持ち出している状況でございます。

また、道路拡幅で狭隘な道路が改良された場合や地元から収集ルートの改善の要望があった場合は、その都度、現地の状況を調査いたしまして、安全に収集が可能な場合は収集ルートの追加、または変更を行い、なるべく自宅の近くで収集するよう努めておりますが、収集時間と1日の収集区域の関係から、一定のルートでの収集はやむを得ないことと考えております。

本市の高齢化も年々進んでおりまして、高齢化率は、現在28.1%となっております。そのうち65歳以上で要援護申請をされている独居高齢者は1,620人、75歳以上で高齢者のみで住んでおられる方が507人となっております。また、体に障害を持っておられる方で要援護申請をされている方が464人、合計2,591人おられます。この方々のうち、可燃ごみの収集ルート上の収集場所まで持ち出していると考えられる方がどのくらいおられるのかを、平成24年度に調査いたしております。その調査の結果、65歳以上の独居高齢者が556人、75歳以上で高齢者のみで住んでおられる方が119人ございました。また、体に障害を持っておられる方で、本人、または同居人などが可燃ごみの収集場所まで持ち出していると考えられる方が167人、合計で842人おられました。

今回調査いたしました方々の中には、ごみ出しが困難な方や身近な方の協力を得ることが困難な方で、民生委員さんやホームヘルパーさんの行為に頼っておられる方、地域のコミュニティで、助け合っごみ出しをやっていただいている方がおられるのではないかと思います。しかし、これも長期間となりますと負担も大きく、今後も高齢化や核家族化が進んでいくことから、市としてもこれらの方々をサポートし、日常の負担を軽減することで在宅生活を支援することが必要ではないかと考えております。

今後、その手法と手順を、先進事例を参考に関係各課と連携しながら対象となる世帯等の課題を整理し、今年度策定を予定しております一般廃棄物処理基本計画の中で、人員や経費等の面から、どのような収集方法が好ましいかなどを検討していきたいと考えております。

以上でございます。

4番（白谷義隆君）

ありがとうございました。問題意識も持っておられて、前向きに考えてあるということはいくつもわかりました。

そこで、もう少し踏み込んで、実施時期等について考えてあればお聞かせをいただきたいと思っております。

市長（金子健次君）

白谷議員のほうから、冒頭、お祝いの言葉をいただきましてありがとうございました。

それでは、お答えをしたいと思います。

訪問収集の実施について、お答えをいたします。

課長が先ほど申し上げましたとおり、今後も高齢化や各家族化が進んでいくと考えられます。高齢者の方や障害のある方の世帯で、ごみ出しが困難な世帯や身近な方の協力を得ることが困難な世帯の日常の負担を軽減するため、衛生的な在宅制度を支援することは、高齢者や障害者が安心して住めるまちづくりを進める上で大変重要なことと考えております。

したがって、今後、実施への課題等を検討いたしまして、平成26年度中には訪問収集が実施できるよう準備していきたいというふうに考えております。

以上です。

4番（白谷義隆君）

ありがとうございました。実施に向けて、26年度中ということでしたので、実施に向けて頑張ってくださいと思います。

なお、今回は可燃物ごみについてお尋ねをしたわけですが、資源ごみ、不燃物についても、やはり同じような問題がありますので、これについても検討をしていただきますようお願いをして、私の一般質問を終わりたいと思っております。

議長（浦 博宣君）

これをもちまして、白谷義隆議員の質問を終了いたします。

ここでお諮りいたします。本日はこれにて延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（浦 博宣君）

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会いたします。

午後3時44分 延会

# 柳川市議会第3回定例会会議録

平成25年6月18日柳川市議会議場に第3回市議会定例会が招集されたところ、出席議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

## 1. 出席議員

1番	三小田 一 美	2番	荒 卷 英 樹
3番	熊 井 三千代	4番	白 谷 義 隆
5番	梅 崎 昭 彦	6番	近 藤 末 治
7番	立 花 純	8番	河 村 好 浩
9番	荒 木 憲	10番	高 田 千壽輝
11番	諸 藤 哲 男	12番	太 田 武 文
13番	吉 田 勝 也	15番	矢ヶ部 広 巳
16番	緒 方 寿 光	17番	古 賀 澄 雄
18番	藤 丸 正 勝	19番	田 中 雅 美
20番	島 添 勝	21番	樽 見 哲 也
22番	伊 藤 法 博	23番	梅 崎 和 弘
24番	浦 博 宣		

## 2. 欠席議員

14番	山 田 奉 文
-----	---------

3 . 地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	金	子	健	次
副	市長	石	橋	義	浩
教	育	北	川		滿
總	務	大	坪	正	明
会	計	武	藤	正	純
市	民	石	橋	眞	剛
保	健	高	田	淳	治
建	設	野	田		彰
産	業	古	賀	廣	介
經	済	高	崎	祐	二
部	長	古	賀	輝	昭
兼	大	平	田	敬	介
和	庁	白	谷	通	孝
庁	舎	椀	島	謙	治
舎	長	島	添	守	男
消	防	樽	見	孝	則
人	事	高	巢	雄	三
秘	書	稻	又	義	輝
課	長	松	藤	敏	彦
總	務	石	橋	正	次
課	長	中	村	敬	二
企	画	成	清	博	茂
課	長	安	藤	和	彦
財	政	大	淵	洋	祐
課	長	乘	富	祐	治
税	務	野	田	洋	司
課	長				
健	康				
づ	く				
り	課				
課	長				
福	祉				
課	長				
学	校				
教	育				
課	長				
生	涯				
学	習				
課	長				
建	設				
課	長				
農	政				
課	長				
水	路				
課	長				
ま	ち				
づ	く				
り	課				
課	長				
観	光				
課	長				
安	全				
安	心				
課	長				

4 . 本議会に出席した事務局職員

議	会	事	務	局	長	江	崎	尚	美
議	会	事	務	局	次	長	兼	議	事
係	長					龜	崎	公	徳
議	会	事	務	局	庶	務	係	長	人
						池	末	勇	

5 . 議事日程

日程 ( 1 ) 一般質問について

順位	質問者	質問事項	答弁者
1	3 番 熊井三千代	1 . 軽度・中等度の難聴児に対する補聴器購入費助成について 2 . 風しん流行及び先天性風しん症候群予防対策について	市長 "
2	21 番 樽見哲也	1 . 小・中学校の教室に空調設備を 2 . 水田・大川線について	教育長 市長
3	15 番 矢ヶ部 広 巳	1 . 沖端川堤防の復旧 2 . 中山大藤まつりのトイレ不足 3 . 生活保護費の不正受給 4 . 佐賀線跡地道路の進捗 5 . 金納交差点の事故多発	市長 " " " "
4	22 番 伊藤法博	1 . 市長の政治姿勢について 2 . 農地整備について 3 . 樋門管理について	市長 " "

午前10時 開議

議長 ( 浦 博宣君 )

おはようございます。本日の出席議員23名、定足数であります。よって、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問について

議長 ( 浦 博宣君 )

日程1 . 一般質問について。

一般質問をお手元に配付いたしております日程表の記載順に行います。

第1順位、3番熊井三千代議員の発言を許します。

3番 ( 熊井三千代君 ) ( 登壇 )

皆さんおはようございます。3番、公明党、熊井三千代でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、順次質問させていただきます。

質問に入ります前に、さきの市長選におきまして、2期目の当選を果たされました金子市長には、心よりお祝いを申し上げます。

では、質問に入らせていただきます。



1点目、軽度・中等度の難聴児に対する補聴器購入費助成についてでございます。

子供の聞こえは軽度・中等度の難聴では、周りから聞こえているように見え、聞こえが悪いと気づかれにくいと言われております。音として聞こえていても、言葉として明瞭に聞こえていないため、そのままにしておくと、言葉のおくれや発音の誤りなど、言語発達に支障を来すと言われております。現在の障害者自立支援法では、両耳の聴力レベルが70デシベル以上であれば聴覚障害により手帳が取得でき、補聴器等の購入に補助が受けられます。しかし、70デシベル未満から30デシベルまでの中等度から軽度の難聴は補助の対象外となっております。補聴器は、1個が数万円から数十万円し、子供の場合は成長に合わせて買いかえが必要になります。費用負担から購入をためらうケースもあると言われております。幼児期の難聴は、言語能力の発達に影響を与えますし、また、学童期には、コミュニケーション能力の育成や学習内容の習熟に支障を来すと懸念されております。現在、多くの都道府県、市町村において、軽度・中等度難聴児の補聴器購入費助成へ向けての活動がなされております。本市においても、聴覚障害児の福祉の増進を図り、子供たちの成長をサポートすべきだと強く思います。

そこで、お尋ねいたします。

現在、本市での補聴器購入助成対象者数、購入補助人数と補助額。

2点目、現在、本市の補助対象外である軽度・中等度の難聴児は何人くらいおられますでしょうか。また、これまで購入費助成対象外の方々から相談を受けられたことがありますでしょうか。

以上で1回目の質問は終わります。2回目からは自席より行いますので、よろしく願いいたします。

福祉課長（稲又義輝君）

1点目の御質問、現在、本市での補聴器購入助成対象者数、補助人数と補助額についてお答えいたします。

まず、対象となられる障害者の身体障害者手帳交付者数は、平成25年4月1日現在、18歳未満の方が12人、18歳以上の方が35人となっております。

次に、平成24年度の補装具費、補聴器補助決定件数は、18歳未満の方が2人で、公費負担額282,220円、18歳以上の方が25人で、公費負担額1,373,696円であります。

2つ目の御質問、現在、本市で補助対象外である軽度・中等度の難聴児は何人くらいおられるのか。また、これまで購入費対象外の方々から相談を受けたことがあるのかにつきましては、対象児童者数は把握をいたしておりません。また、相談についてもこれまでありません。

以上でございます。

3番（熊井三千代君）

ありがとうございました。子供たちに平等に教育を受けさせるためにも、難聴の早期発見と適切な対応が重要だと思っております。まだまだ全国でも多くはないんですけれども、九州では熊本県、長崎県、また、ことしより福岡市でも身体障害者手帳の対象外の聴覚障害児に対し、補聴器購入助成を始めておるようでございますけれども、本市におかれましては、この軽度・中等度難聴児に対する補聴器購入費の助成についての見解をお聞かせください。

福祉課長（稲又義輝君）

熊井議員の御指摘のように、九州では熊本県、長崎県において身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対して補聴器購入費の一部を県と市町村が協力して助成する事業が開始されております。県内においては、福岡市が本年4月から実施されておりますが、福岡県においては現時点では調査の段階であり、まだ制度導入がなされておられません。

したがって、本市では今後の福岡県の動向を見きわめながら、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

3番（熊井三千代君）

ありがとうございました。県の動向を見て考えていくということですが、母親が妊娠中に風疹に罹患して子供に影響があったり、原因不明の突発性難聴やおたふく風邪や中耳炎などで難聴になるなどという原因がさまざまですが、補助制度があると、成長に合わせた補聴器購入の負担が少なくて済みますし、子供たちの発育の可能性が広がりますので、世帯の所得を考慮して助成するとかというところを考えられて、全ての障害の方じゃなくても、そういうふうに制限を設けて補助をするとか、そういうお考えをしていただきたいんですけど、よろしく願います。

福祉課長（稲又義輝君）

先ほど申し上げましたように、現時点では、福岡県は調査の段階でございます。導入をされた場合につきましては、前向きに検討させてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

以上です。

3番（熊井三千代君）

調査はわかりましたけど、今、手帳の対象者の18歳未満でも、そんなに数は多くないし、補助額もそんなに多くはありません。また、対象外となる人も、数としては非常に少ないと思いますので、とにかく低所得者で医師の診断書があるという人なら、買い替え時期の全部を助成せるとは言いませんけど、1回でも助成の機会を得たならば、成長の段階に合わせた、適した補聴器が使えるようになり、成長に非常にいい影響を与えたいと思いますので、そこら辺をもう一度、市長いかがでございますでしょうか、お聞かせください。

市長（金子健次君）

今、稲又福祉課長のほうが答弁いたしましたけど、本市としても前向きに検討していきたいという考え方は持っております。

御提言いただきましたように、所得の低階層についてでもいいんじゃないかという御意見でもございますし、それを含めて、十分、次年度あたりでも検討していきたいというふうに思います。

以上です。

3番（熊井三千代君）

ありがとうございました。市長の前向きな答弁をいただきましたので、早目の実施をよろしく願いいたしますと同時に、国・県への要望として、早くこの制度が県においても、市においても実現しますように要望を続けていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、風疹流行及び先天性風疹症候群の予防対策についてお伺いをいたします。

まず、ちょっと初めに、我が国では、平成16年10月の予防接種法改正によって、生後12カ月から90カ月未満児への風疹ワクチン定期接種が開始されました。風疹患者報告数は、これによって大幅に減少いたしました。しかし、その一方で、昨年から複数の地域で局地的な流行が認められております。ことしは流行地域の数はさらにふえております。また、患者報告のうち、10歳以上の患者が占める割合の増加が見られております。

平成14年度感染症流行予測調査事業から得られたものとして、20代から30代の風疹感受性者、風疹に対する免疫を持たない人は、推計で530万人と言われております。そのうち、女性は78万人で、妊婦の風疹罹患が懸念されております。

平成24年の風疹報告者は、全国で2,353例、これは暫定です。過去5年間で最も多い報告数となっております。患者の増加傾向が持続することがこれからも懸念されております。本市も風疹流行予防に対する取り組みは進めていただきたいと思います。

そこで、まずお伺いいたしますけど、本市の風疹患者の報告状況をお聞かせください。できれば、年齢別でお願いいたします。

健康づくり課長（高巢雄三君）

熊井議員の風疹患者の報告数についてのお尋ねでございますが、厚生労働省が平成25年1月8日現在で発表した感染症発生動向調査によりますと、議員御指摘のとおり、平成24年におきましては、過去5年間で最多の2,353例の報告がっております。地域別では、首都圏や近畿地方での報告数が多く、患者の7割以上は男性で、うち20歳代から40歳代が8割を占めております。

なお、ことしは昨年よりも大幅に増加しており、4月17日時点で4,068例の報告がっております。昨年同時期の約30倍となっております。

本市における風疹患者の報告数につきましては、市町村ごとの報告データがございません

ので、福岡県内及び南筑後保健福祉環境事務所管内の状況をお答えいたします。

福岡県感染症発生動向調査における感染症週報によりますと、平成25年6月2日までの報告数としましては、県内では累計で157件となっております。また、八女市、筑後市、大川市、みやま市、柳川市などを管轄する南筑後保健福祉環境事務所管内の報告数は、累計で10件となっております。

以上でございます。

3番（熊井三千代君）

ありがとうございます。南筑後では10件という、そんなに多くはないと思うんですけども、やはり風疹の地域ではないと安心はできないと思います。これからも発生の動向にしっかり注意をしていただきたいと思います。

また、それと同時に、発生予防が何より重要だと思っております。風疹の罹患の予防は、ワクチンの接種しかありません。予防接種の最も重要な目的は、先天性風疹症候群、CRSの発生の予防をすることだと思っております。CRSとは、妊婦が妊娠初期に風疹に罹患すると、胎児が風疹ウイルスに感染して、先天性に心疾患を持ったり、白内障になったり、難聴という特徴的な症状を持って生まれるケースが高くなるということです。風疹の流行及びCRS発生予防のために、風疹の定期予防接種対象者に対し、積極的なワクチン接種勧奨を行って、予防接種率を上げることが重要だと思っております。

そこで、現在、本市のワクチンの接種状況をお聞かせください。

健康づくり課長（高巢雄三君）

風疹の予防接種は、予防接種法に基づき、昭和52年から開始されております。開始当初は、対象が13歳から15歳までの女子に限られておりましたが、平成6年の法改正におきまして、男女ともに対象となり、あわせて接種年齢の引き下げも行われております。また、接種の方法につきましても、集団接種から個別接種へと変更になっております。

風疹の予防接種に関しましては、このほかにも多くの制度改正がなされており、また接種率向上のための経過措置も報じられております。その結果、50歳までの年齢別の接種状況を申し上げますと、22歳以下は男女ともに2回の予防接種を受けることができました。23歳以上、33歳以下の男性については、1回の予防接種を受けることができましたが、34歳以上は接種の機会はありません。一方、女性は23歳以上、50歳まで全員1回の予防接種を受ける機会がありました。実際には、接種率が100%ではございませんので、予防接種の対象年齢の方でも接種を受けていない方もいらっしゃいます。

なお、現在の風疹の予防接種は、麻疹との混合ワクチンとなっており、個別接種により、2回受けることとなっております。接種の時期につきましては、1期の接種が生後12カ月から生後24カ月未満までの1歳児、2期の接種が5歳以上7歳未満の保育園、幼稚園の年長児に該当する年齢となっております。

なお、平成24年度における接種率は、1期が96%、2期が91.8%となっております。

それから、個人ごとの接種の記録についてでございますけれども、予防接種法施行令の規定によりまして、市町村に5年間の保存が義務づけられております。本市におきましては、合併後の平成17年以降の記録について保存しているところでございます。

以上でございます。

3番（熊井三千代君）

ありがとうございました。先ほどお答えいただきましたように、風疹の予防接種はいろいろ改正があったり、集団から個別に移ったり、女性だけ接種があったりと、いろいろ複雑になっておりますので、今、風疹がこういうふうに局地的に流行する経過が見られます。

本市におきましては、本当にありがたいことに、定期接種が1回、2回とも90%以上ということで、非常に高い接種状況で、安心はいたしておりますけれども、この中でも、やはり100%ではありませんので、これからも100%に近づけるようにやっていただきたいと思えます。

そこで、定期接種が受けられなかった方、また受けていない方、また妊娠の可能性の高い、おおよそ20歳から40歳の風疹感受性の対応、つまり、ワクチン接種勧奨についてどのような取り扱いをこれからされていかれると思っておりますでしょうか。ほかの自治体では、定期接種外になりますけれども、流行自治体にならないように、ワクチン接種費の一部を助成するなどの試みも見られますけれども、そういう取り組みも含めて、本市のお考えをお聞かせください。

健康づくり課長（高巢雄三君）

まず、定期接種の対象者で、接種を受けていない人への対応についてでございますが、1歳児である1期の対象者には、1歳半乳幼児健診などの際に接種勧奨を行っております。また、幼稚園、保育園の年長児である2期の対象者には、4月から5月にかけて、はがき等の個別通知による接種の勧奨を行い、さらに10月末に未接種者に対する再通知を行っております。

次に、20歳代から40歳代の風疹の免疫を持たない感受性者への対応についてでございますが、先ほど議員が御指摘されましたとおり、妊婦、特に妊娠初期の女性が風疹にかかると、胎児が風疹ウイルスに感染し、難聴、心疾患、白内障、そして精神や身体の発達のおくれなどの障害を持った赤ちゃんが生まれる可能性がございます。これを先天性風疹症候群と呼んでおります。

本市におきましては、生まれてくる赤ちゃんを先天性風疹症候群から守るために婚姻届を出された夫婦に対しまして、風疹予防のためのパンフレットを渡しております。また、各庁舎に風疹接種を勧奨するポスターを掲示しております。さらには、市のホームページにも掲載し、注意喚起及び啓発を行っているところでございます。今後も市報を活用するなど、感

染拡大の防止のため、周知啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に、ワクチン接種費用に対する助成についてでございますが、まず県内の状況を申し上げますと、現時点において助成を決定、または予定している市町村は3市町村でございます。本市におきましては、現在、1歳児と年長児に対して行っております麻疹風疹混合ワクチンの定期接種における費用は11,498円となっております、その全額を市で負担いたしております。任意接種される場合は、医療機関によって接種費用が異なることとなりますが、現在は、その接種費用の全額を個人負担していただいております。この任意接種の費用に対しまして、市からの助成をする場合、妊娠を予定してある女性とその配偶者等に対象を限定したとしても、相当の費用負担が生じることとなります。しかしながら、生まれてくる赤ちゃんが先天性風疹症候群の障害を持つことのないよう、また、そのような心配をしながら、妊娠を続けることのないようにすることは大変重要なことだと考えておりますので、より多くの方に接種を受けていただけるよう接種費用の助成について前向きに検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

3番（熊井三千代君）

ありがとうございました。前向きに検討するという事は、来年度からでも助成の可能性はあるということでしょうか。

健康づくり課長（高巢雄三君）

助成をしていく場合には、対象者、それから経費、助成額もどれぐらい助成をしていくのかというようなことを実施要綱を定めて実施することになるかと思っております。それで、いましばらく時間がかかりますけれども、準備ができてからということになると思います。

3番（熊井三千代君）

はい、大変ありがとうございました。本市において、風疹罹患及び先天性風疹症候群の発生抑制、そして、安心して妊娠できる環境を整えられる意味からも、定期接種の対象外へのワクチン接種費用の助成を前向きに検討していただくということは、市民の健康を守る行政の姿勢としては、非常に高く評価できると思っております。よろしく願いしておきます。

ワクチン接種に助成をいただいたとしても、これだけが最終ではありません。何としても、ワクチンの必要性をわかっていただいて、ワクチンの接種率を上げることが最も大事だと思います。

そこで、職業上、感染リスクの高い方の対応に特にやっぱり注意しなければいけないかなと思っておりますので、例えば、医療とか保育、学校現場で流行した場合、社会への影響が非常に大きいと思います。ですので、施設の責任者に認識をしていただき、ワクチン接種勧奨の周知徹底が最も重要だと思いますので、ちょっとその対応をお考えでありましたら、お聞かせください。

健康づくり課長（高巢雄三君）

風疹は、従来は小児の病気と考えられておりましたが、現在の流行による罹患者の大部分は成人でございます。このことから、各職場、職域における対策が重要となってきております。

厚生労働省では、職域における風疹対策に関するリーフレットが作成され、妊娠前の女性、妊娠中の女性、成人男性それぞれが検討すべき対策について広報がなされております。また、県の対応としては、企業に対し、風疹に対する理解を深めてもらうため、チラシを配布されており、さらには、街頭キャンペーンも予定されております。

個別職場の一例を申し上げますと、保育所におきましては厚生労働省から保育所における感染症対策ガイドラインの改訂版が平成24年11月に出されており、市を通じて各保育園に配付しておりますが、その中に、保育所職員の風疹を含む予防接種に関する記載がございます。市といたしましては、今後とも、風疹及び先天性風疹症候群の予防につきましては、国・県の指導を受けながら、また柳川山門医師会の御協力を得ながら、一層の啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

3番（熊井三千代君）

ありがとうございました。本市としては、風疹流行予防及びCRSの抑制に対する取り組み、しっかり重視をしていただいていると理解いたしました。

今後とも、市民の健康を守る環境整備にしっかり努めていただきたいと申し上げ、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（浦 博宣君）

これをもちまして、熊井三千代議員の質問を終了いたします。

第2順位、21番樽見哲也議員の発言を許します。

21番（樽見哲也君）（登壇）

皆さんおはようございます。21番樽見哲也でございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

その前に、4月14日の市長選挙での金子市長2期目の当選、おめでとうございます。柳川市の発展のために、ともに頑張りましょう。

それでは、まず最初に、小・中学校の教室に空調設備をということです。

2点目に、水田大川線について、この2点を質問させていただきます。

要点だけについて質問いたしますので、執行部の答弁も議長が申されましたように、明瞭な答弁をお願いします。

質問は自席で一問一答で行います。よろしくをお願いします。

21番（樽見哲也君）続

まず初めに、小・中学校の教室に空調設備を。

近年の夏の暑さは非常に激しくなっています。特に、ことしの夏は暑くなりそうで、実際、4月後半から既に夏ではないかというような日が続いています。ことしは11年周期で訪れる太陽活動のピークの年ということでもあります。また、5月10日には小学生が熱中症にかかったということでございます。

家庭ではエアコンなしの生活は考えられない時代。猛暑が続けば、教育環境や健康面にも影響が生じるということも考えられるんじゃないですか。25年度に福岡県の13市町で84校が空調の工事が始まると聞いていますが、教えてください。

学校教育課長（松藤敏彦君）

今年度、県内で空調設備の新規導入や既存の設備を更新する工事を国から3分の1の交付金がある学校施設環境交付金事業を利用して予定しているのは、議員御案内のとおり、13市町で84校と聞いております。

近隣では、みやま市が19校、八女市が24校、普通教室への空調設備導入工事を行う予定のようです。また、大牟田市が18校、大川市が1校、空調設備の工事を行う予定ですが、両市については特別教室のほか、職員室や校長室といった管理関係室の既存の空調設備の更新が予定されているようです。そのほかの市町についても、特別教室への空調設備の新規導入や更新が主なもののようです。

以上です。

21番（樽見哲也君）

ありがとうございました。それでは、柳川市の小・中学校の普通教室の数は何教室ありますか。

学校教育課長（松藤敏彦君）

柳川市の小・中学校の普通教室数についてのお尋ねですが、平成25年度は、通常学級と特別支援学級を合わせて235学級でございます。普通教室の数としては、235教室でございます。

21番（樽見哲也君）

ありがとうございました。それでは、柳川市の小・中学校の空調設備の設置状況はどのようになっていますか。

学校教育課長（松藤敏彦君）

柳川市の小・中学校の空調設備の設置状況についてですが、柳川市ではこれまで職員室や校長室、事務室、保健室といった管理関係の部屋のほか、図書室やパソコン室、家庭科室、理科室などの特別教室を優先して設置をしてきております。具体的には、職員室、校長室、事務室、保健室、図書室、パソコン室は100%、ランチルームが7校中6校、家庭科室が25校中8校、理科室が25校中3校、教育相談室が18校中10校などとなっております。普通教室については、全25校の235教室中、8教室に設置をしております。内訳は、学校の脇に鶏舎



があり、その臭気対策として1校7教室に、そのほか、1学校の特別支援学級1教室に設置をしております。

21番（樽見哲也君）

ありがとうございます。ぜひ普通教室に空調設備を前向きに考えて、検討していただきたいと思います。

また、活用できる補助金は何かないでしょうか。ほかの市では、元気臨時交付金を使っているところもございます。柳川市もたしか980,000千円の元気臨時交付金をいただいて、560,000千円がいろんなことに使われるということで、残りの420,000千円ございます。それをぜひ活用していただきたいというふうに思っております。

最後に、市長の考えを聞かせてください。

市長（金子健次君）

元気臨時交付金等について、現在560,000千円近く、ほかの面で使っておりますので、最初に財政課長のほうから答えまして、その後に私が考え方を述べてみたいと思います。

財政課長（島添守男君）

元気臨時交付金の活用ですけれども、先ほど学校教育課のほうから説明がありましたとおり、3分の1の学校施設整備の交付金、これを使いました残り3分の2は地方負担分になります。この地方負担分、いわば自治体が負担する金額に元気臨時交付金を使っているという状況でございます。

本市の場合、先ほど議員おっしゃいましたとおり、420,000千円ほどの元気臨時交付金の残りがあるということですが、これにつきましては、現段階では想定できない事業、あるいは市債残高の抑制を図るために、25年度に当初予算で計上しました事業の市債を振りかえることを検討しておるところでございます。

以上です。

市長（金子健次君）

先ほど教育委員会のほうから答弁がありましたように、現在、児童・生徒の安全確保のため、危険校舎の改築を最優先して進めております。空調設備の導入につきましては、教育委員会としては、特別教室を優先して行っているようでございます。私としても、まずは児童・生徒の安全確保のため、校舎の改築や非構造部材の耐震化を先行して実施をさせていただきたいと思っております。その上で、普通教室へ空調設備の導入、経年劣化による、老朽化している校舎の大規模改造やプールの改修について優先度を精査して、教育環境の整備に進めてまいりたいというふうに思っております。

私自身は、教育環境の整備充実は、遅滞なく行わなければならないというふうに考えておりますけれども、しかし、快適さを追求する余り、たくましい子供の育成も必要でないかというふうに常々考えているところでございます。子供は柳川の宝を合い言葉に、身につける

生活のリズム、また育てよう我慢強さ、そして広めよう挨拶運動の取り組みも今後やっていきたいと思いますので、もう少し子供に頑張っていたきたいというふうに思っております。以上です。

21番（樽見哲也君）

ありがとうございました。子供は柳川市の宝ということでございます。ぜひよろしく願います。

この質問はこれで終わります。

次に、水田大川線についてであります。

私は、南筑後県土整備事務所、また県の道路建設課には説明、お願いをしております。また、柳川と大川の両県議会議員にも図面を見せて説明、お願いをしております。

そこで、大川市の担当課とその後協議をなされたのか、願います。

まちづくり課長（大淵洋祐君）

議員が申されております県道水田大川線バイパス要望の件につきましては、平成22年の9月議会におきまして、事業主体である県は、まずは国道385号線バイパスの早期開通に向けて集中して整備をしていきますというふうなお答えをいたしておりました。その後、大川市との協議はなされたのかということでございますが、大川市も加入されております幾つかの道路建設促進期成会等の幹事会等がございまして、その際に、関係課長と数回、県道水田大川線バイパスについて協議を行ったところでございます。

以上です。

21番（樽見哲也君）

ありがとうございます。県のほうには今年度中に測量をお願いしていますが、柳川市も大川市と一緒に県に要望をしていただきたいと思いますと思いますが、どうですか。

まちづくり課長（大淵洋祐君）

樽見議員が申されます県道水田大川線のバイパスルートは、大川市のいちょう通りから蒲池の松橋を通り、改良が終わりました金納交差点へと新たなバイパスとして整備を図るお考えであるとお聞きいたしております。

このルートは、建物や水路などが少ないので、事業費、早期完成の面からは大変望ましいと存じますが、大川市も、まずは国道385号線バイパスの一日も早い全線開通を願っているところでございますので、この県道水田大川線バイパスにつきましては、国道385号線バイパス工事の完成が見えてまいりましたら、大川市とともに県にお願いしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

21番（樽見哲也君）

ありがとうございます。それでは、市長は大川の市長とこの件でお話をなされたことはご

ざいますか。

市長（金子健次君）

お答えしたいと思います。

平成20年の9月議会で樽見議員から水田大川線バイパス関連の大川市長の答弁内容についてお聞かせをいただきました。このときにも、私なりの考え方をお話しさせていただいたところです。大川市長が申されました接続する自治体同士が地域から話を酌み上げて、地域と連携して、福岡県を動かしていく。そして、お互いに連携をして、浮揚して発展をしていくということですが、まさにそのとおりだというふうに思っております。このことは道路行政だけではなく、地方行政にとりましても大変重要なことでもあります。

毎年道路関係の各種期成会の総会や要望行動の折に、大川市の現市長の植木市長と会うことがあります。このバイパス案についてはお話をしたことがあります。具体的な話までは進んでおりません。樽見議員が要望されておりますバイパス案につきましては、いろんな面から費用対効果がどれだけあるかを調査する必要があると存じます。

先ほどまちづくり課長が申しましたように、大川市もまずは国道385号線バイパスの早期の全線開通を願っておられるわけでございます。このバイパス案につきましては、385号線バイパスの全線開通後の交通量や物流の動向調査を県にお願いしまして、新しく選出されます大川市長と協議してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

21番（樽見哲也君）

ありがとうございます。大川市長も前向きの答弁をなされております。ぜひ金子市長、今の道路が都市計画道路になっておりませんので、道路変更をして、385号線と並行して早急に取り組んでいただきたいというふうに思います。

また、まちづくり課長が答弁なされましたように、家もないし、水路も少ない、県のほうは、これは前向きにやりたいということで、あとは両市からぜひ打ち合わせをしたいということも言われております。どうぞよろしく申し上げます。

これで終わります。

議長（浦 博宣君）

これをもちまして、樽見哲也議員の質問を終了いたします。

ここで10分間休憩をいたします。

午前10時41分 休憩

午前10時52分 再開

議長（浦 博宣君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

第3順位、15番矢ヶ部広巳議員の発言を許します。

15番（矢ヶ部広巳君）（登壇）

15番、市民クラブ、矢ヶ部広巳でございます。議長のお許しを得ましたので、一般質問させていただきます。

テレビをごらんの皆さんも、あれと思われておられる方もあると思いますが、一般質問の登壇順位が、前回の3月議会より抽せんで決められることとなりました。それまでは通告順でありました。今回は、私は8番目のくじを引いて最後から2番目ということになっております。

一般質問に入ります前に、まず、金子市長に2期目の当選、心からお喜び申し上げます。とうとい1万8,690票、語呂合わせで、一番、やった、報われた。お互いに体が資本であります。くれぐれもメタボに注意され、市民のために1期目に増して御精進されんことを心からお祈り申し上げます。

私は、孫娘が通っている小学校の体育館であっている地域の子供会のドッチビーの練習を見させていただきました。そこで驚いたことがあります。監督さんらしい方が、わかったかと子供たちに諭されました。ところが、はいと言うべき返事がありません。重ねて、わかったかと前より少し大きく言われました。千鳥饅頭のテレビコマーシャルの法世さんではありませんが、いかにもせからしかと言わんばかりに、1人の子供が、わかつとるじゃんと言いました。ただ、啞然とするばかりでした。

さて、私は沖端川の堤防の復旧、中山大藤まつりのトイレ不足、生活保護費の不正受給、佐賀線跡地道路の進捗、金納交差点の事故多発の5点を通告しています。

あとは自席にて質問させていただきます。ありがとうございました。

15番（矢ヶ部広巳君）続

まず、1番目の沖端川堤防の復旧について伺います。

中山の決壊箇所の復旧工事はどこまで進んでいるか、伺います。

建設課長（中村敬二郎君）

昨年の7月14日の九州北部豪雨におきます中山の決壊箇所の進捗状況についてお答えいたします。

中山の沖端川堤防決壊箇所の7月14日の九州北部豪雨における応急仮復旧工事は、沖端川の水位が下がりました7月14日の午後10時から工事に着手いたしまして、18日の午前2時30分に完了いたしております。本復旧工事につきましては、6月1日に完了しております。現在、堤防本体の工事は完成しておりますけれども、数カ月間は通行どめをいたしまして、その後状況を見て舗装工事を行い、交通開放を行う予定でございます。

以上です。

15番（矢ヶ部広巳君）

はい、ありがとうございました。

決壊の原因は越水だったのか、それとも六合の決壊箇所と同じように、小さな穴があいてそこに水が入り込んだ結果、決壊したということでしょうか、どちらでしょうか。

建設課長（中村敬二郎君）

沖端川の堤防決壊の原因について、お答えいたします。

堤防決壊の原因は、昭和28年の水害を上回る河川流量によります越水が原因でございます。この越水によりまして堤防が洗掘されて決壊したものでございます。

以上です。

15番（矢ヶ部広巳君）

つまり越水であったということですね。地元の皆さんが、六合のように穴があいて、その穴がずっと太なって、それから決壊しておるならば大変だということをおっしゃってありましたので、尋ねたところであります。

それから、沖端川の中山の決壊箇所部分であります。完成の見通しは大体いつになるのか。今、言われたように、もうすぐ終わるのか、まだずっと先になるのか。

建設課長（中村敬二郎君）

沖端川と矢部川につきましては、激特事業に指定されておまして、沖端川は90億円の予算、矢部川につきましては105億円の予算で、平成24年度からおおむね5カ年の計画で整備が進められる予定でございます。

沖端川につきましては、矢部川の取水口から大門橋下流の部分までの区間を激特事業で、まず第一に、河川の水があふれない構造にするために、現在、大門橋下流の部分と出の橋上流部分の河川の掘削工事が、今現在進められております。それに伴いまして、磯鳥堰の固定堰でございますけれども、これの可動堰、それと、河川断面を阻害しております出の橋、大門橋、この2つの橋、橋梁のかけかえ、それと、またほかの部分の河川断面を加工するためのしゅんせつ工事等が約5年の間に予定されております。

以上です。

15番（矢ヶ部広巳君）

今言われたように、6月8日の日に激甚災害緊急事業での着工式がありましたね。そのときに、矢部川は105億円、それから沖端川は90億円、総事業費がトータルで195億円と、そして平成24年から29年度までに行うと、5年間で行うと。沖端川は県が実施をする、その工事をですね。そして、距離としては、みやま市から柳川市までの8.8キロと。今おっしゃったように、出の橋と大門橋の橋桁を上げるかけかえということをやっている。今は川底の掘削をしておるといことでありますが、この問題は、出の橋と大門橋の橋桁を上げるために、前回の質問でも私言ったように、かなりやっぱり住民が影響してくるわけですよ。

したがって、これは答弁はもう要りませんが、できるだけ国も県も早目に実施をしたいと言います。そのために、何といたってもやっぱり地元の協力が必要であります。したがっ

て、できるだけ早目に、地元の説明会を開いてもらいたいわけではありますが、今の時点では全く、説明会は開いてあるのか、ないのか、それだけをよかったらお答えをお願いいたします。

建設部長（野田 彰君）

大門橋と出の橋のかけかえで地元説明会をしたかという問いでございます。

先日、関係の区長さん、区長さんにまずもって、こういう橋をかけかえたいと、詳細設計はまだですけど、概要をこういうふうにしたいと、区長さんに現在しております。この後に、関係の地元住民の方にですね、近々やっていきたいと、もう県のほうはそういうふうを考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

15番（矢ヶ部広巳君）

今から4年後ですからね。24年度からもう1年過ぎておるわけですから、4年間でやっぱり橋を建てられるというのはなかなか難しいと思いますが、何といたしまして、地元の協力が一番でありますから、その点よろしく願いをいたしまして、この質問を終わります。

次は、中山の大藤まつりのトイレ不足であります。

立花いこいの森公園は、昨年7月の九州北部豪雨で沖端川の堤防が決壊し、大藤が水につかってしまいました。地元の皆様を初めとする多くの方の温かいお力添えで見事に美しい藤の花が咲き誇りました。中山熊野神社の参拝も並んで待たやんほどの盛況でございました。昨年は17万人が見物に訪れてもらいましたが、ことしはどうでしたでしょうか、お尋ねします。

観光課長（乗富祐治君）

矢ヶ部議員の質問にお答えをいたします。

まず、ことしの中山大藤まつりの来場者数でございますけれども、昨年と同数の17万人ということで発表をさせていただきました。ことしは花の開花時期が例年より1週間ほど早く、見ごろの時期も大藤まつりの時期と重なりました。また、昨年7月の九州北部豪雨の影響、被害により、大藤が中山地区復興のシンボルとして多くのテレビ、ラジオなどにも取り上げられ、さらにJR九州が主催されたウォーキング大会のコースに組み込まれたこともございまして、花の見ごろの期間というのは昨年より短かったわけでございますけれども、1日当たりの来場者数は、ことしのほうが昨年より多かったということで認識をいたしております。

以上でございます。

15番（矢ヶ部広巳君）

つまり、もうそげんなに多くの皆さんから中山の地に藤を見に来てもらっておるわけですよ。そこで、今の状態でトイレは足りておるとおられておるのでしょうか、どうですか。

観光課長（乗富祐治君）

次に、トイレは足りたかと思われるかという御質問でございますけれども、既設のトイレ

は、矢ヶ部議員も御存じかと思えますけれども、立花いこいの森公園内に2カ所、それから熊野神社境内内に1カ所ございます。また、これだけではトイレが不十分ですので、こしは車椅子のままで御利用いただける洋式の仮設トイレ2基を新たに加え、全部で7基の仮設トイレを設置いたしております。

しかしながら、4月21日、この日は3万1,000人程度だと思います。それから、22日、この日は約1万9,000人程度、この2日間は特にお客様が多かったことなどありまして、女性の方が順番待ちをされている状況が見受けられたということが、私どもも把握をいたしております。

以上でございます。

15番（矢ヶ部広巳君）

もう答えは要りませんが、私は、おたくも今聞かれたように、多くの方からトイレ不足の苦情を聞きました。仮設トイレ、シーズンだけでありますからですね。ひとつ来年はもう少し数をふやしてトイレ不足の解消に努力をしてもらうようによろしくお願いをいたします。

これで、2番の中山大藤まつりのトイレ不足は終わります。

次に、3つ目の生活保護費の不正受給についてお伺いします。

御存じのように、中間市では職員が絡んだ事件が発生をしております。3名の逮捕者も出ております。柳川市ではそんなことはないと思いますが、職員への指導はどうされていますか、お伺いをいたします。

保健福祉部長（高田淳治君）

お答えをいたします。

中間市の事件は、正直なぜ起きたのか、通常では考えられないようなことと受けとめております。

日ごろから本市では、まず、地方公務員法第33条、信用失墜行為の禁止など、職員自体のモラルについて、特に公務員として法令遵守を徹底するために、定期的に課内研修を行っているところでございます。その上で、生活保護受給者の皆さんとの生活相談や保護費支給の算定を行う上でも常に慎重に、そして、緊張感を持って業務に当たるように指導をいたしております。さらに業務に当たりますは、現生活保護受給者の皆さんや新しく生活保護受給者となられる方の生活実態や居住確認調査を行う家庭訪問の際には職員2人体制で対応するなど、チェック機能の強化を図っているところでございます。こうした訪問調査や生活相談の中で出てきた問題点等につきましては、担当、ケースワーカーだけの判断ではなくて、随時、職員全員が集まったのケース診断会議を開くなど、職員全体で議論をいたしまして、場合によっては県からの指導も仰ぎながら問題解決に努めているところでございます。このケース診断会議などは、問題を1人で抱え込むことなく、また、極力1人の判断で処理することなく、職員一人一人が情報を共有し、そして、全体として取り組むことで問題意識やスキ

ルの向上につながるものでありまして、これからも引き続きこうした指導徹底を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

15番（矢ヶ部広巳君）

はい、ありがとうございました。

それでは、今度は、今のは職員の側からの質問をしましたが、生活保護を受ける受給者の側から見まして、その生活保護を受給している人の使い道の理念と申しますか、生活保護費はこういうふうを使うべきだという理念があると思いますが、理念はどうなっているのでしょうか。

保健福祉部長（高田淳治君）

お答えいたします。

生活保護法及び事務要領等の中での原理原則の規定はありませんが、生活保護法の第60条、生活上の義務といたしまして「被保護者は、常に、能力に応じて勤労に励み、支出の節約を図り、その他生活の維持、向上に努めなければならない」と規定されているところでございます。こうした規定に基づきまして、生活保護受給者の皆さんからの生活全般並びに生活保護費の使い道などについての相談等の際には、ケースワーカーが親身になって相談に応じて、自立に結びつけられるように努めているところでございます。

以上です。

15番（矢ヶ部広巳君）

生活保護法は、今おっしゃるように、そうっておるわけでありませぬ。あくまでも生活に困窮するために、その困窮の程度に応じて必要な保護を行って、その最低限の生活を保障するということになっておるわけ、当然であります。

ところが、私の家によく電話があるのが、こういうのがあります。あそこは保護者受給なのに、きょうもパチンコしよらしたばんもと、どうも競馬にも行きよごたるばんもと、議員としてやっぱりそれはどう思われますかという電話がよくあります。市にもそのような電話は届いていないでしょうか、お伺いをいたします。

保健福祉部長（高田淳治君）

お答えいたします。

矢ヶ部議員御指摘のとおり、市民の皆様から市へさまざまな情報が寄せられているのも事実でございます。

本市の対応といたしましては、市民の皆様からの情報について、被保護者に来所をしていただき、その情報内容について事実の確認を行っております。こうした中で事実であるとの確認がとれた場合は、先ほど保護費の使い道でもお答えいたしましたように、生活保護法第60条の生活上の義務について、被保護者に対し注意喚起を行うとともに、同法の第27条の規



定にありますように、生活の維持、それから向上その他保護の目的達成に必要な指導及び指示を行っているところでございます。

以上です。

15番（矢ヶ部広巳君）

生活保護法の11条にありますように、生活の保護というのは 答弁は要りません、答弁は要りませんので、安心して聞きよってください。

生活の保護の種類というのがあります。パチンコ代とかせんかつは当然でけんというわけですね。これには8つの保護の種類があります。それには生活の扶助、教育の扶助、住宅の扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助の8つの種類がありますよということでもあります。なかなかもう個人の問題ですからね、非常にやっぱり、例えば私がさっき言ったように、そういう市民の方から電話がかかってくる。議員さん、どげん思われますかと、どげんかせやんめばんもと言われてもですね、やっぱりなかなか目に見えておっても動けないというのが実態であります。そういうことでありまして、私はそういうような常にやっぱり市民と一緒にあって、だめなものはだめとして動きたいわけですがけれども、その辺の教育も当然必要ではないかと思えます。

ところで、生活保護法の22条に民生委員の協力というのがあります。これも答えは要りませんから。

民生委員は、生活保護法の施行について事務の執行に協力するものとする。問題はこの民生委員の問題であります。現実には矢加部校区の場合、もう民生委員のなり手がなくて非常に区長さんが困ってあります。ましてや、75歳定年というのがありまして、今度は矢加部校区の今の民生委員さんも11月まで変わるわけですがけれども、2名の方がこれに当てはまって、その次はなかなか見つからないで苦慮しておるわけであります。こういう地域の現実があるということも、市として、執行部として知っておいてもらいたいということでもあります。

それとあわせて、この75歳定年というのをですね、もう少し延びるようにはできないのかどうなのかもあわせてですね、答弁は要りませんが、社会福祉協議会とそういうところで議論をしてもらえば助かると思えます。

次に行きます。

4番、佐賀線跡地道路の進捗について伺います。

磯島の有明海沿岸道路から県道23号線の久留米柳川線区間は、平成21年に着工し、平成24年8月現在で57%進捗していると、昨年9月の議会で私の一般質問に答えをしていただきました。その後、南矢加部の上田地区の用地買収はどうなっているのかですね。私も毎朝あそこを散歩しておりますが、まだそこまで、それから先の磯島までが舗装もされていないという状況であります。どうでしょうか。

まちづくり課長（大淵洋祐君）

南矢加部の上田地区の用地買収の件につきましては、昨年9月議会時点では用地が必要でございましたが、有明海沿岸道路取り付け部分の土留め工法の変更や右折レーンの削除等を行い、再度、警察協議を行いました結果、現況の佐賀線跡地幅員で処理できることとなり、用地については解決したところでございます。

以上です。

15番（矢ヶ部広巳君）

それは大変ありがたいことでありますね。何で、ならば、本来佐賀線の跡地を道路にするわけですから、そういう民間が入ってきておるようなことはなかったはずでしょうと思うわけですが、もうこれはあえて聞きません。聞いたら、おたくもまた困りましようからですね。

それでは、今度は、同じく昨年9月の議会の質問で、恐らく次の工事は平成27年度から始まるだろうという答弁でありました。そこで、懸案事項の一つでありましたあの県道23号線との接合部分について、これは構想が固まりつつあるのか、さらには地元との説明会では一定の理解は得られているか、それもあわせてお伺いをしたいと思います。

まちづくり課長（大淵洋祐君）

県道23号の県道久留米柳川線の接合部分の構造についてでございますが、先に地元説明会の件を回答させていただきます。

昨年9月10日に橋本行政区、9月14日に紺屋町行政区の皆様、事業主体となります県とともに各公民館で説明会を開催したところでございます。そこで、今現在の道路計画であります佐賀線跡地をそのまま利用して県道にタッチする案で御説明を申し上げたところでございます。

しかしながら、交差点がふえることにより生活が不便になることや騒音や振動が発生するという理由で、現計画案での合意が得られませんでした。このことを受けまして、県は現在、警察と、現行案と修正案を含め協議を重ねているところでございます。

県、市としましては、地域皆様の生活の利便性向上のため、この事業を推進してまいっておりますし、一日も早い供用開始を願っているわけでございます。今後も関係機関と協議を重ねまして、地元にも納得していただけるよう努力してまいりたいと考えております。

以上です。

15番（矢ヶ部広巳君）

大変でしょうけれども、よろしく願いをしておきます。

これで、この4番の項は終わります。

最後になります。金納信号交差点の事故多発であります。

金納交差点付近は拡張工事が終わりました、見通しがかなりよくなりました。地元の皆さんも大変喜んでおられます。

ところが、ここで心配なことが起きてまいりました。見通しはよくなって交通事故が減るべきなのにふえておると。しかも、車がペしゃんこになるような事故も発生をしておるのが現状であります。そこで発生状況を教えてください。

安全安心課長（野田洋司君）

金納交差点での交通事故の発生状況について、お答えをいたします。

御存じのとおり、金納交差点は県道久留米柳川線と県道新田大川線が交差している道路であります。この交差点の改良工事が平成21年2月に完成しておりますので、21年からの事故発生状況についてお答えをいたします。

柳川警察署の交通事故の記録によりますと、平成21年が4件、22年が1件、23年が1件、24年が3件、本年度25年は現在のところ2件でございます。柳川警察署によりますと、交差点での交通事故というのは、やはり事故全体の4割を占めるということで多いということでございますけれども、この金納交差点での事故が他の交差点と比べまして一概に多いほうとは言えないということでございました。

以上でございます。

15番（矢ヶ部広巳君）

地元住民からしますと、ここに数字も出ておるように、22年は1件だ、23年は1件だ、24年からふえて3件ということではありますが、これは対人、いわゆる何と申しますか、人間がけがをした、対物も入っておるのかですかね、物々の場合はもう今ほとんどこれに載せませんが、それは入っておりますかね、どうですか。

安全安心課長（野田洋司君）

個々の金納交差点での事故の状況についてお答えをいたします。

個々の事故の状況、柳川警察署のほうで記録がございましたけれども、いずれの事故につきましても、車同士の追突事故でございます。先ほど申しました事故発生の内容、これはいずれも車同士の追突事故ということで、そのほとんどが後方からの追突事故ということでございました。一番近い本年度の最近の5月31日の事故につきましても、後方のトラックが前方のトラックに追突した事故ということでございました。

以上でございます。

15番（矢ヶ部広巳君）

柳川市の安全・安心からこういうふうに来るわけですね、安全・安心通信で。その場合は人身事故のみということになっておりますが、今の数字は人身事故のみの数字やないでしょうか。蒲池なんかは、ここに書いてあるように11と10というぐあいではございましたが、どうですか。

安全安心課長（野田洋司君）

安全・安心通信のほうの一番後ろの面に、各校区ごとの事故発生件数を記載してございま

す。こちらのほう、確かに人身事故ということで記載をされております。この金納交差点につきまして、柳川警察署のほうでちょっと記録のほうを問い合わせしましたところ、過去の事故につきましては、事故形態がいずれも車の追突事故ということで、その記録を公表いただいたところでございます。

以上でございます。

15番（矢ヶ部広巳君）

ありがとうございました。

つまり、あそこの金納交差点の事故は追突事故が多いと。したがって、運転手のうっかり事故だということだそうですね。

はい、これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（浦 博宣君）

これをもちまして、矢ヶ部広巳議員の質問を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午前11時27分 休憩

午後 1 時 再開

議長（浦 博宣君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

第 4 順位、22番伊藤法博議員の発言を許します。

22番（伊藤法博君）（登壇）

22番伊藤法博でございます。議長の発言許可がありましたので、発言をさせていただきます。

柳川市が合併してから8年が経過しました。これから、今までのことを引き受けながら新たな4年間でスタートいたします。合併後の執行部と議会の関係を振り返り、今後を論じたいと思います。

金子市政は、合併当初の石田市政の後を受けて柳川市政を担うことになりました。石田市政と金子市政の大きな違いは何かというと、議会側のそれぞれの執行に対する対応の差、すなわち同じ政策でも石田市政ではハードルが高く設定され、金子市政ではそのハードルが低く設定し直され、議会の承認が得やすくなったことではないかと思えます。その一番象徴的な例が、ピアス跡地問題ではなかったでしょうか。石田市政では、ピアス跡地問題での解決のためには柳川市の金は一円も出してはならないとのことでしたが、金子市政では、柳川市が半額出すことによって和解が成立しました。

この4年間では、金子市長になって特別に何か目新しい成果が上がっているようには思えません。今後の過去の4年間の経験を踏まえ、将来の柳川市を見据え、広く衆知を集めて政策に生かし、果敢に挑戦していただきたいと思えます。

今議会の開会日に金子市長の当選後初の所信表明がありました。市長選挙の中で6つの政策を掲げ、次世代の柳川を切り開いていくことを市民の皆様にお約束になりました。4年前の金子市長の48項目のマニフェストの具体的な政策に比べれば、何かつかみどころのない約束になってしまっているように思えてなりません。私は、執行部から提案された政策の問題点は何か、本質は何か、ほかの政策との整合性はあるのか、将来的な意味合いはあるのかを見きわめながら質問をさせていただきたいと思います。

質問については自席からお尋ねいたしますので、議長のお取り計らいをよろしく願いいたします。

22番（伊藤法博君）続

まず最初に、市長の政治姿勢についてお尋ねしたいと思います。これは市長選の争点にもなっておりましたが、合併特例債の活用について、お尋ねします。

合併特例債の活用については、合併当初は柳川市の合併特例債の活用枠の274億円の半分、137億円以内にとどめておこうということになっていました。当初、活用期限が10年となっていました。平成23年の東日本大震災の後、地方の要望を入れて国は合併特例債の活用期限を5年間延長しました。このため、柳川市の庁舎統合は余裕を持って計画することができるようになり、10年の活用期限後に計画されていたクリーンセンター建設なども活用できるようになっています。

今後、市長はどのような事業に合併特例債の活用を考えておられるのかをお尋ねしたいと思います。

市長（金子健次君）

伊藤議員の質問にお答えをいたします。

まず冒頭、いろんな形で質問と意見を言われましたので、その点を含めましてお話をさせていただきたいと思います。

私自身、市長になりましてちょうど1期4年間、そしてまた新たに市民から負託を受けて5年目に入るわけでございます。その間のことについて、いろんな形で今言われましたけれども、私の考え方、スタンスというのは常に議会と執行部の関係というのは、24名の議員さんがいらっしゃいますけれども、市民から負託を受けて、そして、選ばれて、その選良であるわけでございます、24名の議員さんは。私も市民から選ばれて。そういう関係、議員と長との関係、そのことについては平等に公平に、この4年間、一議員とか派閥とか会派とか、そういうことに捉われずに私はやってきたつもりで、これからもそういうことでやってまいりたいという考えを、基本的なことを申し上げておきたいというふうに思います。

ピアスの跡地問題につきましても、非常に時間的には長くかかりました。私が就任して3年を費やしました。そのことは、いろいろ経過についてはお話をしながら、全会一致で議会の承認を得たわけでございますので、そのことについても十分何か、前の市長が云々と、そ

ういうことは言いませんけれども、そのことも伊藤議員も賛成をされてやったわけでございます。そのことも十分理解をしとっていただきたいというふうに思います。

今回の政策の柱の6つの政策については、今回の予算の中で説明をしたつもりでございます。見えないということではなくて、確かに前は47項目きちんとありましたけれども、これからはいろんな予算とか、これからの中で話をですね、執行については、政策についてはしてみたいということをお願いしたいと思います。

それでは、合併特例債の件についてお話をしたいと思います。

本市は、合併して8年が経過をしたところでもございます。市全体の発展に必要な事業はまだたくさん残っているというふうに思っているところです。

当初、合併特例債の活用期間は10年とされていましたが、全国の合併した自治体では、合併後数年間は住民サービスの統一、平準化や、健全な財政基盤を構築するための行財政改革等に尽力しております。恐らくどこの全国の自治体も、その5年間は合併からの根柢の問題を言いましたけれども、いろんな調整の中で非常に時間を費やして、5年間なかなか場所を選定するにしても、庁舎を統合するにしてもできなかったという事実。私たちも総務省に対して、合併した市町村で10年では短いと、5年延長してほしいと。東日本大震災も当初の5年については理解をいたしましたし、確かにそうだろうと。東北地方は10年になりました。それ以外の市町村は15年になりました。そういうスパンを持って、いろんな事業がしやすくなったことも事実でありますし、私たちもその努力を首長たちもやってきたわけでございます。

本市といたしましても、市の発展、市民の福祉向上、安全・安心に資する必要な事業で多額の財源を必要とするものについては今後もこの特例債を有効に活用していきたいということで、議会の皆さん方には、全額使える274億円を使わせてください。ただし、137億円を超えたいろんな事業については、自己負担の3割については減債基金として積み立てますという約束をして、その事業をフルに選択をしながら、これからやっていきたいというふうに考えているところでございます。

具体的なものとしても、市民文化会館の建設、庁舎の統合、それからクリーンセンター、また、広域葬祭場の整備、特にクリーンセンターや葬祭場の整備につきましては、一部事務組合という広域行政の中でやっていきたい。果たしてそのことが合併特例債を活用できるかということの疑義がありました。これについても福岡県を通じ、総務省にその見解を求めたところでもございますけれども、一組が広域連合とか、そういうところに組織をされて、そこが借りることをやたらだめだと。しかしながら、参加する、構成する自治体が負担をする負担金の借り入れがあったら、それぞれはいいだろうという見解を持って、この前視察に行ったときもその問題になりましたけど、そういう見解を得てきたところでもございます。

そのほかに道路整備の事業や水路整備、また、消防施設の整備などもこれから想定をして

いるところでございます。

なお、今年度情勢の変化に対応いたしました財政シミュレーションを新たに試算した上で、中期財政計画を見直す予定でございます。

以上です。

22番（伊藤法博君）

私自身は、必ずしもそういう合併特例債の活用について反対をするわけではありません。ただ、きのうの緒方議員の質問で平成32年度の地方交付税の減額12億円、そして、人口減が約1万人を考え合わせると、約20億円の地方交付税の減額を想定して経常経費の削減を図らなければならなくなると思います。

産業振興による自主財源の増大と行政改革、すなわち必要最低限の施設整備、可能な限りの人員削減が今以上に求められるのではないかと思います。安易な箱物建設は現に慎むべきだと思います。

そのようなことを指摘しておきまして、次の市民会館改修についてお尋ねをいたします。

さきの市長選挙で市民会館の改修問題が一つの争点になっていました。また、先日の全員協議会で市民文化会館（仮称）基本構想についての説明がありました。その内容は、設備の老朽化、バリアフリーの対応、耐震強度の問題などで新築する方向で対応し、将来の市民文化会館の姿を明らかにするため、有権者や市民の関係団体などへの意見聴取を行いながら、平成25年度内に基本構想を策定するというものでした。私がお聞きしたいのは、そうした市民文化会館を柳川市単独、人口7万人の規模で建てるのか、もっと広域で10万人以上の規模で建てるかの選択についてであります。その点について、お尋ねをいたします。

企画課長（椋島謙治君）

近隣市との共同で規模の大きい市民文化会館を建てたらどうかというような御質問だと思います。共同設置となりますと、相手方との合意が大前提になりますが、みやま市には平成18年建設のまいピア高田、それと平成16年建設の山川市民センター、昭和52年建設の瀬高公民館と旧町それぞれにございます。また、大川市には昭和49年建設の大川市文化センターがあり、大牟田には昭和61年建設の大牟田文化会館があります。しかし、いずれの市も近々建てかえるようなお話は聞いておりません。仮に、近隣市との共同設置の合意ができたとしても、建設場所は必ずしも柳川になるとは限りませんので、市民の利便性の問題も出てくるのではないかというふうに思います。

また、本市の場合は合併特例債を建設財源として活用する予定にしておりますので、基本構想策定から用地取得、建設まで考えますと、合併特例債の活用期限内に間に合うかという問題も出てきますので、本市単独で建設したいというふうに考えております。

施設の規模につきましては、外部有識者からの意見や他市の運営状況等も参考にしながら、これからは検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

22番（伊藤法博君）

みやま、大川それぞれ施設を近年つくっているというようなことでございますが、どれを見ても中途半端な施設でございますし、柳川市の単独でつくった場合も恐らく中途半端な施設にならざるを得ないんじゃないかと思えます。そういった中で、やはりクリーンセンター、葬祭場等も広域でやるという話が進んでおりますので、それにあわせて、この市民会館の建設も進めてもらいたいとは思っております。どうかそのような方向で努力をしてもらいたいというのが私の意見でございます。

せめて、やはりサザンクス築後程度の施設が完備されるような施設で、劇団が来ても1日でペイし切らないような、そういう施設ではやはり今後の活用に問題があるし、また、柳川単独での利用頻度、活用にもやはりもったいないなという感じもしますので、やはり広域ですれば、それなりの費用対効果も出てくるんじゃないかと思っております。

次に、コミュニティーセンター建設について、お尋ねいたします。

それに先立って、今後10年程度先に小学校の統廃合の対象となる可能性のある学校の規模は生徒数でどの規模で、それに該当する校区はどのくらいあると予想されるか、お尋ねをしたいと思います。

学校教育課長（松藤敏彦君）

今後10年程度先に、小学校の統廃合の対象となる可能性のある学校の規模と該当する学校とのことですけれども、現在のところ明確な回答はできません。ただ、平成23年12月22日に柳川市立学校の適正規模、適正配置化検討委員会から答申をいただきました。適正規模の基本的な考え方については、小学校は1学級の人数が30人以内で全ての学年でクラスがえが可能となる1学年が2学級ないし3学級の学校ということになっております。検討委員会でもそのことを受けまして、小学校の再編について19校を9校に再編する4案が検討をされました。案では、現在の19校全てが再編に該当する学校となっております。

ちなみに、確かな数字は6年後までしかございませんので、6年後までも1学級の人数が30人で、全ての学年でクラスがえが可能となる1学年が2ないし3学級の学校に現在の校区で該当するのは、蒲池小学校と藤吉小学校2校のみで、その他の学校は該当をしません。

以上です。

22番（伊藤法博君）

よその市町村等とも、やはり比較検討をしながら小学校の統廃合、中学校の統廃合は客観的に進めていかなければならないと思えます。そうした中での校区の公民館の建設ということでございますので、旧大和町、旧三橋町の全ての小学校、11校区に11カ所のコミュニティーセンター建設が現在進んでおります。少子・高齢化の中で、従来からの学校の統廃合が検討されてきましたが、今回のコミュニティーセンター建設計画は将来にわたっての校区の固



定化につながりはしないかという懸念もあると思います。それについてどのようにお考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。

生涯学習課長（石橋正次君）

現在進めております大和三橋地域のコミュニティーセンター建設が、小学校の統廃合について固定化につながりはしないかという御質問であると思いますので、お答えします。

これまで長い歴史の中で、さまざまなコミュニティーが各地域で形成をされてきており、地域のまちづくりなどに重要な役割を果たしてきたわけでございます。このため、地域のまちづくりや地域の活性化を推進する活動の拠点といたしまして、校区コミュニティーセンターの整備を現在進めているところでございます。

このことが小学校の統廃合を検討する上での小学校区の固定化につながるということについては、そういったことはないというふうに考えているところです。

以上でございます。

22番（伊藤法博君）

その11校区全てに、そのコミセンを早急につくる必要があるのかということに関しては、私たちは非常に疑問を持っております。また、各校区によって、それほど必要性があると認めて建設を急いでしてくれというような話もそんなに多く聞くわけでもないし、何でつくのかというような話も聞くわけでございますので、じっくりとそういう校区の再編も含めた中で、やはり長期的な見通しのもとに、こういった基本的な計画をするには短兵急にならずに、やはり腰を据えて検討していただきたいと思います。

次に、市長の今後の政策について、お尋ねいたします。

まず、目指す政策は何か、柳川市の基幹産業である農水産業の振興はどのようにされるのか、観光都市である柳川市をどのようにアピールしていくのか、商店街の活性化にどのように取り組まれるのか、企業誘致など雇用の確保はどのような手を打たれるのか、学校教育・社会教育・社会福祉の面での課題は何かをお尋ねしたいと思います。

市長（金子健次君）

今後の政策の目玉は何かということなんですけれども、きのう緒方議員とのやりとりで大体、話が同じ内容になってくると思います。一番はどうしても、やっぱり災害のないまちづくり、減災、そういう面については短期間において力を入れていかなければならないというふうに思っております。災害にいたしましても、国、県がそういう手だて、助成をしてくれますし、また、いろんなソフトの面での自主防災組織をこれから十分、短期間において訓練とかもしなければならぬというふうに考えております。

今回、東京のほうに2回ほど行きまして、もう1つは堤防を強化するというのを内水面の排水、樋管のところですね。そういう問題も今後やっぱり内水面に水がたまった場合の冠水の本川に対する排水能力を上げてもらいたいということ、国の水害サミットにも参加いた

しまして、強く国土交通省のほうに要請をしてきたところでもあります。

また、そのほかに講演をさせていただく機会もございましたので、そのことも問題点としては内水面の処理の問題について、国のやっぱり助成を仰がなければならないということを手説したところがございます。そういう面について、これからもやっていきたいというふうに思っております。

それから、基幹産業の農業、漁業の問題については、これも一番やらなきゃならない問題でありますけれども、きのう六次産業の問題等もありましたので、そこら辺も含めて、これから力を入れてまいりたいというふうに思っております。

それとあわせて、子供の教育の問題ですけれども、私は、一つはいろんな形で外国からの子供たちが来てみますと、やっぱり日本語も少し話せますし、外国語、要するに英語とか、そういうやつもレベルアップをしていただきたいなと、教育委員会のほうにはぜひ、そのことを頑張ってもらいたいというふうに思っております。

そして、あわせて今、先ほど出ました空調設備も出ましたけれども、なるべく柳川の子供たちが心が強くなるような、元気な、強くなる子供たちを育てていただきたいというふうを考えております。

いろんな意味では、政策については6つの政策の柱を上げておりますので、いろんな形で、先ほど申し上げましたような形で予算の中に反映をしていきたいというふうに、よろしくお願ひしておきたいと思ひます。

以上です。

22番（伊藤法博君）

いろいろそういった課題についてもお尋ねしましたけれども、回答がないようでございますけれども、また改めてこの点についてはお尋ねをしたいと思ひます。

そうすると、議会との対応についてお尋ねしたいと思ひます。

お尋ねというよりも要望だと思ひますが、執行部と議会の関係は車の両輪に例えられます。執行部が提案した議案を議会が審議し、採決、あるいは修正して採択するか、または否決するかは議会の議員の一人一人の判断によって決まるのが本来の姿であります。しかし、現実には、議員一人一人は市民全体の代表者であると同時に、地域あるいは特定の人たちの利害代表者でもあります。また、考え方が似通っている議員、利害が共通する議員が集まり、行動をともにする集団、すなわち会派が複数存在します。こうした複雑な絡みの中で、過去の柳川の執行部と議会の関係は順当であったとは思えないところもあります。議会の過半数を占める勢力の数の力で、不合理なことを強引に推し進められたこともあったように思ひます。執行部も議会の勢力を恐れて、議場での活発な議論より水面下での根回しで議会には結論ありきの提案があったようにも思ひます。このようなことでは、政策に対する議論が深まらず、議会の審議で経営が悪化して市民の市政に対する関心も薄れてしまうのではないかとと思ひま

す。もっと議論の深まる提案のあり方、すなわち選択の可能性を残すような提案にすべきではないかと思います。これは答弁は要りませんが、要望としてこのようにしておきたいと思います。

また、執行部の議会に対する対応については、当然そのような対応を求めますが、浦議長におかれましても、議会の公正、公平な運営に努めていただき、より活発な議論が展開されるよう議会を指導していただきたいと思います。

市長（金子健次君）

発言の中で、この議会の様子というのは生中継で市民の皆さんが聞いておられますので、私が答弁しなかったら、考え方を述べなかったら誤解を生みますので、はっきり申し上げておきたいというふうに思います。

発言の中に、執行部も議会の勢力を恐れて云々とか、そういうことではなくて、私が最初申し上げましたように、24人の議員というのは市民から選ばれた議員、対等にそしてその辺に公正に私は今日までやってきたつもりでございますので、そのことを私に対して批判をされるとというのはちょっとおかしいんじゃないかと。議員の考え方として、そういう考えであるけれども、私はそう思っていないと、そういう立場でこれからもやっていきたいという考え方を思っておりますので、少し誤解を生むということで答弁要らないということでございましたけど、きちんとここはしておかないといけないと思います。

地方自治体というのは、執行機関の長と議事機関であります議会の議員をそれぞれ住民が直接選挙で選出いたします二元代表制になっておりまして、執行部と議会は独立、対等の関係に立つというふうに私も思っております。相互に緊張関係を保ちながら、協力して自治体運営に当たるのが、これがやっぱり本来の姿というふうに思っておりますので、そういう意味で理解をしていただきたいというふうに私は思います。

以上です。

22番（伊藤法博君）

今の市長自身の思いと私が今まで体験してきた中には、ある程度の差があるんじゃないかと思っておりますので、私のそういった思いを一応述べたところでございます。

次に、守旧と革新について論じたいと思います。

戦後70年近くなって、旧来の制度や市政が時代にそぐわなくなってきた、制度改革や規制緩和がしきりに叫ばれています。しかし、制度改革や規制緩和の実行に対しては、さまざまな利害が複雑に絡んでいるために、強硬な抵抗に遭います。長年培ってきた利権を侵害されることは、当事者にとって許しがたいことでもあります。しかし、時代の流れ、状況の変化に対応することは、いついかなるときでも不断に継続し続けることが必要であるということはいうまでもありません。旧態依然として、ぬるま湯につかった状態では時代の流れに取り残され、柳川市の発展は望むべくもありません。改革の痛みを恐れず、時代の流れ、状況の変

化に対応して改めるべきは改め、不断の改革を継続すべきだと思います。何らかの改革についての取り組みがあってもしかるべきだと思います。市長は4年前のマニフェストで、柳川チェンジ、柳川を元気にする、変えると声高らかに約束されました。市長は柳川を元気が出るようにどのように改革されてきたのか、また今後どのように変えられるのか、考えられている案件について披瀝していただきたいと思います。

市長（金子健次君）

4年前に立候補いたしましたして、いろんな状況を見ながら私も柳川市の職員の一人でございます。そういうことをいろんな形で議会も執行部の関係も見させていただきました。過去のことについては余り触れたくはありませんけれども、再度、2期目にチャレンジをさせていただきました。そして、選挙がありました。選挙はもちろんあってよかったというふうに思っております。

その中で、議員においても、市長においても、市民の判断、審判を仰がなきゃなりません。そういう結果としては4年間やってきたことを認められた。また、私が訴えた6項目の政策についても信任をされたということで、私が思っているところでもございます。これから私は516名の職員がおります。職員の信頼を得て、そしてまた、部長や課長や副市長や、そういうリーダーシップをとりながら、柳川のこれからの4年間の執行をしていくわけでございます。また、そして、24名の議員と一緒にですね、それは何回も繰り返しますけれども、変な関係では根回しをしたりとか、そういうことを私は一切するつもりはございません。いろんなやつが、いろんな委員会の中、全員協議会の中、こういう本会議の中で整然と私は執行のお話をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。まだまだやりかけている仕事、やらなければならない仕事があり、引き続き今回は4年間、一生懸命努力をしていきたいというふうに考えておりますので、ちょっと少し誤解があるような感じで私は見受けられましたので、そういう考え方をですね、私の考え方を申し上げたところでございます。

22番（伊藤法博君）

決して市長の政策について反対とか、私は全くそういう思いはございません。いいことであれば、大いにやっていただきたいと思っております。

さて次に、今議会に老朽化した本町団地及び鳥の水団地を統合した市営住宅整備をするための東宮永団地建設の事業費を計上してあります。そうした中で、現在の市営住宅の現状についてお尋ねします。

全体の戸数、ひとり暮らしの戸数、二人暮らしの戸数、その他の家族構成の戸数、そすと年間の維持管理費、住宅駐車場の累計未収金額、それに市営住宅入居希望者数についてお尋ねをいたします。

建設課長（中村敬二郎君）

現在の市営住宅の現状についてお答えいたします。

市営住宅として管理している戸数につきましては、570戸でございます。家族構成につきましては、ひとり世帯が176戸、2人世帯が189戸、3人世帯、4人世帯、ずっと続きまして7人世帯までございます。3人世帯以上につきましては、193戸ございます。

次に、年間の維持管理費が平成24年度で、人件費を省きまして31,686千円となっております。住宅と駐車場の累計未収金額につきましては千円単位で申しますと、平成24年度末でそれぞれ25,287千円と3,494千円です。

市営住宅の入居者数につきましては、現在558戸が入居されてあります。12戸につきましては現在、政策空き家と申しまして、建てかえとか修繕が高額になっている住宅につきましては現在空き家になっております。

以上です。

22番（伊藤法博君）

入居待機者の数はわかりますか。

建設課長（中村敬二郎君）

入居待機者につきましては、今後の入居を御案内する方が現在4名いらっしゃいます。

以上です。

22番（伊藤法博君）

市営住宅を申し込まれておられて、待機者というか、入れないでられる方々の数ということですか。

建設課長（中村敬二郎君）

24年度の昨年7月に抽せんを行いましたけれども、そのときの現状で申しますと、70名の方が申し込みをされております。そのうち、現在、入居案内をしているのが30名でございます。40名の方が申し込みをされても入居をされないという状況でございます。

22番（伊藤法博君）

今、ひとり世帯、二人世帯の数が176名、189名ということで、恐らく市営住宅には四、五人ぐらいの方が入居可能な世帯がほとんどじゃないかと思いますが、そういった中で、ひとり世帯にそういった部屋を一人で占めるといような状況が何かもったいないような気がいたします。

柳川市でも人口は減少しているにもかかわらず、世帯数は増加している現象が顕著になってきています。そうした中で、民間アパートの建設も盛んになり、かなりの供給余力も出てきているのではないかと思います。数人が住める市営住宅にひとり暮らしの世帯が数多くあるようです。また、入居待機者も数多くおられるようです。市営住宅の効率的な活用と、市営住宅予算の民間アパート家賃補助も視野に入れた活用もあっていいのではないかと思います。その点についての御見解を求めます。

建設課長（中村敬二郎君）

市営住宅につきましては、公営住宅法に基づき供給した折に、入居の基準や建物の整備基準が定められておりまして、公営住宅に係る自治体の負担軽減のために国の補助制度が設けられております。一般の民間アパートに対する家賃補助につきましては、国の補助は受けられません。また、市営住宅の応募に來られまして、より多くの応募があることが予想され、希望者全員を対象にすることは困難と思われまして、家賃補助の対象にならなかった方や持ち家に住まわれている方などに不公平感が生じると思われ、家賃の補助は現在のところ考えておりません。

以上です。

22番（伊藤法博君）

そういったひとり暮らしで幾部屋も使っているような現状のありようが、そういった入居待機者がかなり多くおられる中では、ちょっと不公平感がありはしないかということで、そのような提案をしておるところでございます。

次に、企業誘致についてお尋ねしたいと思います。

市長は、21年の市長就任以降、企業誘致を進められてきましたが、ルネサスセミコンダクタ跡地には、地場のファインテックが移転進出したものの、従業員40人を抱えていたタキロンポリマーは八女の工業団地に出ていってしまいました。改めて企業誘致に取り組むとされているが、その具体的な内容をお尋ねいたします。

副市長（石橋義浩君）

私のほうから回答させていただきます。

先ほど伊藤議員のほうから企業誘致の具体的な内容はどうかという質問でございました。御案内のとおり、質問にもありましたとおり、市内の企業、ファインテックですね、これがルネサス跡地に進出されております。それによって雇用が拡大しているという状況がございます。これも企業誘致の一つの形だと私どもは考えております。市内の企業が規模を拡大して市内に立地すると、そうすることも企業立地の一つの形態です。そのためには、私どもは市内の企業に支援をしていくということが非常に重要ではないかと思っておるところでございます。

そのため、私どもは商工振興課内に企業支援相談員を配置し、製造業を中心とした事業所を訪問し、企業誘致の優遇措置の説明、企業誘致情報及び経営状況を聞き取り、柳川市への意見要望等の情報を収集しております。また、企業との緊密な情報交換を行い、企業誘致に向けた取り組みと市内企業の支援を今後とも行ってまいります。

また、有明海沿岸道路の整備、みやま柳川インターチェンジの開設、国道443号線バイパスの開通などにより、柳川は非常に交通の要衝となっております。このため、この地は南筑後の物流拠点となる可能性が高くなってきております。この利点を生かしながら、県と連携

を深めながら、物流関連の企業を初めとして企業誘致に努めてまいりたいと考えております。  
以上です。

22番（伊藤法博君）

製造業の工場誘致には広大な敷地が必要になりますが、今すぐに活用できる用地はどこに、どのような土地が幾つあるのかをお聞きいたします。

副市長（石橋義浩君）

ただいま企業誘致用の用地が幾つあるかという御質問だったかと思えます。

まず、ピアス跡地、市が所有していますところでございますけれども、これが一つの候補地であると考えております。また、民間の土地についても、企業誘致の候補地として活用ができないか、調査を今行っているところでございます。具体的には、ルネサス跡地に進出されましたファインテック社さんの元工場の跡地、そういったところもありますので、このような活用されていない土地をリストアップしながら、所有者の理解を得ながら、企業誘致の候補地として活用できるように準備を進めているところでございます。

以上です。

22番（伊藤法博君）

久留米、大牟田、みやま市、筑後市、八女市などには工業団地を整備、または工業団地構想を持っていますが、柳川市にはそうした取り組みがなされていません。そのような計画はないのか、お尋ねをいたします。

副市長（石橋義浩君）

ただいま工業団地の整備についての質問でございました。現在の国内企業の設備投資の状況が低調であることとか、物づくり企業が海外に生産拠点を置くと、移転させているという状況を踏まえると、こういった工業団地の整備についてはちゅうちょせざるを得ない状況かなと考えるところでございます。

以上です。

22番（伊藤法博君）

次に、行政運営の活性化については、平成23年度に策定された第二次行革大綱で組織活性化策として能力業績評価の実施で職員の能力、成果を評価する人事評価制度を導入し、それを給与に反映させる新たな給与制度の移行を検討するとしていましたが、人事評価については平成20年ごろから職員みずからが自己評価をする取り組みが始められ、外部評価へと移行されていくとされていましたが、取り組みは行われているのか、お尋ねをいたします。

人事秘書課長（平田敬介君）

人事評価の取り組みは行われているかという御質問でございますので、人事評価制度についてお答えをします。

本市では、職員の能力開発と職場の活性化を図るため、職員の能力や成果を公正に評価す

る人事評価制度の構築に努めてきました。目標管理による業績評価制度は、平成18年度から管理職員を対象に実施をしております。それから、能力評価制度は平成20年度から一般職員に実施をしてきました。それぞれ平成23年度までは評価結果を直接給与に反映することはせずに評価研修を重ね、評価制度の理解に努めるとともに、職員のモチベーションの向上や人材育成を図ることを主な狙いとしてきました。

そして、これまでの経過を踏まえまして、平成24年度から給与の一部に評価結果を反映する本格実施を行っています。具体的には、平成24年度の評価結果を今年度の6月期の勤勉手当に反映するようにしております。

以上です。

22番（伊藤法博君）

2番目の農地整備について、お尋ねいたします。

日本農業新聞の先月の5月28日付に、農水省は、担い手に農地が集められるよう都道府県単位の農地中間管理機構の設置を打ち出しました。機構は、農地の出し手から引き受けた農地を基盤整備した後、規模拡大を目指す担い手に貸し付けることが特色です。今回の体制強化を機に、基盤整備に係る費用は機構が負担する。農家の負担をなくし、農地集積を加速するためだそうです。このため、必要な予算規模は膨らむ見込みで、財源確保も課題となる。機構そのものは農地保有合理化法人を改組、充実させて設置する。分散した農地を一まとめにし、受け手がすぐに見つからない農地や耕作放棄地は一時保有し、農地として管理するなどの機能を持たせる。耕作放棄地では、所有者のわからない場合でも一定の届けを経て、機構が借り受けようにする。一連の対策に取り組めるよう農水省は農地法、農業経営基盤強化促進法を改正し、機構の権限を強化する方針、来年の通常国会までには改正法案を提出する方向で調整するとの記事が出ていました。

柳川市としては、この新聞記事をどのように受けとめますか。この点についての市の見解を求めます。

農政課長（成清博茂君）

農政課のほうより農地集積の件について、お答えいたします。

今回の農地集積につきましては、農業農村所得倍増目標10カ年戦略に盛り込まれているもので、その基本政策が掲げられております。その中の一つの項目として、担い手への農地集積を5割から10割に、10年間で8割まで集積するという計画の概要が新聞報道されております。

農地の集積につきましては、平成19年度から実施されました水田経営所得安定対策におきまして、担い手として4ヘクタール以上の個人担い手、それから、20ヘクタール以上の集落営農組織の位置づけがなされて、その支援が行われてきたところでございます。

現在、本市において、その米・麦・大豆の土地利用型農業の担い手として個人担い手が46



名、それから、集落営農組織32団体が担い手として営農をされております。その担われている耕作面積が全体として3,140ヘクタールございます。市の水田面積は3,850ヘクタールでございますので、約81%に当たります。ある程度、本市におきましては、今のところは担い手のほうに集積がなされているんじゃないかというふうに思っております。

しかしながら、担い手に集積はしているものの、農地がばらばらに点在していること、また、基盤整備がなされていなくて不整形な農地の耕作など、不効率で借り手がいない農地とございます。そういう課題もございます。

また、これから今後、高齢化が進む中で、農業生産力を維持して農業所得を向上させるために担い手の農地集積は欠かせないというふうに思っております。

今後、この事業についての詳細設計が行われていくと思いますので、農地の出し手、また受け手が取り組みやすい事業にさせていただきたいというふうに期待をしているところでございます。

以上です。

22番（伊藤法博君）

この国の方針に基づいて、やはり県も市町村も進めないと日本の農業の崩壊につながっていきはしないかと危惧しております。問題は、現在まで施行された農業基盤整備事業は農家負担が求められる中で実施されてきました。今回の農水省の方針は、農家の負担を求めないとなっていることです。現に、農業基盤整備事業の工事費用の返済を行っている農家との整合性をどのようにつけるのかということが非常に大きな問題になってくると思います。

これは答弁は要りませんが、そのような整合性についてもやはり検討をしていただきたいと、行政のほうで検討していただきたいと思っております。

次に、3番目の樋門管理についてお尋ねします。

6月2日の朝、日曜日でしたが、地元住民から大量のフナやコイが浮いて死にそうになっている、毒物が流されているのではないかと電話がありました。現場に行ってみると、多くのフナやコイやナマズがもだえ苦しんでいました。日曜日だったため、市役所の市民部長の携帯に電話し実情を話しました。日曜日でしたが、市民部長、環境課長、環境課の職員が駆けつけてくれて、計器ではかると酸欠状態であることがわかりました。城堀の取水口を見に行くと、閉められた状態でほとんど取水されていませんでした。そこで、樋門管理人に連絡をとってもらって酸欠が解消するだけの流量を確保していただきたいとの申し入れを行いました。しかし、当初は強制排水を稼働しているから、きょうは無理で、あすから流すとのことでした。しかし、強くお願いをして、やっと夕方になって少し流してもらうことができました。しばらくすると、地域住民からクリークの水が流れ出したとの連絡がありました。

この件に関する問題は、前々日の大量の雨が降ったために、両開地区では強制排水を稼

働しなければならなかったために、城堀の水門を大幅に閉めざるを得なかったのです。ただ、その時点で下宮永の城堀の樋門からは大量の取水が行われていました。下宮永の樋門から取水された水は下流の両開地区に流入します。両開地区専用の取水樋門を閉めても、下宮永の樋門からの水は両開へ流入し、両開地区のクリークの水位は上昇し続け、強制排水を長時間稼働しなければなりません。このようなときに思うのは、下宮永の取水を少し減らして両開の取水を酸欠にならない程度に流水を確保する協議が必要のように思います。両開、下宮永の取水樋門である城堀樋門の調整を協議し、課題の解決を図るべきだと思います。現在、城堀の樋門は両開、下宮永、上宮永、弥四郎町、吉富町、沖端町の7カ所にあると思いますが、各樋門の横と縦の調整、すなわち各水系の横の連携と、各水系の上流と下流の連携はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

水路課長（安藤和彦君）

議員の御質問にお答えしたいというふうに思います。

議員言われますように、城堀からの西宮永地区、東宮永地区、両開地区及び沖端地区への取水口は、東から佃町地区への取水口である本田樋管から一番西側にあります沖端地区への取水口である石場樋管まで全部で9カ所の樋管がございます。この9カ所の取水口の樋管の開閉につきましては、全部の樋管の管理者である柳川みやま土木組合に問い合わせたところ、土木組合が操作管理を委託している各樋管の操作管理人が各地区の水の状況を見ながら開閉の度合いの調整を行っているとのことでした。

以上です。

22番（伊藤法博君）

各樋門の管理人が、その樋門の管理をしておられるけれども、その横の連携というか、そのような協議の場がないように見受けられます。どうかやはり柳川市と土木組合とでそういった横の協議の樋門管理人の協議の場、それと、その各水系の上下流の樋門の管理人さんの協議の場の設置を強く求めたいと思いますが、よろしく願いいたします。

議長（浦 博宣君）

答弁要りますか。

22番（伊藤法博君）

そういった方向で動きますというような言動をいただきたいと思いますが。

水路課長（安藤和彦君）

先ほど議員言われましたように、横の連絡、縦の連絡のそういう場の必要性については、市の水路課としても認識をしております。もちろん、余水管理をしています土木組合も認識しておりますので、そういう場の設置については今後、考えていきたいというふうに思います。ただ、水利慣行については、長年にわたって確立したものがございますので、一朝一夕にすぐにはそういう調整がつかないことについては御理解をお願いしたいというふうに思い

ます。

また、行政だけではどうしても、そういう調整については難しい面もございますので、地元関係者の御協力もぜひお願いしたいというふうに思います。

以上です。

22番（伊藤法博君）

できる範囲とできない範囲とあると思いますけれども、できる範囲内での協力はぜひ各樋門管理者の協力も得て、縦、横の協議をしていただきたいと、その点について、柳川市も汗をかいていただきたいと思います。

以上で終わります。

議長（浦 博宣君）

これをもちまして、伊藤法博議員の質問を終了いたします。

ここでお諮りいたします。一般質問は19日までの3日間としておりましたが、本日をもって一般質問全てが終了いたしましたので、あす19日は休会としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（浦 博宣君）

御異議なしと認め、あす19日は休会とすることに決定いたしました。

以上をもって本日の日程全てを終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時 散会

# 柳川市議会第3回定例会会議録

平成25年6月27日柳川市議会議場に第3回市議会定例会が招集されたところ、出席議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

## 1. 出席議員

1番	三小田 一 美	2番	荒 卷 英 樹
3番	熊 井 三千代	4番	白 谷 義 隆
5番	梅 崎 昭 彦	6番	近 藤 末 治
7番	立 花 純	8番	河 村 好 浩
9番	荒 木 憲	10番	高 田 千壽輝
11番	諸 藤 哲 男	12番	太 田 武 文
13番	吉 田 勝 也	15番	矢ヶ部 広 巳
16番	緒 方 寿 光	17番	古 賀 澄 雄
18番	藤 丸 正 勝	19番	田 中 雅 美
20番	島 添 勝	21番	樽 見 哲 也
22番	伊 藤 法 博	23番	梅 崎 和 弘
24番	浦 博 宣		

## 2. 欠席議員

14番	山 田 奉 文
-----	---------

### 3. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	金子健次	
副市	長	石橋義浩	
教	育	長	北川満
総務部	長	大坪正明	
会計管理	者	武藤正純	
市民部	長	石橋眞剛	
保健福祉部	長	高田淳治	
建設部	長	野田彰	
産業経済部長兼大和庁舎	長	古賀廣介	
教育部長兼三橋庁舎	長	高崎祐二	
消	防	長	古賀輝昭
人事秘書課	長	平田敬介	
総務課	長	白谷通孝	
企画課	長	椛島謙治	
財政課	長	島添守男	
税務課	長	樽見孝則	
健康づくり課	長	高巢雄三	
福祉課	長	稲又義輝	
学校教育課	長	松藤敏彦	
生涯学習課	長	石橋正次	
建設課	長	中村敬二郎	
農政課	長	成清博茂	
水路課	長	安藤和彦	

### 4. 本議会に出席した事務局職員

議	会	事	務	局	長	江崎尚美						
議	会	事	務	局	次	長	兼	議	事	係	長	亀崎公德
議	会	事	務	局	庶	務	係	長	池末勇人			

### 5. 議事日程

日程(1) 議会運営委員長報告について

日程(2) 各委員長報告について

1. 総務委員長報告について

議案第38号 柳川市職員等の給与の臨時特例に関する条例の制定について

2. 建設委員長報告について

議案第36号 平成25年度柳川市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

議案第37号 平成25年度柳川市水道事業会計補正予算（第1号）について

議案第41号 柳川市公園条例の一部を改正する条例の制定について

議案第43号 平成24年度柳川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

3. 教育民生委員長報告について

議案第34号 平成25年度柳川市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

議案第35号 平成25年度柳川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

議案第39号 柳川市子ども・子育て会議条例の制定について

議案第40号 柳川市体育施設条例及び柳川市学童農園条例の一部を改正する条例の制定について

4. 予算審査特別委員長報告について

議案第33号 平成25年度柳川市一般会計補正予算（第1号）について

日程（3） 議案第44号 工事請負契約の締結について

議案第45号 柳川市公平委員会委員の選任について

議案第46号 柳川市教育委員会委員の任命について

議案第47号 柳川市教育委員会委員の任命について

日程（4） 選挙第3号 柳川市選挙管理委員の選挙について

日程（5） 選挙第4号 柳川市選挙管理補充員の選挙について

日程（6） 選挙第5号 有明広域葬斎施設組合議会議員の選挙について

日程（7） 選挙第6号 福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙について

日程（8） 閉会中の継続審査申出書について

1. 請願第12号 「より豊かな保育・教育制度の拡充と子育て支援制度を求める意見書」提出を求める請願書

午前10時 開議

議長（浦 博宣君）

おはようございます。本日の出席議員23名、定足数であります。よって、ただいまから本日の会議を開きます。

## 日程第1 議会運営委員長報告について

議長（浦 博宣君）

日程1 議会運営委員長報告について。

本日の日程につきまして、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長（荒木 憲君）（登壇）

皆さんおはようございます。平成25年第3回柳川市議会定例会最終日の日程等について、6月26日に議会運営委員会を開催し、協議いたしました。その報告を申し上げます。

日程2が各委員長報告についてであります。各委員長の報告を受け、その後、報告に対する質疑通告、考案時間として暫時休憩をとることにいたしております。再開後、委員長報告ごとに質疑、討論、採決といたしております。

日程3が執行部提出の議案第44号から議案第47号までの4議案の一括上程であります。提案理由の説明後、4議案に対する質疑通告、考案時間として暫時休憩をとることにいたしております。再開しまして、質疑終了後、4議案とも即決といたしております。

日程4が柳川市選挙管理委員の選挙についてであります。

日程5が柳川市選挙管理補充員の選挙についてであります。

日程6が有明広域葬斎施設組合議会議員の選挙についてであります。

日程7が福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙についてであります。

日程8が請願第12号の閉会中の継続審査申出書についてであります。

以上のとおり議会運営委員会におきまして決定を見ておりますので、御報告を申し上げ、終わります。

議長（浦 博宣君）

本日の日程につきましては、ただいまの議会運営委員長の報告どおり決定したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（浦 博宣君）

御異議なしと認め、本日の日程につきましては、議会運営委員長報告どおり決定いたしました。

## 日程第2 各委員長報告について

議長（浦 博宣君）

日程2 各委員長報告について。

初めに、総務委員長の報告を求めます。

○総務委員長（藤丸正勝君）（登壇）

皆さんおはようございます。総務常任委員会の審査結果を報告いたします。

6月13日の本会議において当委員会に付託を受けた議案1件について、その審査を終了しましたので、会議規則第105条の規定により下記のとおりご報告申し上げます。

1、委員会開催日時、場所、委員の出欠について、2、執行部出席者、3、案件については記載のとおりでありますので、省略いたします。

#### 4、結 果

##### (1)議案第38号

原案可決

本案は、柳川市職員等の給与の臨時特例に関する条例の制定についてであります。

国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、地方公務員の給与改定に関する取扱い等についての国からの要請に応えるとともに、本年7月から予定されている地方交付税減額に対応するため、平成25年7月から平成26年3月までの間に限り、市長、副市長、教育長及び正規職員の給与を減ずる条例を制定しようとするものであります。

審査の過程で、近隣市の削減状況及び職務の級ごとの具体的な削減額、期末勤勉手当へ影響等について質疑がありました。

審査の結果、当委員会としましては、全員賛成で原案可決と決定いたしました。

以上で総務常任委員会の報告を終わります。

議長（浦 博宣君）

以上で総務委員長の報告は終わりました。

次に、建設委員長の報告を求めます。

建設委員長（河村好浩君）（登壇）

皆さんおはようございます。ただいま議長の許可を得ましたので、建設常任委員会の報告を申し上げます。

6月13日の本会議において当委員会に付託を受けた議案4件について、その審査を終了しましたので、会議規則第105条の規定により下記のとおりご報告申し上げます。

1、委員会開催日時、場所、委員の出欠について、2、執行部出席者、3、案件につきましては記載のとおりでありますので、省略させていただきます。

#### 4、結 果

##### (1)議案第36号

原案可決

本案は、平成25年度柳川市下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。



本案につきましては、給与削減措置による人件費の減額補正であります。

審査の結果、当委員会としましては、賛成多数で原案可決と決定いたしました。

(2)議案第37号 原案可決

本案は、平成25年度柳川市水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

審査の結果、当委員会としましては、賛成全員で原案可決と決定いたしました。

(3)議案第41号 原案可決

本案は、柳川市公園条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

審査の結果、当委員会としましては、賛成全員で原案可決と決定いたしました。

(4)議案第43号 原案可決

本案は、平成24年度柳川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてであります。

委員より、剰余金の内訳や受益者負担軽減についての意見等がありました。

審査の結果、当委員会としましては、賛成全員で原案可決と決定いたしました。

以上、建設委員会の報告を終わります。

議長（浦 博宣君）

以上で建設委員長の報告は終わりました。

次に、教育民生委員長の報告を求めます。

教育民生委員長（梅崎昭彦君）（登壇）

皆さんおはようございます。教育民生常任委員会の報告を申し上げます。

6月13日の本会議において当委員会に付託を受けた議案4件について、その審査を終了しましたので、会議規則第105条の規定により下記のとおりご報告申し上げます。

1、委員会開催日時、場所、委員の出欠について、2、執行部出席者、3、案件は記載のとおりであります。

#### 4、結 果

(1)議案第34号 原案可決

本案は、平成25年度柳川市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。

審査の結果、当委員会としましては賛成全員で原案可決と決定いたしました。

(2)議案第35号 原案可決

本案は、平成25年度柳川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。

審査の結果、当委員会としましては賛成全員で原案可決と決定いたしました。

(3)議案第39号

原案可決

本案は、柳川市子ども・子育て会議条例の制定についてであります。

本案につきましては、委員構成について質疑がありました。

審査の結果、当委員会としましては賛成全員で原案可決と決定いたしました。

(4)議案第40号

原案可決

本案は、柳川市体育施設条例及び柳川市学童農園条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

審査の結果、当委員会としましては賛成全員で原案可決と決定いたしました。

以上で教育民生常任委員会の報告を終わります。

議長（浦 博宣君）

以上で教育民生委員長の報告は終わりました。

次に、予算審査特別委員長の報告を求めます。

予算審査特別委員長（藤丸正勝君）（登壇）

それでは、予算審査特別委員会の審査結果を報告いたします。

6月13日の本会議において当委員会に付託を受けた議案1件について、その審査を終了しましたので、会議規則第105条の規定により下記のとおりご報告申し上げます。

1、委員会開催日時、場所、委員の出欠について、2、執行部出席者、3、案件については記載のとおりでありますので、省略いたします。

#### 4、結 果

(1)議案第33号

原案可決

本案は、平成25年度柳川市一般会計補正予算（第1号）についてであります。

本年度当初予算が経常的経費を中心に編成されていますので、本補正予算はその肉付け予算として位置づけられているところでございます。

補正前の予算額「281億2,700万円」に「24億2,634万円」を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ「305億5,334万円」としようとするものであります。

当委員会は、歳入歳出予算について各款ごとに説明を受けて審査を行いました。

歳入審査では、生活保護適正実施推進事業費の内容について質疑がありました。

歳出審査では、定住促進事業費の内容、保育所運営等事業費の保育士等処遇改善臨時特例事業補助金による保育士の給料改善内容と予算額について、水郷柳川おもてなし文化創

造事業費の内容、クリーク管理費の事業と水路護岸について、有明海沿岸漂着物臨時回収・処理事業費の委託料と漁連等が行う漁場清掃との関係、観光費の観光PR物製作助成金の上限と活用方法、東宮永団地（仮称）建設事業費の用地購入と土地開発公社の必要性及び住民説明の進捗状況、防災対策費の防災行政無線の個別設置の変更に関する費用、コミュニティセンター建設事業費の新たに建設するコミュニティセンターの活用方法、市民文化会館（仮称）基本構想策定費の内容及び外部有識者と建設場所の選定方法、市民武道場改築事業費などについて質疑がありました。

審査の結果、当委員会としましては、賛成多数で原案可決と決定いたしました。

以上で予算審査特別委員会の報告を終わります。

議長（浦 博宣君）

以上で予算審査特別委員長の報告は終わりました。

各委員長報告が終了いたしましたので、質疑通告、考案時間のため暫時休憩をいたします。

午前10時16分 休憩

午前10時16分 再開

議長（浦 博宣君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩前に行われました各委員長報告に対する質疑を報告ごとに行います。

まず、総務委員長報告について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（浦 博宣君）

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第38号 柳川市職員等の給与の臨時特例に関する条例の制定については討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（浦 博宣君）

御異議なしと認め、採決いたします。本案は総務委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（浦 博宣君）

賛成多数であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、建設委員長報告について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（浦 博宣君）

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第36号 平成25年度柳川市下水道事業特別会計補正予算（第1号）については討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（浦 博宣君）

御異議なしと認め、採決いたします。本案は建設委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（浦 博宣君）

賛成多数であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

お諮りいたします。議案第37号 平成25年度柳川市水道事業会計補正予算（第1号）については討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（浦 博宣君）

御異議なしと認め、採決いたします。本案は建設委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（浦 博宣君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

お諮りいたします。議案第41号 柳川市公園条例の一部を改正する条例の制定については討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（浦 博宣君）

御異議なしと認め、採決いたします。本案は建設委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（浦 博宣君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

お諮りいたします。議案第43号 平成24年度柳川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分については討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（浦 博宣君）

御異議なしと認め、採決いたします。本案は建設委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（浦 博宣君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、教育民生委員長報告について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（浦 博宣君）

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第34号 平成25年度柳川市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（浦 博宣君）

御異議なしと認め、採決いたします。本案は教育民生委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（浦 博宣君）

賛成多数であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

お諮りいたします。議案第35号 平成25年度柳川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（浦 博宣君）

御異議なしと認め、採決いたします。本案は教育民生委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（浦 博宣君）

賛成多数であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

お諮りいたします。議案第39号 柳川市子ども・子育て会議条例の制定については討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（浦 博宣君）

御異議なしと認め、採決いたします。本案は教育民生委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（浦 博宣君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

お諮りいたします。議案第40号 柳川市体育施設条例及び柳川市学童農園条例の一部を改正する条例の制定については討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（浦 博宣君）

御異議なしと認め、採決いたします。本案は教育民生委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（浦 博宣君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、予算審査特別委員長報告について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（浦 博宣君）

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第33号 平成25年度柳川市一般会計補正予算（第1号）については討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（浦 博宣君）

御異議なしと認め、採決いたします。本案は予算審査特別委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（浦 博宣君）

賛成多数であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

### 日程第3 議案第44号～議案第47号

議長（浦 博宣君）

日程3．議案第44号から議案第47号までの4議案を一括上程いたします。

議案を朗読させます。

議会事務局長（江崎尚美君）

〔朗読省略〕

議長（浦 博宣君）

市長の提案理由の説明を求めます。

市長（金子健次君）（登壇）

皆様おはようございます。先ほど日程2で、平成25年度の柳川市一般会計補正予算等10議案につきまして、全て御承認をいただきまして、まことにありがとうございました。

それでは、日程 3 . 議案第44号から第47号までの 4 議案につきまして御説明を申し上げます。

まず、議案第44号 工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

本工事は、市内三橋町垂見にあります柳川市立垂見小学校のうち、昭和42年に建設された同小学校南校舎の改築を行うものでございます。

本案は、柳川市立垂見小学校改築工事のうち、建築工事に係るものでありまして、去る 6 月 7 日、3 社による一般競争入札を行いましたところ、消費税 5 %を含み458,325千円で、中川・荻島特定建設工事共同企業体、代表構成員、柳川市三橋町棚町824番地 2、株式会社中川建設、代表取締役 中川兼太郎が落札しましたので、工事請負契約を締結しようとするものでございます。

工事の概要を申し上げますと、鉄筋コンクリートづくり 2 階建て、延べ面積1,809.27平方メートルの校舎を建設するほか、仮設校舎の設置や旧校舎の解体及び駐車場整備などの外構工事を施工するものでありまして、完成は来年 3 月の予定でございます。

次に、議案第45号 柳川市公平委員会委員の選任について御説明いたします。

本案は、本市公平委員会委員でありました梅崎之幸氏が平成25年 2 月15日をもって委員を辞職されているため、後任の委員に佐藤健二氏を選任したいので、地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項の規定に基づき議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第46号 柳川市教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

本案は、本市教育委員会の江口正基委員が平成25年 7 月 7 日をもって任期満了となるため、後任の委員に再度同氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定に基づき議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第47号 柳川市教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

本案は、本市教育委員会の北川満委員が平成25年 7 月 7 日をもって任期満了となるため、後任の委員に黒田一治氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定に基づき議会の同意を求めるものであります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議をいただき、御決定、御同意くださいますようお願いを申し上げます。

議長（浦 博宣君）

提案理由の説明が終わりましたので、4 議案に対する質疑通告、考案時間のため暫時休憩をいたします。

午前10時29分 休憩

午前10時37分 再開

議長（浦 博宣君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより4議案に対する質疑を行います。

質疑通告者の発言を許します。

10番（高田千壽輝君）

第44号についてお尋ねいたします。

3社入札に参加してありますけど、3社とも入札率を教えてください。

総務課長（白谷通孝君）

一般競争入札の執行は総務課のほうで行いますので、総務課のほうでお答えさせていただきます。

3社とも入札率ということでございましたので、落札しました中川・荻島特定建設工事共同企業体が97.9%で落札でございます。残りは、2番の金額に入れられた方が98.0%、その次が98.3%、以上3社の入札率でございます。

以上です。

議長（浦 博宣君）

これにて質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第44号 工事請負契約の締結については、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（浦 博宣君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は原案どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（浦 博宣君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

お諮りいたします。議案第45号から議案第47号については人事案件でありますので、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（浦 博宣君）

御異議なしと認めます。

初めに、議案第45号 柳川市公平委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案は原案どおり佐藤健二氏の柳川市公平委員会委員の選任に同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（浦 博宣君）

賛成全員であります。よって、本案は佐藤健二氏の柳川市公平委員会委員の選任に同意す



ることに決定いたしました。

次に、議案第46号 柳川市教育委員会委員の任命について採決いたします。

本案は原案どおり江口正基氏の柳川市教育委員会委員の任命に同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（浦 博宣君）

賛成全員であります。よって、本案は江口正基氏の柳川市教育委員会委員の任命に同意することに決定いたしました。

次に、議案第47号 柳川市教育委員会委員の任命について採決いたします。

本案は原案どおり黒田一治氏の柳川市教育委員会委員の任命に同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（浦 博宣君）

賛成全員であります。よって、本案は黒田一治氏の柳川市教育委員会委員の任命に同意することに決定いたしました。

#### 日程第4 選挙第3号

議長（浦 博宣君）

日程4 ．選挙第3号 柳川市選挙管理委員の選挙について。

これより選挙第3号 柳川市選挙管理委員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選としたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（浦 博宣君）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（浦 博宣君）

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

柳川市選挙管理委員に山田孝一氏、中村博文氏、横尾雄二氏、重富茂吉氏を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました4人の方を柳川市選挙管理委員の当選者と決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（浦 博宣君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました山田孝一氏、中村博文氏、横尾雄二氏、重富茂吉氏が本選挙に当選されました。

日程第5 選挙第4号

議長（浦 博宣君）

日程5 . 選挙第4号 柳川市選挙管理補充員の選挙について。

これより選挙第4号 柳川市選挙管理補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（浦 博宣君）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（浦 博宣君）

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

柳川市選挙管理補充員に森田幸治氏、田中治彦氏、石橋征四郎氏、伊藤英治氏を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました4人の方を柳川市選挙管理補充員の当選者と決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（浦 博宣君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました森田幸治氏、田中治彦氏、石橋征四郎氏、伊藤英治氏が本選挙に当選されました。

お諮りいたします。補充の順序については、第1順位に森田幸治氏、第2順位に田中治彦氏、第3順位に石橋征四郎氏、第4順位に伊藤英治氏の順序にすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（浦 博宣君）

御異議なしと認めます。よって、補充の順序はただいまの順序のとおり決定いたしました。

日程第6 選挙第5号

議長（浦 博宣君）

日程6 . 選挙第5号 有明広域葬斎施設組合議会議員の選挙について。

これより選挙第5号 有明広域葬斎施設組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思ひます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（浦 博宣君）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思ひます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（浦 博宣君）

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

では、有明広域葬斎施設組合議会議員に古賀澄雄議員を指名したいと思ひます。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました古賀澄雄議員を本選挙の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（浦 博宣君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました古賀澄雄議員が本選挙に当選されました。

ここで会議規則第31条第2項の規定により、本席から古賀澄雄議員が有明広域葬斎施設組合議会議員に当選されましたことを告知いたします。

日程第7 選挙第6号

議長（浦 博宣君）

日程7 . 選挙第6号 福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙について。

これより選挙第6号 福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思ひます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（浦 博宣君）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思ひます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（浦 博宣君）

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

では、福岡県介護保険広域連合議会議員に私、浦博宣を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました浦博宣を本選挙の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（浦 博宣君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました浦博宣が本選挙に当選いたしました。

ここで会議規則第31条第2項の規定により、本席から浦博宣が福岡県介護保険広域連合議会議員に当選したことを告知いたします。

#### 日程第8 閉会中の継続審査申出書について

議長（浦 博宣君）

日程8 閉会中の継続審査申出書についてを議題といたします。

教育民生委員長から請願第12号 「より豊かな保育・教育制度の拡充と子育て支援制度を求める意見書」提出を求める請願書について、会議規則第106条の規定により閉会中の継続審査の申し出がっております。

お諮りいたします。請願第12号については、教育民生委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（浦 博宣君）

御異議なしと認め、請願第12号は閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

ここで、6月定例会の閉会に先立ち、柳川市議会のありさまについて議長声明をさせていただきます。

我々議員と市長とは独立・対等の関係に立ち、車の両輪のごとく、緊張関係を保ちながら協力して市政運営に当たる責任を有しており、市民の意見を市政に反映させるために、議会には議決決定する機能と執行機関を監視・評価する審議機関としてのチェック機能を市民から託されていることは周知のとおりであります。その上で、市民の負託に応えていくために、議員同士が信義と尊敬の念を持って議会運営に当たっていくことが求められています。

（「そうだ」と呼ぶ者あり）

しかるに、矢ヶ部広巳君の議会内外における言動によって柳川市議会の尊厳が著しく失墜していることに対して、前議長が地方自治法第104条に定められた職責を果たしていないとして、今6月定例会の開会日に議長不信任動議が提出、可決されました。

動議の提言理由で述べられた矢ヶ部広巳君の言動は、一部の議員の名誉を傷つけたことなど、議会内部を混乱させたことであります。これに対して、前議長が注意喚起や積極的な指導を行わないばかりか、中断していた全員協議会の再開請求や問題解決に全く意を払わず、

その職責を果たしていないことが不信任の理由として、その責任が問われたのであります。

不信任動議の可決に基づき、前議長が潔くその任を退かれたことに敬意を表するとともに、今後、全議員が市民の信頼回復に全力を傾注することはもとより、地方自治法第132条、品位の保持を議会内外においても堅持し、また、議会運営申し合わせ事項を遵守し、良識と節度ある議員としての言動をとられるよう強く求めます。

平成25年6月27日、柳川市議会議長 浦博宣。

これをもちまして本日の日程全てを終了いたします。

これにて平成25年第3回柳川市議会定例会を閉会いたします。

午前10時52分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

柳川市議会議長 古賀 澄雄

柳川市議会議長 浦 博宣

柳川市議会副議長 三小田 一美

柳川市議会議員 白谷 義隆

柳川市議会議員 島 添 勝